

研究紀要 12

目 次

| | | |
|-------------------------|------|----|
| 剣菱形杏葉類の階層制とその背景 | 坂本美夫 | 1 |
| 経塚古墳についての予察 | 吉岡弘樹 | 17 |
| 近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例として— | 柏木英俊 | 31 |
| 山梨県内考古資料の教材化 | 佐野和規 | 53 |
| —学校現場へのアンケート調査に基づいて— | | |
| 歴史教育実践と考古学の関連についての一考察 | 澤登正仁 | 77 |
| —考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと— | | |
| エンゲル心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈 | 大谷満水 | 93 |

1996

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲載した『研究紀要』第12号を公刊する運びとなりました。

今回は、計六篇の論考を収載いたしましたが、それらは、考古学研究に限らず、埋蔵文化財の学校への普及啓蒙に関するもの、考古資料を心理学の立場から解釈を試みるものなど多岐にわたっております。

坂本美夫の「剣菱形杏葉類の階層制とその背景」は、剣菱形杏葉類出土古墳の墳形、規模等の分析からそれら飾馬具の階層制と背景について考察したもので。吉岡弘樹の「経塚古墳についての予察」は、昨年度当センターによって発掘された八角形墳である一宮町経塚古墳について、調査担当者として考察を深めたもので、全国の八角形墳との対比等から八角形墳の意味について検討したものです。柏木秀後の「近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例として—」は、甲府城の軒丸瓦の分類と編年を示すもので、昨年度の甲府城軒平瓦の研究に続く論考です。佐野和規の「山梨県内考古資料の教材化—学校現場へのアンケート調査に基づいて—」は、県内出土考古資料の学校での活用状況、生徒の考古資料への意識をアンケートによって調査考察したもので。澤登正仁の「歴史教育実践と考古学の関連についての考察—考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—」は、全国の教育雑誌や歴史教育関連の著作から、考古資料を活用した授業実践を紹介し考古学と歴史教育との連携について検討したものです。大谷満水の「ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈」は、ユング心理学の方法論によって縄文時代の渦巻文の解釈を試みるもので。

当博物館・埋蔵文化財センターは設立されてから、今年で14年目を迎えております。当初両機関で20数名であった職員も現在では50名を越え、その中には学校から派遣されている教員も多数含まれております。したがって、職員の専攻分野も、考古学、歴史学、教育学、心理学、経済学など広範囲にわたっており、考古資料に臨む姿勢もまた様々です。それら、方法論を異なる職員が、それぞれの観点・方法で研究を進め、互いに影響を与え合うことが現在の当機関においては必要であり、今回の紀要においてはそれら職員の日頃の研鑽・努力をできるだけくみ取り反映させて行くことに努めました。

上記六篇の論考が、考古学研究並びに埋蔵文化財の普及啓蒙活動の進展に少しでも貢献することを望みつつ、なお今後とも一層の研究水準の充実向上に努めてまいる所存です。些少にかわらず、各位からのご教示と忌憚のないご批判を賜りますようお願い申し上げます。

1996年3月

山梨県立考古博物館長
山梨県埋蔵文化財センター所長
大塚初重

剣菱形杏葉類の階層制とその背景

坂本 美夫

-
- 1.はじめに
 - 2.剣菱形杏葉類出土古墳の墳形と規模等について
 - 3.剣菱形杏葉類における格差と階層制
-

- 4.階層制の背景
- 5.おわりに

1はじめに

先に、飾馬具と呼びならわされているうちの特に剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡などを剣菱形杏葉類として捉え「剣菱形杏葉類の分布とその背景」と題してその分布や特徴、背景などについて検討を加えた¹⁾。この中で分布状況などからF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉は、ヤマト政権の支配権の伸長が地域勢力との同盟、抗争を経て確立された状況を裏付けたもので、権力側から従属勢力への馬具の供与が確認される威信財中の威信財であるとした。また、これから分離された剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡なども同様に威信財で、特にF字形鏡板付轡はその分布状況から東国の人々と極めて緊密な関係のあることを指摘してきた。そしてこれらは、国造制の導入・整備などに付随する軍事力の確保という前提で検討を加えた結果でもあった。それでは何故、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉の組み合わせがF字形鏡板付轡と剣菱形杏葉に分解したのか、この点についてはおそらく階層制、職掌などによって発現したのではないかといった予測に留まるにすぎなかった。

馬具類からみた階層制については、古くは大谷猛氏によって指摘されている。大谷氏は、鉄製環状鏡板付轡のなかにもその組合せ馬装の上に差があり、組み合わせのうえに階層制の存在が認められるとした²⁾。最近では鹿野吉則氏、木許守氏などが取り上げている。鹿野氏は、「5世紀末から6世紀に『F字形鏡板付轡・剣菱形杏葉のセット』の間に古墳に明確な階層差が現れる。F字形鏡板付轡・剣菱形杏葉と楕円形鏡板付轡の2種の馬具が畿内勢力との政治関係の違いを反映している」と捉えた³⁾。木許氏は「[伊勢]山175号墳出土の馬具の検討を加える」上で、「F字形鏡板では前方後円墳が多く、概して規模が大きい、各地域の首長墓の位置を占めるものが多い。一方、鉄製楕円形鏡板出土古墳は規模が小さく円墳が多く、その古墳格差は明瞭である」とし、両氏共にF字形鏡板付轡・剣菱形杏葉と楕円形鏡板付轡との間に階層差の存在することを指摘している⁴⁾。

今回、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉がF字形鏡板付轡と剣菱形杏葉に何故に分解していくのかを、先に想定していた階層制などを中心に据えて掘り下げてみたい。合わせて剣菱形杏葉類と鉄製楕円形鏡板付轡などとの比較をとおしてその背景などについて考えてみたい。

2 剣菱形杏葉類出土古墳の墳形と規模等について

剣菱形杏葉類の墳形等を見る中で、その組み合わせは先と同様にF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉の両者がセットとなった類型、次にセットのうちいずれかを欠く場合の剣菱形杏葉、変形剣

菱形杏葉、それにF字形鏡板付轡といった大きく4つの類型に分けて考えることとした。なお、この中で剣菱形杏葉については本來轡を伴うものであるが、轡の総ての伴出関係が分かっていないため、とりあえず剣菱形杏葉を代表として検討を加え、轡については必要に応じて触れてみたい。また、後ほど全国を比較する場合には先と同様に西日本（畿内以西）、畿内（通常考えられている兵庫県、大阪府、京都府、奈良県より一回り広い地域として、これに滋賀県、福井県、和歌山県、三重県を加えた）、東日本（畿内以東）といった地域に設定し、また福岡県、岡山県、長野県についても同様に個別に抽出して示すことにした。以下、表1の統計をもとに検討を加えてみたい。

(1) F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉（表1）

今までにおいて墳形、規模の確認できる例は35例ほどである。このうち5世紀後半代（以後、ことわりのない限り5世紀代と表わす）のものが11例、6世紀前半代（以後、ことわりのない限り6世紀代と表わす）のものが24例である。

5世紀代の墳形は、前方後円墳2例、帆立貝式古墳4例、円墳5例である。墳形をみれば、帆立貝式古墳を含めた前方後円墳（以下同じ）と円墳との比率は前者が55%、後者が45%と前者者が若干多い程度で、墳形の上での違いは差ほど認められないといってよいであろう。次に規模についてみれば前方後円墳は不明な1例を除けば10~50m級といった比較的まとまった範囲に収まる。一方、円墳はというとこちらも10~40m級のまとまった範囲に収まる。従って、規模の上で前方後円墳と円墳との間には格差が認められず、まとまった範囲にそれぞれが収まっている状況といえる。また、5世紀代の剣菱形杏葉類の中でF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉が46%を占め、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉が最も重要視された基本的な組み合わせであったことが確認できる。

6世紀代の墳形は前方後円墳13例、帆立貝式古墳1例、円墳10例である。墳形は前方後円墳が58%、円墳が42%と若干前者が多い程度で、5世紀代と同様の状況とみてよからう。次に規模についてみれば5世紀代とは様相を一変する。前方後円墳は30~90m級に11例、さらに100mを越えるもの3例という状況である。また、5世紀代の最大規模の50m級を越える例が10例、率にして72%を占めるという状況である。そして最小規模も30m級を下るものも今のところなく、規模の大型化が認められるものと考えてよからう。一方、円墳は前方後円墳の最小規模のものより、さらに下方の20~10m級の範囲に収まる。これは5世紀代に比べるとほぼ半分以下の規模となる。従って前方後円墳と円墳とを含めた古墳相互の規模の聞きは、きわめて大きいものがあるといえる。また、前方後円墳と円墳との間には、20m級と30m級との間において一線を引ける明瞭な規模の違いを看取できるところとなる。

(2) 剣菱形杏葉（表1）

今までにおいて墳形、規模の確認できる例は、30例ほどである。このうち5世紀代のものが6例、6世紀代のものが24例である。

5世紀代の墳形は前方後円墳3例、円墳3例である。例数の少ない点はいなめないが、前方後円墳と円墳との比率はそれぞれ50%となり、墳形の上ではまったく違いを認めることができない。規模は、前方後円墳では20m級が1例、60m級、70m級がそれぞれ1例であり、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉における前方後円墳の規模（10~50m級）を越える大型のものとなっている。このうち60m級の例は福井県西塚古墳、70m級の例は福岡県勝浦（奴山）10号墳である。一方、円墳は10~40m級の範囲に収まり、例数は少ないといえるがF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉における円墳とほぼ同規模といえる。ただし、規模を相対的にみればF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉に比べて、ばらつきの傾向が大きいものといえる。

6世紀代の墳形は、前方後円墳8例、帆立貝式古墳1例、前方後方墳1例、円墳14例である。墳形は、前方後円墳（ここではさらに前方後方墳も含む）が42%、円墳が58%と後者が若干で

| 世紀 | 規格(市尺) | F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉 | | | | 剣菱形杏葉 | | | | F字形鏡板付轡 | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|----|------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|----|
| | | 100~ | 90~99 | 80~89 | 70~79 | 60~69 | 50~59 | 40~49 | 30~39 | 20~29 | 10~19 | 不明 | 100~ | 90~99 | 80~89 | 70~79 | 60~69 | 50~59 | 40~49 | 30~39 | 20~29 | 10~19 | 不明 |
| 後半 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 100~ | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | |
| | 90~99 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 80~89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 70~79 | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 60~69 | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 50~59 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | |
| | 40~49 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | 1 | | | | 1 | | | | | |
| | 30~39 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | |
| | 20~29 | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | |
| | 10~19 | 1 | 1 | | | | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | |
| | 不明 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 時期 | 古墳形態 | 前方後円墳 | 帆立貝式古墳 | 前方後方墳 | 円墳 | 方墳 | 横穴 | 不明 | 前方後円墳 | 帆立貝式古墳 | 前方後方墳 | 横穴 | 不明 | 前方後円墳 | 帆立貝式古墳 | 前方後方墳 | 横穴 | 不明 | 前方後円墳 | 帆立貝式古墳 | 前方後方墳 | 横穴 | 不明 |
| 6世紀前半 | 100~ | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 90~99 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 80~89 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | |
| | 70~79 | 4 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 60~69 | 1 | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 50~59 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 40~49 | 2 | | | | | | 3 | 1 | 1 | | | | | | | 1 | | | | | | |
| | 30~39 | 1 | | | | | 2 | 1 | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | |
| | 20~29 | | 6 | | | | | | | 4 | | | | | | | 1 | 1 | 1 | | | | |
| | 10~19 | | 2 | | | | | | 4 | | | | | | | | | | 1 | | | | |
| | 不明 | | 2 | | | | | | 5 | | | | | | | | | 6 | | 2 | | | |

第1表 剣菱形杏葉類馬具出土古墳の形態と規模

はあるが多い。これは5・6世紀代のF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉、それに5世紀代の剣菱形杏葉とは逆の比率構成となる。規模をみると前方後円墳は30~70m級と、ほぼ5世紀代を踏襲するものといえる。円墳は規模の不明なものが多いため、それでも10~40m級に収まっている。従って前方後円墳と円墳との間の規模の開きは、6世紀代のF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉における開きよりも小さいものといえる。しかし、前方後円墳と円墳との間には30m級を境として、規模の違いが存在するように思われる。

(3) 変形剣菱形杏葉（表2）

現在までに墳形、規模の確認できる例は、13例ほどである。このうち5世紀代のものが1例、6世紀代のものが12例である。

5世紀代の墳形は円墳で、規模は10m級である。

6世紀代の墳形は前方後円墳5例、円墳7例と、前方後円墳が42%、円墳が58%と円墳が若干多い傾向で、6世紀代の剣菱形杏葉と同じ傾向をみせる。規模については5世紀代とは比較できないが、前方後円墳は40~70m級に収まる。なお、本類型には100m級の群馬県保渡田薬師塚古墳、90m級の群馬県前二子塚古墳などがあるが、表には入っていない。これは、これら古墳がF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉を作りものであり、規模はF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉の方の属性と考えられることから除外している。円墳は20m級が6例、40m級が1例である。40m級あたりに、前方後円墳と円墳との境が存在するように思われる。規模についても6世紀代の剣菱形杏葉と比較すると、ほぼ同一の状況が把握される。

(4) F字形鏡板付轡（表1）

今までにおいて墳形、規模の確認できた例は21例とやや少ない。このうち5世紀代の墳形は前方後円墳3例、帆立貝式古墳1例、円墳3例である。墳形は前方後円墳57%、円墳43%と前方後円墳が若干多い傾向が捉えられる。規模についてみれば前方後円墳は40m級から50m級に3基が集中している。さらにF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉の前方後円墳の規模（10~50m級）を遙かに凌ぐ100mを越えるものが1例みられる。これは埼玉県稻荷山古墳である。円墳は例数が少なく確定的ではな

| 世紀後半 | 時期 | 類型 規模(m級) | 変形剣菱形杏葉 | | | | | | |
|------|-------|--------------|---------|-------|--------|-------|----|----|----|
| | | | 古墳 | 前方後円墳 | 帆立貝式古墳 | 前方後円墳 | 円墳 | 方墳 | 横穴 |
| 5 | 100~ | | | | | | | | |
| | 90~99 | | | | | | | | |
| | 80~89 | | | | | | | | |
| 世紀後半 | 70~79 | | | | | | | | |
| | 60~69 | | | | | | | | |
| | 50~59 | | | | | | | | |
| | 40~49 | | | | | | | | |
| | 30~39 | | | | | | | | |
| | 20~29 | | | | | | | | |
| | 10~19 | | | | | | 1 | | |
| | 不明 | | | | | | | | |
| 6 | 100~ | | | | | | | | |
| | 90~99 | | | | | | | | |
| | 80~89 | | | | | | | | |
| 世紀前半 | 70~79 | 3 | | | | | | | |
| | 60~69 | 1 | | | | | | | |
| | 50~59 | | | | | | | | |
| | 40~49 | 1 | | | | 1 | | | |
| | 30~39 | | | | | | | | |
| | 20~29 | | | | | | 6 | | |
| | 10~19 | | | | | | | | |
| | 不明 | | | | | | | | |

第2表：剣菱形杏葉類馬具出土古墳の形態と規模

いが、現状で知る限りは20m級と30m級とにそれぞれ1例がみられる。前方後円墳と円墳との古墳間には、30m級と40m級との間に規模の違いが見られるが、例数が少ないとから確定的なものとはいえない。さらに相対的にみてみると、F字形鏡板付巻+剣菱形杏葉そして剣菱形杏葉とも比べて規模のばらつきが一層強い傾向をみて取れる。

6世紀代の墳形は前方後円墳4例、帆立貝式古墳1例、円墳8例、方墳1例である。墳形は、前方後円墳が36%なのに対して円墳（方墳を含む）が64%と圧倒している。このような傾向は、6世紀代の剣菱形杏葉においても認められたが、一段と円墳の傾向を強めている状況を捉えることができよう。規模をみると前方後円墳は80m級の茨城県三昧塚古墳を除くと、20~40m級に4例が認められる。円墳は規模不明なものが6例と多く、実態を表わしているものか否か躊躇せざるを得ないが、現状では10~20m級に3例が認められる。これらからすれば三昧塚古墳を除き、前方後円墳と円墳との間の規模の開きは6世紀代のF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉に比べ最も小さいものといえる。このため、前方後円墳と円墳との間には、F字形鏡板付巻+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉のように明確な規模の差は認められず、両墳形が小規模の中に混在するといった傾向が捉えられ、これが逆に特徴として指摘できるのではないだろうか。

3 剣菱形杏葉類における格差と階層制

(1) 剑菱形杏葉類の格差

剣菱形杏葉類について類型別に検討してきたが、相対的な検討を加えながら整理してみると次のようになる。

まず5世紀代について触れてみたい。類型はF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉が全体の46%を占め剣菱形杏葉、F字形鏡板付巻を遙かに凌いでおり、最も基本的な組み合わせとして抽出できる。墳形は、前方後円墳と円墳との比率がF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉において前方後円墳が同じく若干多く、F字形鏡板付巻において円墳が若干多いといった状況で、類型によって多少の違いが存在するようである。規模は、ほんの僅かな例を除けば規模が一定しているようである。すなわち、福岡県勝浦（奴山）10号墳、福井県西塚古墳、埼玉県稻荷山古墳などの例外的な大きさを除くと、剣菱形杏葉類のいずれの類型もおおよそ10~50m級の範囲に収まることになり、これを5世紀代の通常の規模（表1の太い実線部分）と考えておきたい。従って、前方後円墳と円墳との間には規模の上でほとんど差のこととなる。

次に6世紀代に触れてみたい。類型はF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉がそれぞれ全体の38%づつを占めている。従ってF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉が引き続き基本的な組み合わせを保っているといえるが、5世紀代に比べより剣菱形杏葉、F字形鏡板付巻への分解が進んだことを捉えることができる。墳形は、ほぼ5世紀代の水準を保っている。規模は、5世紀代の通常の規模に比べF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉において相対的に大型化が認められ、特に前者において大型化が著しい。そしてこの大型化した範囲を含めて、これら類型の通常の規模と考えておきたい。これに対してF字形鏡板付巻は、茨城県三昧塚古墳の例外的

大きさを除けばやや小規模であり、おおよそ5世紀代と変わらない通常的規模のままであったと考えておきたい。すなわち、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉が100m級以上、剣菱形杏葉が70m級、F字形鏡板付轡が40m級を最大値としたこれらの規模を図ると、表1のようにおおよそ20度ほどの角度をもって、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡の順で規模が小さくなるのが看取できる。この範囲を、6世紀代の通常的規模（表1の太い実線部分）と考えておきたい。また、前方後円墳と円墳との間には、F字形鏡板付轡を除き規模の違いが存在するものとみられる。

以上、長々と類型について見てきたが、ここで重要なことはまず5世紀代と6世紀代における通常的規模として捉えた範囲に、大きな違いが見られることである。すなわち5世紀代の通常規模は、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡のいずれもの類型において同規模であったものが、6世紀代になると通常的規模がF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡の類型において明確な格差をもって現れてきていることである。

F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉からの分解は、剣菱形杏葉が同時期の5世紀第2～3四半世紀より、F字形鏡板付轡が少しおくれた5世紀第3四半世紀から認められ、5世紀第4四半世紀から分解率が高くなってくる。しかし、この間における古墳規模にはほとんど変化がみられない。微細の時間でみればそれなりの変化は存在するのであろうが、相対的にみる限り同規模の大きさで推移したと捉えねばならない。逆に例外を入れれば剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡の方が規模的には大きくなるとみることもできる。

のことから5世紀代の分解には、類型間の規模の格差を基本とした政策が余り強く求められず、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉をその主体として配布することに意義があり、6世紀代への布石とした、あるいはなったと考えられるのである。この限りにおいて剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡への分解は当初から既に準備されていたと考えられるのである。そして、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉より一段階下の位置付け、性格付けをされていたとみることが、6世紀代での動きを理解しやすいのではなかろうか。これには、北九州地域において早くから確認できる剣菱形杏葉の存在が考慮されたものと考えられる。

これが6世紀代になると一変する。分解率が高くなると共に、各類型間に歎然とした規模の違いが出てくる。この中でF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉の規模は大型化を進める中で他を遙かに凌ぐものとなり、また、数の上でも主体的座を未だ占めていることは、5世紀代と変わりない。従って、この類型間の規模の違いは、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉を頂点としてなされていたと見なければ解釈できないものである。このことから6世紀代はF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉を頂点とした、さらに剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡をも組み込む中で、しかも格差、序列を基本とした政策が色濃く投影され、実行された結果と捉えることができる。

次に、格差は類型間ばかりで生じたのではないということである。すなわち、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉、剣菱形杏葉の類型においては、前方後円墳と円墳との間にも一線を画するような格差を生じていることであり、格差の中の格差といえないこともない。これは5世紀代とは大いに異なるところである。これと好対照なのがF字形鏡板付轡であろう。例外的には規模

の大きなものもみられるが、前方後円墳と円墳とともに概して小規模の中で5、6世紀代を推移することになり、このことに格差の性格が凝縮されているものと考えられる。

なお、剣菱形杏葉とF字形鏡板付轡において通常的規模の範囲に人らないとして除外した、例外的な規模の大きい古墳例については、それらはそれなりに別の意義付けが必要であろう。

(2) 他の馬具における格差（表3）

剣菱形杏葉類を通して5世紀代から6世紀代に至る間に、馬具の組み合わせの中に古墳規模などにおいて格差の生じてきた様相をみてきた。しかし、この時期にはこれ以外の種類の馬具もみられるのであって、次に他の馬具にどのような動きがあるのか、剣菱形杏葉の中の轡における様相などを中心に触れてみるとこととする。

| 世紀 | 後半 | 時期 | 固定式環状鏡板付轡 | | | | 金銅製十字文様円形鏡板付轡 | | | | 鉄製横円形鏡板付轡 | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-------|-----------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|-----------|-------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 100~ | 90~99 | 80~89 | 70~79 | 60~69 | 50~59 | 40~49 | 30~39 | 20~29 | 10~19 | 不明 | 100~ | 90~99 | 80~89 | 70~79 | 60~69 | 50~59 | 40~49 | 30~39 | 20~29 | 10~19 |
| 5 | 後半 | 吉墳形葉 | 前後円墳 | 鏡立古墳 | 前方後方墳 | 円墳 | 方墳 | 横穴 | 不明 | 前方後円墳 | 鏡立古墳 | 前方後方墳 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 100~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 90~99 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 80~89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 70~79 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 60~69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 50~59 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 40~49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 30~39 | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 20~29 | | | | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 前半 | 吉墳形葉 | 前後円墳 | 鏡立古墳 | 前方後方墳 | 円墳 | 方墳 | 横穴 | 不明 | 前方後円墳 | 鏡立古墳 | 前方後方墳 | 2 | | | | | | | | | | |
| | | 100~ | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 90~99 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 80~89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 70~79 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 60~69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 50~59 | | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| | | 40~49 | | | | | | | | | | | 3 | | | | | | | | | | |
| | | 30~39 | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | 2 | | | | | |
| | | 20~29 | | | | | | | | | | | | 2 | | 1 | | 6 | | | | | |
| | | 10~19 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | 9 | | | | | |
| | | 不明 | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | 3 | | | | |

第3表 固定式環状鏡板付轡ほか出土古墳の形態と規模

まず、壇系に属する固定式環状鏡板付壇は¹⁰、現在までに22例ほど確認されているが、壇形、規模、時期不明なものも多い。しかし、そのほとんどが5世紀代で終焉を迎えるもので、6世紀代との直接比較はできないが、その様相に触れてみたい。壇形は前方後円壇1例、円壇13例、横穴1例である。従って前方後円壇7%、円壇（横穴を含む）93%と、円壇が主体を占める。極端に言えば、円壇以外が例外的壇形といえるのである。分布域は5世紀第3四半世紀までは西日本、畿内地域に濃く、東日本は5世紀第4四半世紀になって濃くなるといった時間的ずれがみられる。古墳の規模は前方後円壇が30m級、円壇が10~30m級と、いずれも5世紀代の劍菱形杏葉類の通常の規模である10~50m級に比べ、小規模といえるものである。これを格差と捉えられないこともない。本類の特徴は、円壇が通常形態と考えられるところにある。

次に指円形鏡板付壇について考えてみたい。これには鉄製指円形鏡板付壇と金銅製指円形鏡板付壇とがある。

まず鉄製指円形鏡板付壇は、現在までに55例ほどが確認されているが、旧藏品が多く壇形、規模、時期不明なものも少なくない。

5世紀代の壇形は、前方後円壇1例、帆立貝式古墳2例、円壇1例（劍菱形杏葉を伴う2例は除外した）で、壇形上では前方後円壇が優位といえる。規模は前方後円壇が30~40m級、円壇が10m級と壇形によって違いがある。この数値は劍菱形杏葉の通常の規模に比べて若干小規模とみられる。畿内4例、東日本1例と、畿内を中心に分布する様相が窺える。

6世紀代の壇形は、前方後円壇2例（劍菱形杏葉を伴う3例は除外した）、円壇20例、地下式横穴3例で、前方後円壇8%、円壇（地下式横穴を含む）92%と、固定式環状鏡板付壇と同様に円壇以外が例外的存在といえるのであって、5世紀代との間に大きな違いを生じてきている。規模は、前方後円壇が20~30m級、円壇が10~30m級に収まる。5世紀と同様に、5世紀代の劍菱形杏葉の通常の規模を多少下回っている。分布域は、西日本8例、畿内11例、東日本13例と、畿内と東日本で75%の高率を占めている。

鉄製指円形鏡板付壇は、劍菱形杏葉を伴わない場合には規模が5世紀代の劍菱形杏葉類の通常の規模を多少下回るが、劍菱形杏葉を作り出す場合には変わらない同規模となる。しかし、壇形の上で6世紀代に前方後円壇から円壇を主体とする壇形に大きく変わってきたことに特徴をみいだせる。なお、規模的には、6世紀代のF字形鏡板付壇に近い状況といえる。

金銅製指円形鏡板付壇には、無文のものも數例みられるが、ここでは金銅製十字文指円形鏡板付壇について触れてみたい。現在までに19例ほどで、確認例としてはそれほど多くなく、このうち劍菱形杏葉を作り出すものが7例ある。また、壇形、規模、年代を知り得るのはごく僅かである。

5世紀代の例は、60m級の前方後円壇が1例のみで、これには劍菱形杏葉を伴う。

6世紀代の壇形は、劍菱形杏葉を作り出す例を除外すると前方後円壇6例、円壇5例となり、鉄製指円形鏡板付壇とは大いに異なり、前方後円壇にその主体があるように見受けられる。規模は100m級の千葉県九条塚古墳を例外とすれば、前方後円壇はほぼ40~50m級に収まる。円壇は10~30m級のやや小規模の範囲に収まる。金銅製「十」字文指円形鏡板付壇は、6世紀代に主に

のおかれる馬具であるが、その墳形、規模については6世紀代の剣菱形杏葉にはほぼ類似するものといえる。また、前方後円墳と円墳との間においても同様に一線を引ける状況がみられる。従って、鉄製楕円形鏡板付轡と金銅製十字文楕円形鏡板付轡との間には、規模において若干、墳形の上で大きな違いが存在することとなり、後者が優位にあることは明らかであろう。なお、楕円形鏡板付轡はいずれの種類においても、剣菱形杏葉を伴うか否かによって規模の違いがみられるようである。すなわち、伴う場合の方がより規模の大きな傾向が捉えられるといった格差がみられ、そこに剣菱形杏葉本来の性格が投影されているものといえる。

このように、剣菱形杏葉類における5世紀代と6世紀代との間にみられる格差は、その他の馬具などにおいてもおおよそ捉えられるところから、墳形、規模などにおいて馬具全体にみられる現象であることを指摘できる。

(3) 剣菱形杏葉類における階層制

剣菱形杏葉類にみられる格差は、5世紀代から準備されて6世紀代に完成されたものといえる。そしてF字形鏡板付轡+剣菱形杏葉を頂点として、さらに剣菱形杏葉、F字形鏡板付轡をも組み込む中で秩序をもって実施されたものと考えられる。この格差こそが階層制、職掌と捉えられるのであり、さもなくば組織体における階級差と捉えたい。階層制、職掌が格差のどこにどのように当て嵌まるのかは今後の検討を必要とするが、いずれにしても秩序をもって実施された格差が、階層制、職掌の上に反映されたものと考えられ、ここに各類型への分解要因を求める。特に、階層制の確立がヤマト政権の軍事力の整備をするなかで最も重要視された面であり、この階層制、職掌こそが強力な軍事力の基礎を築いたものと考えられるのである。

剣菱形杏葉類の中に階層的序列を求めるとき、F字形鏡板付轡+剣菱形杏葉が筆頭に位置付けられる。これに続くものが剣菱形杏葉であり、最も下位のものがF字形鏡板付轡ということになる。なお、変形剣菱形杏葉が剣菱形杏葉とはほぼ同等、金銅製十字文楕円形鏡板付轡が剣菱形杏葉よりやや下位か同等の階層に、鉄製楕円形鏡板付轡がF字形鏡板付轡よりやや下位か同等の階層と考えておきたい。

それではこの階層制は、何に裏打ちされているのであろうか。表4は剣菱形杏葉類における前方後円墳の地域別分布状況である。5世紀代の例数の少ないのは否めないが、畿内においては5~6世紀代をとおして最大を70m級の規模としている。これに対して西日本地域は、5世紀代において畿内に比べ比較的規模が大きな様相が窺える。しかし、6世紀になると比較的規模の大きな古墳もみられるが、それよりはむしろ一段小さい規模の古墳に集中する傾向がみられる。一方、東日本地域は5世紀代において埼玉県稻荷山古墳のような100m級を越える例もあるが、それ以外はむしろ西日本地域さらに畿内よりも一段と規模の小さな古墳である。これが6世紀代になると一変し、100m級を越えるもの3基を含んで80~100m級の規模に5基、40~70m級の規模に10基が集中する。畿内における30~70m級の規模に10基が集中するのを、遙かに凌ぐ状況となっている。これは何を示しているのであろうか。おそらくヤマト政権の成立基盤が畿内を基本としながらも、日本全体に及んでいる状態の中で、西日本地域に比べ東日本

地域に極めて大きく依存している状況を示しているものと捉えられるのである。

この東日本地域の40~100m級の古墳規模は、おおかたのものが大型古墳には入らない中小古墳といえるものである。この規模は、地域によっては大首長墓と目されるものも幾つか含まれているが、その大半は鹿野氏の指摘するように、小地域の首長層などと考えられるものであろう。これは畿内西日本地域も同様な階層であると考えられることから、このような小地域の首長達によって階層制が成り立っていたものといえる。なお、例外的な規模の大きい首長墓は、その時々の政争等を経て、あるいは支配の拠点として打ち込まれた模である。

円墳の場合も表3によって畿内を基本に、東日本地域に大きく依存している状況がわかる。円墳といえば、固定式環状鏡板付轡、鉄製楕円形鏡板付轡においても円墳が主体を占めていたが、この場合も畿内を基本に東日本地域に大きく依存している状況は変わらない。ただ、特に後者において奈良県の1県で、全体の出土率の18%を占めるといった高率が目につき、そこには特別な関係の存在が考えられる。円墳は、6世紀代になると前方後円墳との間に格差が認められるようになるが、これが鹿野氏の指摘するようなF字形鏡板付轡、剣菱形杏葉と鉄製楕円形鏡板付轡との間に、畿内勢力との政治関係の違いを反映しているとみることもできる。

| | | 形態 規模(面積) | | 前方後円墳 | | 円 墳 | |
|-------|----|--------------|----|-------|-------|-----|-------|
| 世紀 | 半 | 100~ | | 1 | | | |
| | | 90~99 | | | | | |
| 5 | 後 | 80~89 | | | | | |
| | | 70~79 | 1 | | | | |
| 紀 | 半 | 60~69 | | 1 | | | |
| | | 50~59 | 1 | 1 | 1 | | |
| 40~49 | 前 | 40~39 | | 1 | 1 | | 3 |
| | | 30~29 | | | 1 | 1 | 1 |
| 20~29 | 半 | 20~19 | | 1 | | 1 | |
| | | 10~19 | | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 不明 | | 1 | | | | | |
| 時期 | 地域 | 西 日 本 | | 東 日 本 | 西 日 本 | | 東 日 本 |
| | | 福岡 | 岡山 | 畿内 | 長野 | 福岡 | 岡山 |
| 6 | 世紀 | 100~ | | | 3 | | |
| | | 90~99 | | | 1 | | |
| 80~89 | 前 | 80~89 | 1 | | 1 | | |
| | | 70~79 | 1 | 2 | 2 | 1 | |
| 60~69 | 半 | 60~69 | | | 1 | 2 | |
| | | 50~59 | 1 | 1 | 1 | | |
| 40~49 | 前 | 40~49 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 |
| | | 30~29 | 2 | 4 | | | 7 4 |
| 20~29 | 半 | 20~29 | 1 | | | 1 | 1 |
| | | 10~19 | | | | 1 | 6 |
| 不明 | | | | | | | |

第4表 剣菱形杏葉類馬具出土古墳の地域別形態と規模
も畿内を基本に東日本地域に大きく依存している状況は変わらない。ただ、特に後者において奈良県の1県で、全体の出土率の18%を占めるといった高率が目につき、そこには特別な関係の存在が考えられる。円墳は、6世紀代になると前方後円墳との間に格差が認められるようになるが、これが鹿野氏の指摘するようなF字形鏡板付轡、剣菱形杏葉と鉄製楕円形鏡板付轡との間に、畿内勢力との政治関係の違いを反映しているとみることもできる。

4 階層制の背景

剣菱形杏葉類の使用された5世紀の後半から6世紀の前半は、雄略天皇から繼体天皇、欽明天皇にかけての時期であるが、この時期はどんな政治的状況であったか、簡潔に整理してみた

い。雄略天皇は「昔より祖廟射ら甲冑を櫻き、山川を跋涉し、寧處に遠あらず。東は、毛人を征すること五十五国、西は、衆夷を服すこと六十六国、渡りて海北を平らぐこと九十五国。」と¹⁰、『宋書』倭國伝に記される武でありワカタケル大王と同一人物で、『日本書紀』の大泊瀬幼武天皇に対比される人物と考えられている¹¹。そしてこれを裏付けるかのように埼玉県稻荷山古墳出土の「辛亥年」銘鉄剣、熊本県江田船山古墳出土の「治天下獲□□□歎大王世」銘鉄刀などの存在が知られることから、雄略天皇の時代には「少なくとも関東地方から西部九州までの一部の諸首長が、大王への忠誠を誓い、その配下の官僚になることによって、地方首長としての自己権威を保とうとしていた」時期である。すなわち「大和政権の勢力が直接支配を目指し、地方政権に介入し、全国に屯倉を設置し、地方豪族を団造として、再編成していくときであった」ということについては、大方意義のないところであろう。

井上光貞氏は雄略朝の王権について、「大王家の協力者たる岩城から軍事的伴造の大伴・物部氏への転換は、大王家が畿内氏族との連合から、軍事的伴造に支えられる軍事的専制王権への転換を含蓄するものであった」といえるのである。しかもそのような、軍事的伴造に支えられる王権が雄略朝で終わったのではないことは、繼体天皇もまた大伴・物部両氏を執政官としていることによって知られる、「大伴・物部氏によって象徴される軍事力によって、吉備や筑紫のような、きわめて自立度の高い地方勢力を削除していくのであり、ここに5世紀までとは質的に異なる超越的な王権の形成がみられるのであるが、私は、これをもって、古代国家の成立のきわめて重要な指標とみるものである」と指摘している¹²。

このように雄略朝から繼体・欽明天朝にかけての再編成には当然というように、強力な武力がその背景として存在していたのである。近年、この時期を含めた軍事組織などについて古墳出土の甲冑などをとおして多くの説、検討が加えられてきている¹³。また、馬具についても軍事組織の観点にたった、論文が提出されてきていることも既に述べたところであるが¹⁴、このようにこの時代は正に軍事力の整備を背景として、国家としての体制が整備された時代といつても過言ではあるまい。5～6世紀代における剣菱形杏葉類における格差の存在は、この間の事情を表わしたものと考えられる。すなわち、5世紀代の類型問には、墳形、規模において全く格差が見られない。しかしその反面、F字形鏡板付帯+剣菱形杏葉にその配布の主体が置かれていたことは先に述べたとおりであり、このことは、雄略朝の時期に連合政権から軍事的専制王権への転換を目指すにあたり、新たな強力な武力が必要となり、騎兵を中心とした軍事組織の創設が計られるなかで、大きな枠組みを敷いたことを物語るものといえる。

雄略天皇は、先の『宋書』において国内の大半を服従させ、「古事記」、「日本書紀」において非常に荒々しく「大だ悪くします天皇」と記されていることから、カリスマ性を持った勇ましく強い天皇像を描くが、『記』、『紀』の編纂にあたり編纂者が「聖君主觀」に立って書かれたものであろうとされている¹⁵。直木孝次郎氏は雄略天皇について、かなり日本統一が進み、かなり強い力をもっており、また、即位に際して当時の最大の豪族であった葛城氏を滅ぼしたという伝承を持っていることから、一つのピークをなした時代と捉えている。しかし、どれだけ永続的で強固な国家体制ができるがっていたのか、また、雄略天皇自身は強力であった

けれども、個人的能力で強大になったのであって、国家組織では固まっていたのではないかのではないかとも考えている。さらに、埼玉県稻荷山古墳出土の鉄剣の銘文に、ワカタケル大王を「左けて天下を治む」と書いてあることから、大王権力は強力であったが、また各地域に強大な力をもつた豪族がたくさんおり、本質的には畿内と畿外との豪族の連合政権であったともしている。そして、「古事記」において、葛城山の一言主神と雄略天皇のやりとりから「雄略朝といえども、政治の実態は雄略と葛城氏との両頭政治といったようななかたちではないか」とも捉えているのである⁵⁶。

5世紀の剣菱形杏葉類の類型間には、墳形、通常的規模において全く格差がみられないとした。だが、剣菱形杏葉とF字形鏡板付巻との類型には例外的規模のものが日につき、古墳の規模に一方で大きなばらつきの存在することも合わせて指摘してきたが、これは正に畿外に有力な豪族のあったことを裏付けるものであろう。例えば関東地方において、群馬県太田市天神山古墳にかかる勢力を削ぐことができたといつても、以降も以前ほどの規模ではないにしろ大規模な古墳が各地で造られており、依然として有力な勢力が存在したであろうことを示している。強力に階層性をめざしてはきたが、有力豪族層の存在の壁は厚く…朝一夕に実現できるものではないことを、如実に示したものであろう。しかし、その中にあっても、剣菱形杏葉類のうちのF字形鏡板付巻+剣菱形杏葉の類型の出土率が高いことに、階層制の下地が敷かれたものと考えている。そして、一部を実施する中で繼体朝において、階層制を背景とした中央集権的組織として完成されたものと、捉えられるのではないだろうか。

一方、繼体天皇は即位までの過程にしても、即位後にしても『日本書紀』などに記されているように宮を転々と移して、即位から20年後によく大和の磐余卡穗宮に入ったなど、かなり異常な状態におかれていることが、繼体王朝の成立をめぐって様々な考えが出されてきている根源であろう。この期間について塙口義信氏は、「繼体がかなりの期間、山城や河内の地にいたことだけは事実であったと考えてよいであろう」としながらも、「二十年という期間は、一応疑ってかかる必要があろう」としている⁵⁷。また、白石太一郎氏は「三世紀後半に畿内勢力が成立して以来その統治機構というものは、大和、河内、和泉を中心とした大和川水系の諸勢力の中で順次整備されてきており、繼体はこの既存の政権システムに乗った形で大王位についた」⁵⁸と、多少の障害はあったとしても安定した政権像を捉えている。6世紀代の剣菱形杏葉類に5世紀代と比べて明確な格差が認められるのは、強力な権力による秩序だった序列の確立のあったことを認めざるを得ない。ここに、5世紀代と6世紀代における大きな落差が捉えられるのであって、繼体朝の安定した権力の存在を知ることができる。それでは、この安定した権力の背景は何であろうか。先に剣菱形杏葉類における前方後円墳の分布の中で、6世紀代には関東地域のものが畿内、西日本地域のものに比べ、規模、古墳数において大きくかつ多いことから、畿内を基本としながらも東日本地域に極めて高く依存していると考えた。白石氏は、この時期に前方後円墳が関東地域に多いことについて、「前方後円墳を造る基準というものが、関東と他の地域では異なっていたということを示し」、前方後円墳造営の意味が大きく変化してきたのが繼体朝の時代であり、「関東の軍事的、経済的基盤を背

景に畿内政権が全国支配を進める契機」が、この継体朝にあったと考えている¹⁹。また、都出比呂志氏は、「継体朝の基盤は淀川流域だけでなく、「近江や越前などの北陸、そして尾張、東国の首長たちとの関係を深めて、その力を結合した中で政権の中核を掌握」したと捉えている²⁰。このように、継体朝は東国の豪族層に依拠した、強力な政権と考えざるを得ない。強力な背景があったればこそ、秩序だった格差を作ることができたとみたい。

この背景が軍事組織で舍人の制である。馬具としてはこれまでみてきたように、まず剣菱形杏葉類を中心として組織化されたものと考えている。直木孝次郎氏によれば、舍人の制は鞍負の制より少し早く始まり、舍人は6世紀ごろは主として東国の国造ないし地方豪族の子弟から選ばれ、これら子弟を中心にして編成されていて、騎兵が相当含まれていたと考えられている²¹。これは、考古学からの研究によっても裏付けられつつある。舍人に關して文献を涉獵する一方で、馬具の分布状況を合わせて集成し、いずれもが東日本に濃厚な分布がもとめられることから、これが舍人軍であると指摘されていることは既に述べた²²。また、剣菱形杏葉類のうちにも、F字形鏡板付櫛の分布状況が特に舍人の分布状況に合致することも先の小論で明らかにしてきた²³。このような騎兵の戦闘における威力は、我が國が朝鮮半島から乗馬の風習を学んだ直接的な契機であり、この騎兵を組織立て運用すること、すなわち掌握することが取りも直さず政権の強化を裏付けることとなる。6世紀代にみられる格差は、まさに掌握を完了させた姿と考えている。さらに直木氏は、舍人の軍事制度は5世紀末ころの雄略天皇ごろから始まり、6世紀の安閑、宣化、欽明、敏達天皇ごろに発達した、主として地方から招集した武力により朝廷が守られるという天皇直属の武力で、国家体制が天皇中心に強化されたと捉えているが²⁴、この発達の礎がこの格差にあったといえるのではないだろうか。

しかし、継体天皇は、畿内の伴造姓豪族の雄である大伴氏を中心とした豪族層によって擁立され、また、継体朝の時期は大連制の全盛期であったと捉えられている。これに対して舍人の制は、直木氏によれば、大伴氏の権力強化が、天皇を中心とする内廷の勢力を圧迫したのに対して、天皇は地位の安全と権力強化のために直属の軍事力を必要として創設されたものと考えられている²⁵。これからすれば擁立勢力の中心的存在である大伴氏とは、合い反する考えに立つものであろう。このような中で舍人の制が確実に整備されたことは、先に述べた継体天皇像を一掃するものといえる。雄略天皇の下地に載って政策を実施した、あるいは強力な伴造である大伴氏に依拠していたことも確かであろうが、これだけでは合い反する舍人の制を完成させたこととの間に、大きな矛盾を生じることになろう。従って、継体天皇をめぐる色々な考えが提示されているが、6世紀代における明確な格差、すなわち階層制の存在からすれば、長期間に渡って各地を転々としたとは到底考えられないところである。これまで考えられている以上に、また、雄略天皇以上に強力な権力をもっていたとみなければならないであろう。

5 おわりに

以上、剣菱形杏葉類の階層制とその背景について検討を加えてきた。類型間における古墳規模は、それらを有機的に結び付けている要因に変化のない限り、前代と後代とは同様な状況を呈するはずであろう。しかし、6世紀前半代には5世紀後半代とはうって変わった格差が捉えられる。これは勝手気ままに行われた結果ではない、そこに格差をつけるべく要因の変化があり、明確な意思の働いていたことが捉えられるのであって、これを否定することはできないであろう。まず、威信財として配布される中で次第に序列化が計られ、条件の整った6世紀の初めころ一気に計画が断行されたものとみる。そしてこのことは5~6世紀代において中央集権国家を形成するのにあたり、新たな軍事力の創設、整備が必要不可欠となつたことからくる帰結と捉え、まとめとしたい。しかし、6世紀以降普遍的にみられるようになる素環鏡板付幣について全く触れていない。また、今回取り上げたもの以外にも同時期の幣が何種類か存在するのであって、さらに先の分析に多くの紙数を費やしてしまい、階層制とその背景についてはほとんど書きだせず、未だ結論とは言えない状況にある。さらに、当初の構想として考えていた舎人の制における機構について、何等回答がだせない状況である。今後、6世紀後半から7世紀代の馬具について合わせ分析を加えるなかで、訂正すべきところは訂正していく。大方のご叱咤をお願いしたい。なお、剣菱形杏葉類に関する地名表については、先の小論を参照していただきたい。

最後に、古代史については、山梨大学名誉教授、前山梨県立考古学博物館長である磯貝正義先生にご教示をいただいた。また、前回の小論を含め今回まで、多くの方にご援助をいただいた。誌上を借りて厚くお礼申し上げたい。

注

- 1 拙稿 1996 「剣菱形杏葉類の分布とその背景」「考古学の諸相」坂誥秀一先生還暦記念論文集
- 2 大谷 猛 1976 「馬具」「法皇塚古墳」
- 3 広野吉則 1987 「大和における馬具の様相—鉄製楕円形鏡板付幣を中心に」『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズⅢ
- 4 木許 守 1994 「巨勢山75号墳出土の馬具」「大和を掘る」 XIV 1993年度発掘調査速報展
- 5 拙著 1985 「馬具」考古学ライブラリー-34
- 6 石原道博編訳 1985 「新訂魏志倭人伝他三編・中国正史日本伝(1)」岩波文庫
- 7 鎌田元一 1986 「大王による国土の統一」日本の古代 6 「王権をめぐる戦い」
- 8 右部正志 1988 「河内王権と大古墳」「古代天皇のすべて」
- 9 井上辰雄 1982 「総説—豪族と古墳」「日本歴史地図」
- 10 井上光貞 1980 「雄略朝における王権と東アジア」「東アジア世界における日本古代史講座」4 朝鮮三国と倭国

- 11 松木武彦 1994 「古墳時代の武器・武具および軍事組織研究の動向」『考古学研究』41卷1号
- 12 岡安光彦 1986 「馬具副葬古墳と東国倅人騎兵－考古資料と文献資料による総合的分析の試み」『考古学雑誌』71卷4号ほか
- 13 和田 萃 1988 「ワカタケル大王とその時代」「古代統一王権の成立」
- 14 直木孝次郎 1983 「葛城氏とヤマト政権と天皇」「古文化論叢」藤沢一夫先生古稀記念
1988 「継体・欽明朝の変革」「古代統一王権の成立」
- 15 塚口義信 1988 「継体大王家の成立」「古代天皇のすべて」
- 16 白石太一郎 1995 「古墳から見た『継体朝』の成立」「継体王朝の謎」うばわれた王権
- 17 白石太一郎 注16に同じ
- 18 都出比呂志 1988 「継体朝という時代」「継体王朝の謎」うばわれた王権
- 19 直木孝次郎 注14に同じ
- 20 岡安光彦 注12に同じ
- 21 拙稿 注1に同じ
- 22 直木孝次郎 注14に同じ
- 23 直木孝次郎 『日本古代兵制史の研究』

経塚古墳についての予察

吉岡 弘樹

-
- | | |
|----------|------------------|
| 1. はじめに | 4. 八角形墳の分布と築造の意味 |
| 2. 古墳の概要 | 5. まとめにかえて |
| 3. 築造の企画 | |
-

1. はじめに

八角形墳の研究は、数年前までは近畿地方の大陵を中心とした西日本特有のものとして研究が進められてきた特殊な分野ということで、東日本では注目度の低いものであった。このような状況の中、1991年、東京都多摩市で稻荷塚古墳が、翌92年、群馬県吉岡町で三津屋古墳が八角形墳であることが調査によって判明し、東日本においてもその存在が明らかとなったのである。

経塚古墳においては以下のような経緯で発掘調査が開始された。

山梨県林務部は「山梨幸住県計画」に基づいて「森林と水のプロムナード（仮称）整備事業」と称して森林公園の建設を計画した。これは、御坂・一宮・石和の三町にまたがって笛吹川に流下する金川両岸に広がる水害防備保安林の内、約3.8haを保健休養の場として有効利用しようとするものである¹⁾。当初より経塚古墳は、公園のメインエリアの中にあることが辛いし、保存復元がされることが決定された上で1996年4月より、発掘調査が開始されることとなった。古墳の存在は戦前から知られていたが、文献に紹介された最初は1975年に小林広和氏によるものであり、この時点では墳丘に列石が廻る後期あるいは終末期に属する円墳であるという解釈が為されていた²⁾。その後は今回の調査に至るまでは一部の地元関係者のみの間で、比較的良好な残存状態の古墳という認識を持たれていたに過ぎなかったのである。

本稿では、1997年7月に刊行した発掘調査報告書では取り上げきれなかった課題を提示すると共に若干の予察を行うことにしたい。

2. 古墳の概要

古墳は、御坂山塊を源とし笛吹川に急勾配をもって下る金川の右岸、一宮町四分子経塚の標高約347m地点に位置している。周辺には金川を中心軸として放射線状に塩田・長田・四ツ塚・錦生・国分などの後期・終末期の古墳群が分布をみせ、東方600~800m圏内には8世紀中葉創建とされる甲斐国分寺・国分尼寺の存在が明らかとなっている。

墳丘は、8辺からなる外護列石と中段列石、平面形の不明な上段列石の、三重の列石を主構造物として構成されている。そして、それぞれの列石間は下方においては10cm程の砂質土+粘質土の版築層を設けた上に人頭大の円礎を30cm厚に組み合わせるように敷き詰め、上方は砂質土を15~25cmに版築の互層を形成させ、墳丘の崩落を抑制している。

外護列石は、化粧的要素が色濃く感じられるもので、対辺長約12m、対角長12.5mをもって

開口部周辺ではやや小振りな50cm程の自然石を小口積みにし、後方には大型の葺石を中段列石に向かって構築している。両側面・背面では1m程の大型の自然石を所々に横口積みに配置し、全面とは様子が全く異なる。



第1図 金川周辺の古墳群と経塚古墳位置図 ($S=1/25,000$)³⁾
要素をも多大に含んだものと違って、墳丘内の土止め効果を向上させるための内部構造と捉えることができる。さらに、平面形をみると稜角 $130^{\circ} \sim 140^{\circ}$ 、辺長 $2.44 \sim 4.0M$ の範疇となり、外護列石よりも、正八角形に近い平面形をとる。

上段列石は、墳頂部の表土直下に直径約5mの規模で検出された。良好な部位は東側に残存する。築成段数はいずれも1~2段で小口積みの様相をみせる。中段列石と同様に、墳丘内の構造物として構築されたものであろうが、ほぼ墳頂部にあるため土止め効果は希薄であったことが推測される。平面形は不明である。

その他、古墳の南西端に約4.80mに渡って、直形1m弱の円礫が直列に配置された石列が検出された。これは古墳が南東から北西に緩やかに傾斜した地形に築造されているために、墳丘の崩壊しようとする力が最低海拔高度地点・稜角G付近に多大に加わる。そこで、この力を分散させるための裾押さえの役割を果たしているものとして設置されたと考えられる。

主体部は山梨県下においても一般的にみられる両袖型横穴式石室である。

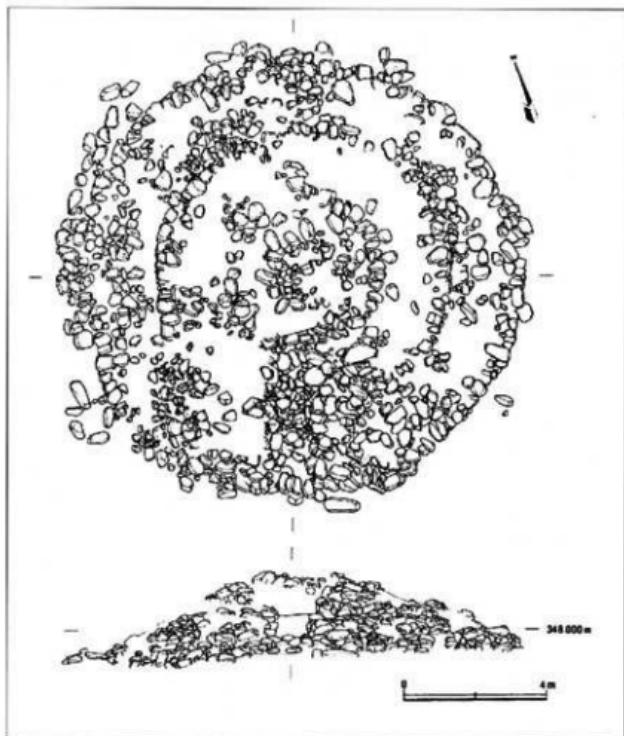
玄室のプランは胴張り形状を有し、長さ3.00m、奥壁幅1.20mで最大幅は奥壁より1.60mの部分で1.76mを測るものである。天井石は大型の自然石を加工せずに用いている。奥壁より4枚目までは良好に築造時の状態を保っており、それぞれ側壁との接点部分は挙大から人頭大の円礫が詰め石として充填されていた。高架状態も良好で奥壁より2・3枚目に最高位(1.61m)をもつアーチ状を呈する形状をとり、高架技法は一般的な持ち送りが採用されている。玄室空間の高さは主軸線上で1.47~1.61mを測る。奥壁は、5枚の自然石を使用して構築されている。



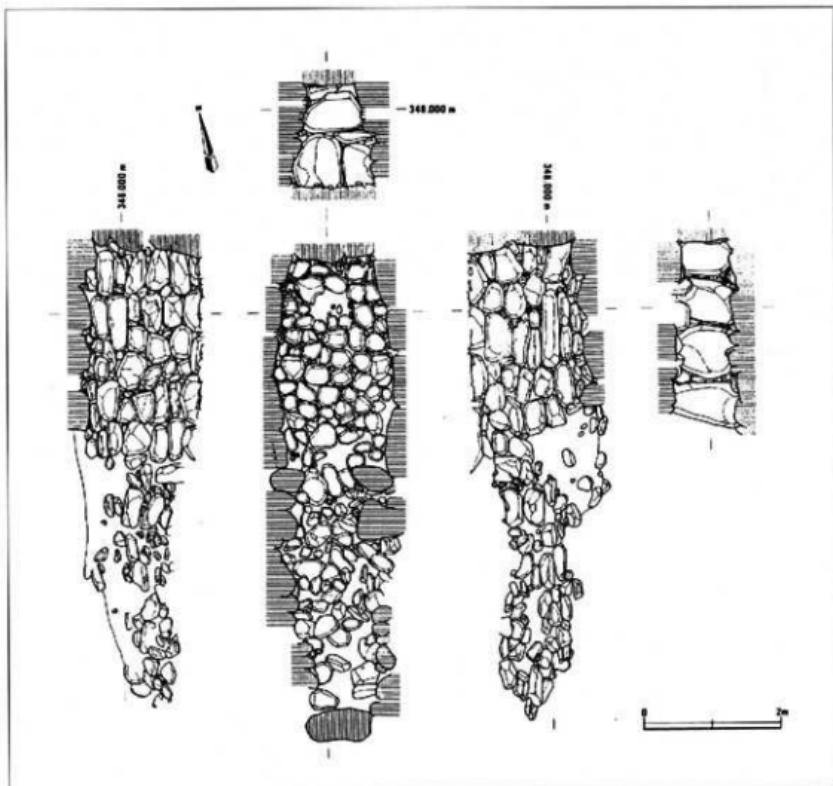
第2図 墳丘（上空より）

内訳は、大型の偏平な3石を主として残り2石を挟み石として使用している。側壁は奥壁との接点付近で1.50m、最高点は奥壁より3石目で1.65mを測る。構築方法は基底部には小口積み、中段部では横口積み、天井付近では天井石を高架させるための調整石的な意味合いを持たせるための小口積みが採用されている。また、各所に縦目地の通りがみられ、“はらみ”の原因となっている。袖石は両側とも 0.7×0.6 程の直方体に近い自然石を直立させている。

羨道は、長さ3.60m、幅は袖石付近で0.68mを測るが、両側壁共に崩壊が著しく、袖石より約1m付近が辛うじて残存していたに過ぎない。側壁を



第3図 墳丘平・立面図



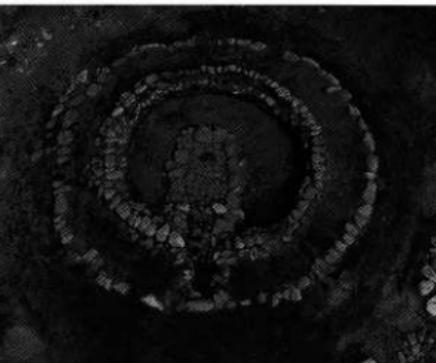
第4図 石室平・断面図

構成している礫は袖石より約1m程が基底部石を含め、玄室と同様に大振りの礫を設置し、それより前方について崩落した礫の様子からは50cm以下のものを用いていたと推測される。床石は粗雑な貼り方ではあるが全面に施され玄室床面との比高差は約25cmを測る。外護列石との接続部は袖石付近より若干幅を狭める形状をとる。また、談道の中央部より、50~70cmの偏平な隅丸方形あるいはティアドロップ型の自然石を4、5段に開口部に壇を造るように約1mに渡り積み上げられている閉塞石が検出された。さらに、この壁になる面は中段列石のA-B辺の一部を構成しているものである。

副葬品は築造時のものとして閉塞石下部より出土した鉄斧1点のみである。

3. 築造企画

八角形墳に限らず六角形・多角形墳の研究で重要な位置を占めるのが築造に対する企画性である。ここでは、当墳についても他墳で示されているような企画があてはまるのか考えてみたい。しかし、厳密に正八角形とは言い切れず、脇坂光彦氏が地方の八角形墳の特色のひとつとして挙げている“正確に八角形を呈しているものはない”にあたるものであろう⁶。このため、企画性を考えるのは容易ではないことをあらかじめ断つておく。



第5図 外護列石・中段列石・石室基底部石棟出状況

別記のデータをみている限り、稲荷塚古墳⁷や山中莊園古墳⁸のように唐尺（1尺=29.7cm）や高麗尺（1尺=35.5cm）を用いたり、比率などから企画性を導き出すのは非常に難しい。このため、全体から総合的に判断するのは避けることとし、石室と外護列石・中段列石に分解してみることとする。

-石室- 第6図-1

石室主軸方向のラインを辺A-B・F-Eのそれぞれに延長し、その中点を求めるに丁度、奥壁より羨道部に向かって1.00mの位置となる。また、辺A-Bとの接続部は、他の六・八角形墳に採用されている稜角や辺の中央に設計されたタイプと異なり、稜角A寄りの辺の1/3といった変則的な位置に主軸が求められていることが分かる。

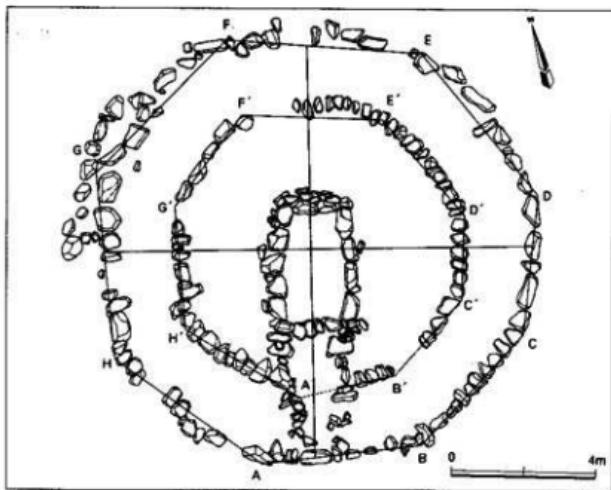
-外護列石・中段列石- 第6図-2

それぞれ対応する辺の中点同士を結線し、重心を求めるに石室主軸より求めた中心より東南方向約80cmの右側壁寄りにズレた位置（O）にはほぼ一致する。また、外護列石と中段列石の角度的なズレはほぼ10°以内であることも分かる⁹。

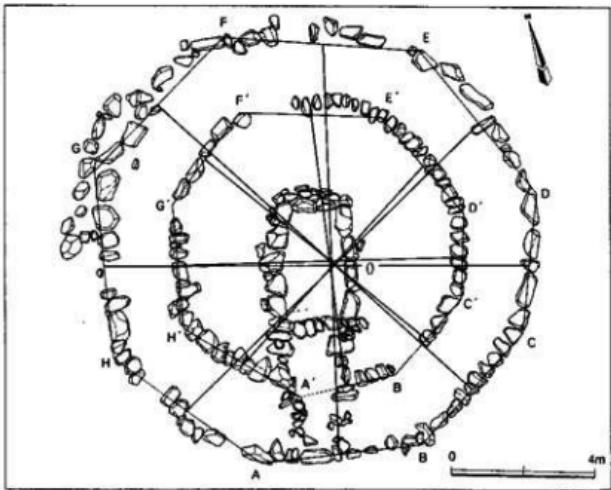
以上、分かり得た事実を列記したが、石室と外護列石・中段列石に若干のズレが生じている点は古墳設計上の失敗であろうかあるいは、何らかの意図があってこのような結果になったかは明らかにし得ない。古墳築造の過程を順序立てると、まず版築などの基礎工事を施した後に、石室および外護列石の基底部石の設置が想定される。この時点での各部分の歪みはある程度修正できるはずである。しかし、修正が行われなかったのは当時の地形面など、他に何らかの制約を受けたため、このようにせざる負えなかったとも推測できる。

4. 八角形墳の分布と築造の意味

八角形墳の出現は、3世紀後半から8世紀初頭にかけての450年間の内に7世紀前半以降、つまり、終末期といわれている。今までその分布は、齊明、天智、天武・持統、文武の4期の天皇陵と中山莊園古墳（兵庫県宝塚市）を加えた近畿地方特有のものとされてきた。しかし、



1



2

第6図 外護列石・中段列石・石室基底部石築造企画平面図

外護列石

| 辺 | 長さ[m] | 高さ[m] | 段数 | 備考 |
|-----|--------|---------|-----|-------|
| A-B | 4.50 | - | 2~3 | 後方に葺石 |
| B-C | 4.25 | 0.8~1.0 | 3~4 | |
| C-D | 3.98 | - | - | |
| D-E | (5.20) | - | - | |
| E-F | (5.42) | - | - | |
| F-G | (5.21) | - | - | |
| G-H | 5.22 | - | 3~4 | |
| H-A | 5.21 | - | - | 後方に葺石 |

| 稜角 | 角度 |
|----|--------|
| A | 137.5° |
| B | 139.4° |
| C | 143.1° |
| D | 135.0° |
| E | 133.1° |
| F | 130.1° |
| G | 130.0° |
| H | 131.6° |

中段列石

| 辺 | 長さ[m] | 高さ[m] | 段数 | 備考 |
|-------|--------|-------|-----|----|
| A'-B' | 3.82 | 0.78 | - | |
| B'-C' | 3.88 | 0.88 | 4 | |
| C'-D' | 2.44 | 0.70 | 4 | |
| D'-E' | 3.61 | 1.05 | 4~6 | |
| E'-F' | (4.00) | 0.90 | 4 | |
| F'-G' | 3.24 | 1.00 | 4~5 | |
| G'-H' | 3.43 | 0.90 | 4 | |
| H'-A' | 3.87 | 0.90 | 4~5 | |

| 稜角 | 角度 |
|----|-------|
| A' | 134.6 |
| B' | 144.2 |
| C' | 140.8 |
| D' | 137.0 |
| E' | 132.5 |
| F' | 124.1 |
| G' | 138.8 |
| H' | 126.1 |

石室

| | | |
|--------|-------|------------|
| 玄 宅 | 長さ[m] | 3.00 |
| | 幅[m] | 1.20~1.76 |
| | 高さ[m] | 1.61 |
| 漢 道 | 長さ[m] | 3.60 |
| | 幅[m] | 0.68 (残存部) |
| | 高さ[m] | - |

主要部分の法量

それ以外の地方においても、1991以降、年間1件ほどのペースで発見されつつある。稲荷塚古墳（東京都多摩市）、三津屋古墳（群馬県吉岡町）、梶山古墳（鳥取県国府町）、籠原裏2号墳（埼玉県熊谷市）がそれである。このほかにも、尾市1号墳（広島県新市町）や一本杉古墳（群馬県多野郡）も八角形墳とされているが明確にそれと言い切れる確証はない。

ここでは、それぞれの古墳の概略を述べるとともに、八角形墳の成立について考えてみたい。

①牽牛子古墳

奈良県明日香村の標高約121mの東西に伸びる尾根上に位置する。墳丘の原形、規模は明確にし得ないが、北西部に切石が露呈しており、外護列石を有する八角形墳の可能性を強めている⁹⁾。

②御廟野古墳

京都府京都市山科区に位置する。方形壇上に対辺長約42m、高さ約7mの八角形の墳丘を築成している¹⁰⁾。

③野口王墓古墳

奈良県明日香村に位置する。墳丘は、東西約38m、南北45m、高さ約9mを有する。また、文暦2年（1235）の盗掘記録である『阿不幾野山陵記』によって当墳が天武・持統天皇陵であること、墳形が五段築成の八角形であることが判明している¹¹⁾。

④中尾山古墳

奈良県明日香村に位置し、南方約200mには高松塚古墳が存在する。三段築成の八角形墳で、対辺長約29.4m、復元高約4mを呈する。石室の規模から火葬骨を収めたのであろうと想定され、立地環境からも文武天皇陵である可能性を強めている¹²⁾。

⑤中山莊園古墳

兵庫県宝塚市長尾山丘陵上、標高約75mに位置する。墳丘は対角長約13m、高さ約3mを測り、外護列石と、その約1m後方に中段列石？が廻る。また、開口部方向に張り出し部を設けている¹³⁾。

⑥稻荷塚古墳

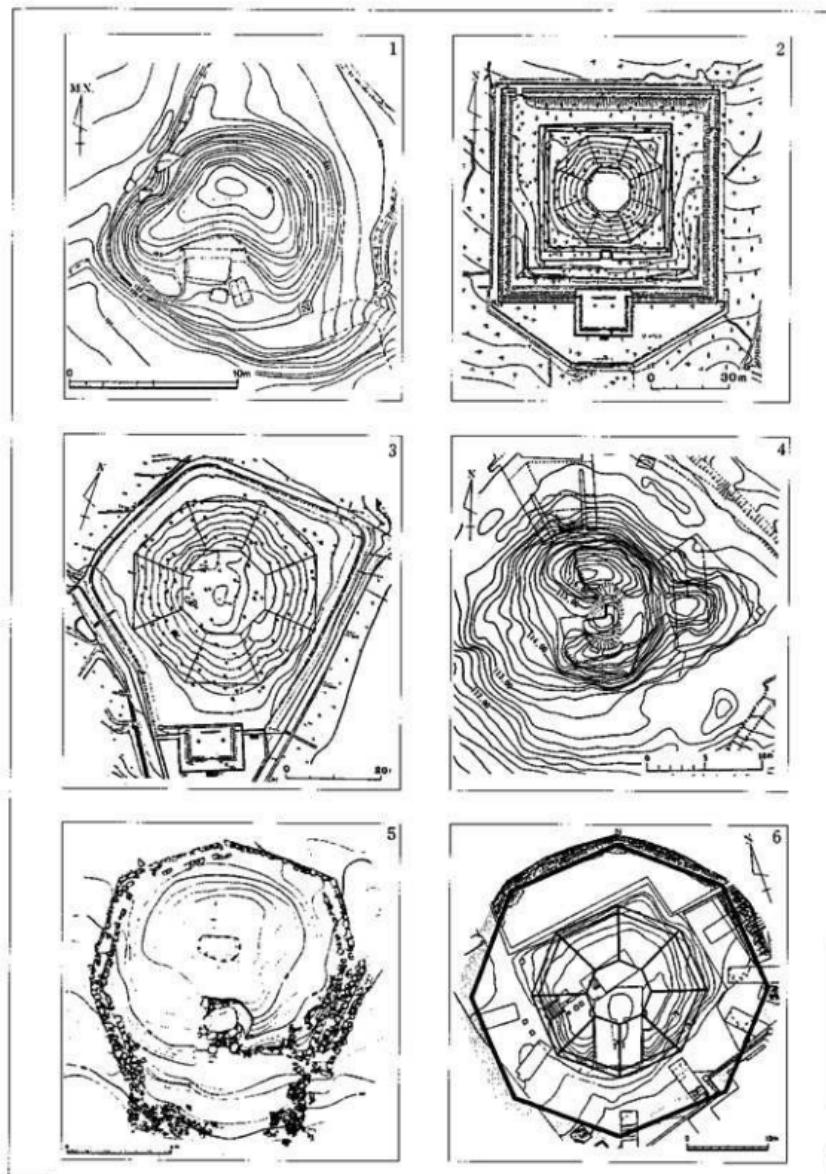
東京都多摩市の標高約80mの丘陵南側傾斜地に築造されている。墳丘は幅2mの周溝の内側に対角長約34mで二段築成されている。高さは約4mを復元する。横穴式石室は胴張り形状をとり、全长約7.3mを測る¹⁴⁾。

⑦三津屋古墳

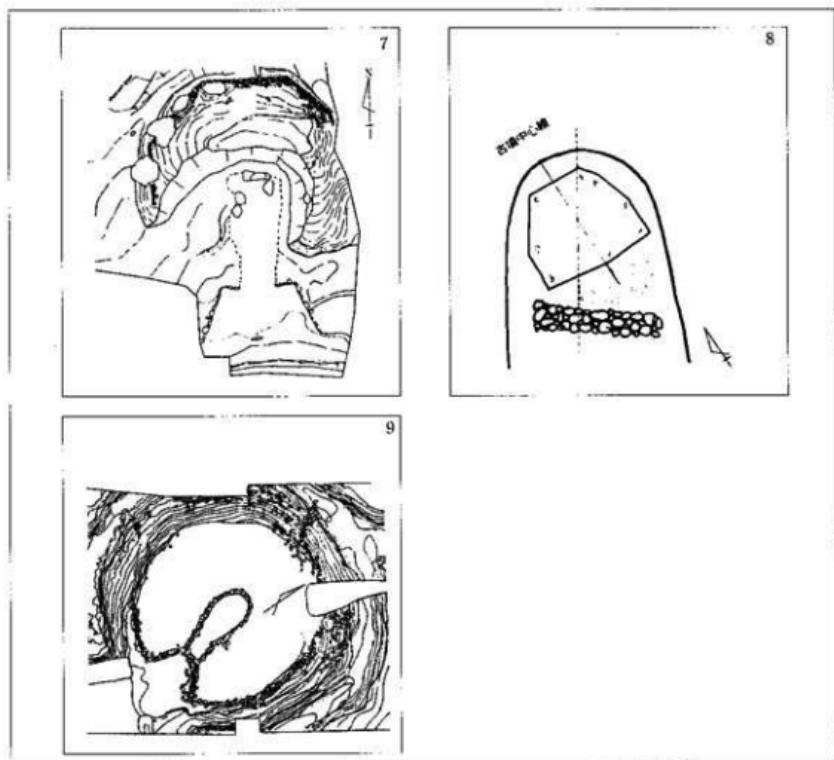
群馬県吉岡町の東南部の丘陵地に所在する。南側を後世の開発で失われているが、北側に八角形の二段構造を残している。一段目の墳丘の直径約24m、二段目直径約15m、高さ約4mを測る。また、墳丘には自然石を積み上げた葺石が高さ2m残存している¹⁵⁾。

⑧梶山古墳

鳥取県国府町に所在する変形八角形墳。石室には採色壁画が施されている。馬蹄形の尾根上に立地している点などから、地形的制約を受け偶然八角形の墳丘が築成された可能性もある。



第7図 全国の八角形墳 1



第8図 全国の八角形墳 2

八角形墳一覧表

| | 古 墓 名 | 所 在 地 | 被 著 者 | 築 造 年 代 |
|---|---------|---------|--------------|---------|
| 1 | 牽牛子古墳 | 奈良県明日香村 | 齐明天皇 | 7世紀後半 |
| 2 | 御廟の古墳 | 京都府京都市 | 天智天皇 | 7世紀後半 |
| 3 | 野口下墓古墳 | 奈良県明日香村 | 大武天皇 持統天皇 | 7世紀後半 |
| 4 | 中尾山古墳 | 奈良県明日香村 | 文武天皇 | 7世紀前半 |
| 5 | 中山莊園古墳 | 兵庫県宝塚市 | ? | 7世紀後半 |
| 6 | 稻荷塚古墳 | 東京都多摩市 | ? | 7世紀前半 |
| 7 | 三津屋古墳 | 群馬県吉岡町 | ? | 7~8世紀初頭 |
| 8 | 梶山古墳 | 鳥取県國府町 | ? | 7世紀前半 |
| 9 | 龍原裏2号古墳 | 埼玉県熊谷市 | ? | 7世紀前半 |

八角形墳の研究を進めて行く上で特異な形が気に掛かるが、単に墳形の変化の過程で生じたものではなく、現在のところ、その成立は仏教思想説と中国政治思想説の二説からなる仮説が立てられており、後者が主流とされている¹⁰⁾。

－仏教思想説－

538年または552年に大陸より伝來したといわれる仏教思想の中には、釈迦の死後、仏舎利に祀るストゥーパが八つの地方に建立されたことから、八角形には靈廟を象徴するという考えがあり、これから、法隆寺夢殿に代表されるような八角円堂が造られる。また、如来などが鎮座する台座に八枚の花弁を用いていることをも理由としている¹¹⁾。このほかにも、天武天皇の仏教信仰より、八角堂などの建立などと関連させ八角形墳建造の意味を求めるようとしたものもあるが、天武天皇同様、仏教崇拝者と考えられる聖德太子や蘇我馬子らの墳墓に対しても八角形が採用されていなければ不自然であり、説得力に欠く。

－中国政治思想説－

八角形墳の誕生を中国の政治制度の中より求めようとしたのが網干善教氏であり、氏は『日漢書』『礼儀志』や『大唐郊祀錄』卷八「祭礼一」－「夏至祭皇帝地祇」などから以下のような理由を導き出している。これによると、八角形は「門」から造り出されたものではなく、「方」の概念が強い。皇帝の最も重要な行為である天祭地祀において、天を祭るには円壇をもって、地を祭るには方壇をもって実施するという「天圓地方」の思想があり、さらにこれから派生させ「地は方なり」となり、「地」は国家・国土を意味するようになる¹²⁾。

これらの事柄から、八角形墳の建造に際しては、中国政治思想からくる中央集権体制を地方に対する基盤をより強固に確立させていくとする前段階の動きのひとつではないかと感じられる。

5. まとめにかえて

本稿では、発掘調査報告書では紹介できなかった経塚古墳の設計企画および八角形墳とその成立の意味について取り上げた。ここでは、これらの問題点を整理しまとめにかえることとした。

まず、設計企画に関してであるが、本墳においての石室と外護列石・中段列石の他墳にみられないズレの意図や、設計にあたっての基本的な尺度はいかなるものであったろうか。これは、全国の八角形墳との比較とともに、古墳のおかれている金川流域の終末期古墳の詳細な計測値の検討などが必要である。

また、八角形墳とその成立の意味については、地方と中央（畿内）に分けて考えた上で相互のつながりについて検討しなければならない。特に、地方において現時点では、八角形墳相互の関係を追及するのは非常に難しい。しかしながら、古墳成立時期と前後して徐々に地方へ確立されてくる中央集権体制との関わりからの推測は不可能ではないだろう。

最後に小稿を執筆するにあたり、ご教示・ご協力を賜わった。記して感謝の意を表したい。
古瀬清秀・坂本美夫・小林広和・長沢宏昌 (順不同・敬称略)

註・引用文献

- 1) 山梨県 県政だより 「ふれあい」 No.188 1994
- 2) 小林広和 他 「甲斐国分寺周辺における後期古墳の一様相」『古代学研究』77 1995. 9
- 3) 坂本美夫氏に御教示頂き作成した。
- 4) 脇坂光彦 「八角形墳」『季刊考古学』40号 雄山閣出版 1992
- 5) 桐生直彦 「八角形墳の新例」「東京の遺跡」東京考古談話会 1991. 6. 30
- 6) 兵庫県教育委員会 「中山莊園古墳」 1985
- 7) 外護列石、中段列石とともに八角形のプランを想定するのに本墳の場合、辺を基本としているため、陵角を結線させないで辺の中点を結ぶこととした。
- 8) 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館編 「飛鳥時代の古墳」 同朋社 1979
- 9) 註4) と同じ
- 10) 註8) と同じ
- 11) 註8) と同じ
- 12) 註6) と同じ
兵庫県教育委員会 「中山莊園古墳」「兵庫県埋蔵文化財調査年報」 1986
- 13) 註5) と同じ
財団法人多摩市文化振興財團 「発掘調査速報展資料」 1992
- 14) 龍野 功 「群馬県北群馬郡吉岡町三津屋古墳」『日本考古学協会年報』46 1995
- 15) 日本海新聞 記事 1994. 7. 20
朝日新聞社 「アサヒグラフ」 1995. 12. 29
- 16) 皆谷文則 「八角堂の建立を通じてみた古墳終末期の一様相」『論集終末期古墳』 塙書房 1973
- 17) 網干善教 「八角方墳とその意義」『檍原考古学研究所論集』第五 吉川弘文館 1979

参考文献

- 網干善教 「古墳築造の企画と設計」「季刊考古学」3号 雄山閣出版 1983
- 吉岡弘樹 「経塚古墳」「遺跡調査発表会要旨」山梨県埋蔵文化財センター 他 1994
- 吉岡弘樹 「経塚古墳の調査」「帝京大学山梨文化財研究所報」第24号 帝京大学山梨文化財研究所 1995
- 吉岡弘樹・山崎一良 「古墳は語る①～④」「朝日新聞連載」 1994
- 兵庫県安富町教育委員会 「塩野六角墳」 1994
- 兵庫県安富町教育委員会 「塩野岡ノ上2号墳現地説明会資料」 1991

山梨県教育委員会 他 『四ツ塚古墳群』 1985

新市町教育委員会 『尾市1号古墳発掘調査概報』 1985

読売新聞 記事 1995. 5. 28

近世軒丸瓦の分類について —甲府城を例として—

柏木秀俊

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 はじめに | 4 発掘調査で得られた軒丸瓦のデータ |
| 2 甲府城の歴史的概要 | 5 考察 |
| 3 軒丸瓦分類試案 | 6 おわりに |

1 はじめに

昨年度、研究紀要11において、甲府城の軒平瓦の分類を試み、瓦当面の観察から「2重唐草文」という特徴的な軒平瓦を抽出することができた¹⁾。またこの試料を12分類に細分化し、発掘調査で得られたデータ（層位・出土土地別・胎土分析）からおおよその製作年代を位置づけることができた。今回は、「2重唐草文」分類の手法を用いて、軒丸瓦の分類を試みる。甲府城における軒丸瓦は、軒平瓦のように文様は多様化しておらず、大きく分けるならば2種類である。1つめは、築城期に製作されたと比定される浅野家の家紋をかたどった「違い鷹の羽文」軒丸瓦、2つめは、「三巴連珠文」軒丸瓦である。今回はこの「三巴連珠文」軒丸瓦を分類の対象として扱うこととした。現在まで6年間の発掘調査で出土した総数は、破片を含めると8854点にものぼるわけだから、単純に「三巴連珠文」と言っても時期差が生じるのは明確である。ここでは、分類にとどまらず、製作時期決定にまでを考える。

2 甲府城の歴史的概要

甲府城の歴史的概要は、すでに甲府城の報告書等に記載されている^{2) 3)}。また、2重唐草文の分類の際、研究紀要11にも記載したので今回は簡略化する⁴⁾。城主の変遷、修築の経過について表にまとめる。

(1) 城主の変遷

| 年代 | 城主・城代 | 年代 | 城主・城代 | 年代 | 城主・城代 |
|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|
| 1582(天正10年) | 平岩親吉 | 1601(慶長6年) | 平岩親吉 | 1661(寛永8年) | 徳川綱重 |
| 1590(天正18年) | 羽柴秀勝 | 1603(慶長8年) | 徳川義直 | 1678(延宝6年) | 徳川綱豊 |
| 1591(天正19年) | 加藤光泰 | 1607(慶長12年) | (城番制) | 1705(元禄2年) | 柳沢吉保 |
| 1593(天正2年) | 浅野長政 | 1616(元禄2年) | 徳川忠長 | 1724(寛永9年) | 柳沢吉里 |
| | 浅野幸長 | 1632(寛永9年) | (城番制) | | (勤番制) |
| | | | | 1866(慶応2年) | (城代制) |

表1 甲府城主の変遷

(2) 修築の記録

| 年代 | 内容 | 城主 | 出典文献 |
|------------|-----------|------|-------------|
| 1591(元19)年 | 本格的築城開始 | 加藤光泰 | 『甲斐国志』提要部府治 |
| 1593(元2)年 | 築城進捗状況 | 加藤光泰 | 『大州加藤文書』 |
| 1664(寛4)年 | 2万両を用いた修築 | 徳川綱重 | 『甲府日記』寛文四年条 |
| 1706(宝3)年 | 大修築 | 柳沢吉保 | 『風流使者記』 |

表2 甲府城修築の記録

3 軒丸瓦分類試案

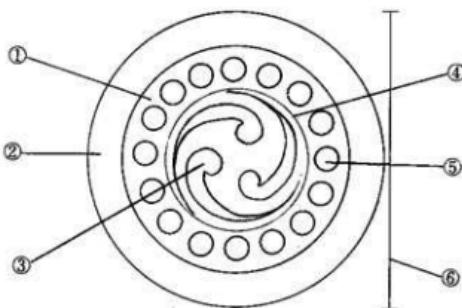
(1) 甲府城における瓦全般の概略

甲府城では、平成2年から舞鶴城公園整備事業に伴う発掘調査を実施しており、今年で6年目を迎える。調査の結果、出土遺物の大半を瓦が占め、総量は200tを越える。瓦の内訳は、蟻瓦・鬼瓦・棟板瓦・軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・丸瓦・棟瓦など多種多様にわたる。蟻瓦・鬼瓦・棟板瓦などは、金箔瓦が多かったこともあり、これらについては、織豊期城郭の金箔瓦との比較検討もすすんでいる¹⁾。軒平瓦は、築城期に製作された「三葉・五葉均整唐草文」と寛文四年・宝永三年の2回の修築時に製作されたと推定される「2重唐草文」を中心にある程度の編年をすすめた。軒丸瓦は、破片を含めると相当数出土している。今までに確認した軒丸瓦は、瓦当面の観察から大別すると2種類あり、浅野家の家紋である「追い鷹の羽文」軒丸瓦と、「三巴連珠文」軒丸瓦が挙げられる。「追い鷹の羽文」軒丸瓦は、城主の変遷に挙げたような浅野長政・浅野幸長の時代であるから、築城期と断定して間違いないであろう。「三巴連珠文」軒丸瓦は現在までに築城期に製作されたと推定されるグループの存在が確認されている。このグループは、瓦当面の文様がフラットで連珠の数が12個、胎土分析の結果から金箔瓦の蟻瓦・鬼瓦などと同質であった。これ以外の「三巴連珠文」軒丸瓦が今回の分類対象であるが、1674(延宝2)年に発明されたとされる棟瓦²⁾や雲母粉(キラコ)³⁾の使用などを合わせて考えれば、ある程度の年代は推測できよう。

(2) 軒丸瓦各部呼称

「三巴連珠文」については、中世より製作・使用が確認されている。そのため、その型式分類等に関する論文は多く、研究者間においては、瓦各部位の名称が異なる場合が多く認められる。混乱をさける為、便宜上次のように呼称する⁴⁾。

- ①内区一瓦当面のうち、文様のある範囲
- ②外区一瓦当面のうち、文様のない範囲、縁
- ③巴一中心部、今回試料となる軒丸瓦は「三巴」である。巴の巻く方向は頭から尾に向かって時計回りを「右巻き」、反時計回りを「左巻き」とする。
- ④圈線一巴の外側を巻く線、原則として巴の尾と接していないもの。
- ⑤珠点一巴、圈線の外側にある突起状の点。
- ⑥直径一内区、外区を合わせた瓦当面の直径。



第1図 「三巴連珠文」各部呼称

(3) 軒丸瓦分類方法と全国的傾向

「三巴連珠文」軒丸瓦の分類にあたり、次の5点を分類指標とした。①直径の大きさ②圈線の有無③雲母粉の有無④巴の巻く方向⑤珠点数である。なお、今回の分類では、巴・珠点の形状の差は考慮しないこととした。というのも瓦製作にあたっては、大量生産のシステムをとるので、多くの木型を必要とする。ただしこの木型を彫る人間が一人とは限らないので、同じモチーフを与えられて何人かの人間が木型を彫った可能性がある。この差を求めていけば、1木型1形態となり、瓦製作の時期決定という分類目的から大きくそれてしまう。まずはこれらの

対象試料総数 497点（残存率50%以上）

| ①大きさ | | ②巴方向 | | ③珠点数 | |
|-----------|-------------|------|-------------|------|----------|
| 5寸5分～6寸5分 | 66個(13.2%) | 左巻き | 413個(83.1%) | | |
| 4寸5分～5寸5分 | 388個(78.1%) | 右巻き | 84個(16.9%) | | |
| 3寸～4寸5分 | 43個(8.7%) | | | | |
| ③珠点数 | | | | | |
| 珠点 | 個数 | 珠点 | 個数 | 珠点 | 個数 |
| 6 | 1個(0.2%) | 15 | 32個(6.4%) | 24 | 8個(1.6%) |
| 7 | 1個(0.2%) | 16 | 104個(20.9%) | 25 | 3個(0.6%) |
| 8 | 9個(2%) | 17 | 28個(5.6%) | 26 | 6個(1.2%) |
| 9 | 10個(2%) | 18 | 15個(3%) | 28 | 1個(0.2%) |
| 10 | 9個(2%) | 19 | 15個(3%) | | |
| 11 | 29個(5.8%) | 20 | 13個(2.6%) | | |
| 12 | 131個(26.4%) | 21 | 9個(2%) | | |
| 13 | 42個(8.5%) | 22 | 3個(0.6%) | | |
| 14 | 28個(5.6%) | 23 | 3個(0.6%) | | |

表3 全国「三巴連珠文」統計表

指標を用いて、これまで刊行された、報告書等に紹介されている全国の城郭の「三巴連珠文」軒丸瓦を分類し、その傾向を探ってみた⁹⁾。ただし、拓本からの観察になるので指標は①④⑤の3点に限っておこなった。

試料出土地

栗柄野瓦窯跡、岡山城、清洲城、名古屋城、青山学院大学構内遺跡、小山原城、白金館遺跡、土浦城、洲本城、盛岡城、安土城、府内城、高崎城、大阪城、姫路城、明石城、大和郡山城、鹿児島城、吉田城、広島城、高松城、勝龍寺城、人吉城、松阪城（順不同）

統計の結果、4寸5分～5寸5分の大きさで、巴は左巻き、珠点の数は、14個が圧倒的に多いことがわかった。ただし、出土地が全国に散らばることで地域性が考慮されないため、この傾向がただちに時期決定の指標には結び付かない。それでも、分類の手法としては、①直径の大きさ②巴の巻く方向③珠点数が有効であることは判明したので、甲府城の「三巴連珠文」軒丸瓦も同様の分類を試みる。

(4) 甲府城における軒丸瓦分類試案

対象試料総数 890点（瓦当面残存率50%以上）

試料外片 8854点

| ①大きさ | | ③雲母粉の有無 | |
|-------------------|--------------|---------|--------------|
| 4寸 (12~13cm) | 146点 (16.4%) | 雲母粉あり | 122点 (13.7%) |
| 4寸 5分 (13~14.5cm) | 392点 (44.2%) | 雲母粉なし | 763点 (86.3%) |
| 5寸 (14.5~16cm) | 339点 (38.3%) | | |
| 5寸 5分 (16.5cm~) | 13点 (1.1%) | | |
| ②巻線の有無 | | ④巴方向 | |
| 巻線あり | 441点 (49.7%) | 左巻き | 695点 (78.5%) |
| 巻線なし | 445点 (50.3%) | 右巻き | 190点 (21.5%) |
| ⑤珠点数 | | | |
| 珠点 | 個数 | 珠点 | 個数 |
| 12 | 25点 (2.8%) | 16 | 741点 (83.6%) |
| 14 | 64点 (7.2%) | 17 | 4点 (0.4%) |
| 15 | 51点 (5.7%) | 18 | 3点 (0.3%) |

表4 甲府城「三巴連珠文」統計表

*各項目（①～⑤）の試料総数が異なるのは、判別できないものを除いたため

上記の分類の結果、甲府城と全国の数値を比較すると、大きさ・巴の巻く方向はほぼ同じ傾向にあるが、珠点数においてははっきりと異なる。すなわち甲府城の場合、大きさは4寸5分～5寸、雲母粉はなく、巴の巻く方向は左巻き、珠点数は16個となる。特に珠点16個の比率が

83.6%と圧倒的な多さであり、このことは、そのまま甲府城の地域性を示唆できるのではないか。続けて①～⑤の指標を個々に組み合わせていった結果、以下の27種類となった。種類ごと
試料総数 889個

- ①大きさ ②横線の有無 ③雲母粉の有無
- ④巴方向 ⑤珠点数 ⑥個数

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
|--------|--------|---|---|---|----|-------------|
| NM-1 | 4寸 | ○ | × | 左 | 16 | 25 (2.8%) |
| NM-2 | 4寸 5分 | ○ | × | 左 | 16 | 215 (24.2%) |
| NM-3 | 5寸 | ○ | × | 左 | 16 | 104 (11.7%) |
| NM-4 | 5寸 5分～ | ○ | × | 左 | 16 | 8 (0.9%) |
| NM-5 | 4寸 | × | × | 左 | 16 | 29 (3.2%) |
| NM-6 | 4寸 5分 | × | × | 左 | 16 | 122 (13.7%) |
| NM-7a | 5寸 | × | × | 左 | 14 | 28 (3.1%) |
| NM-7b | 5寸 | × | × | 左 | 16 | 71 (7.9%) |
| NM-8 | 5寸 5分～ | × | × | 左 | 16 | 3 (0.3%) |
| NM-9a | 4寸 5分 | ○ | × | 右 | 15 | 21 (2.3%) |
| NM-9b | 4寸 5分 | ○ | × | 右 | 16 | 42 (4.7%) |
| NM-10 | 5寸 | ○ | × | 右 | 16 | 29 (3.2%) |
| NM-11 | 5寸 | × | × | 右 | 16 | 70 (7.8%) |
| NM-12 | 4寸 5分 | ○ | ○ | 左 | 16 | 1 (0.1%) |
| NM-13a | 4寸 | × | ○ | 左 | 0 | 2 (0.2%) |
| NM-13b | 4寸 | × | ○ | 左 | 12 | 4 (0.4%) |
| NM-13c | 4寸 | × | ○ | 左 | 14 | 35 (3.9%) |
| NM-14a | 4寸 5分 | × | ○ | 左 | 12 | 8 (0.8%) |
| NM-14b | 4寸 5分 | × | ○ | 左 | 16 | 3 (0.3%) |
| NM-15a | 5寸 | × | ○ | 左 | 12 | 13 (1.4%) |
| NM-15b | 5寸 | × | ○ | 左 | 16 | 17 (1.9%) |
| NM-15c | 5寸 | × | ○ | 左 | 17 | 4 (0.4%) |
| NM-15d | 5寸 | × | ○ | 左 | 18 | 3 (0.3%) |
| NM-16 | 5寸 5分～ | × | ○ | 左 | 16 | 1 (0.1%) |
| NM-17a | 4寸 | × | ○ | 右 | 14 | 1 (0.1%) |
| NM-17b | 4寸 | × | ○ | 右 | 15 | 29 (3.2%) |
| NM-18 | 5寸 | × | ○ | 右 | 16 | 1 (0.1%) |

* a～dは、分類基準の①～④が同じで⑤の珠点数に違いがある場合のみに細分化する。

表5 甲府城「三巴連珠文」分類表

の名称は、軒（N）丸（M）一数字とする。

この27種類の分類の結果、2つのグループの新旧関係が明らかになった。つまり、③雲母粉の有無である。雲母粉は現在の瓦窯でも使用されており、その目的は離れ砂、化粧砂がある。現在では化粧砂的な意味が強くなっているが、江戸期においては、離れ砂の意味合いが強い。甲府城においてNM-12～NM-18軒丸瓦以外で雲母粉を確認できるのは、棟瓦・棟瓦と同じ文様を用いた軒平瓦である。これらの瓦は、すでに文献の記録などから、県内の江戸期後半の瓦窯により製作されたとしている¹⁰。このため、NM-1～NM-11のほうがNM-12～NM-18よりも古いことがわかった。さらに本稿の論をすすめていく上で、上記27種類以外の築城期の「三巴連珠文」軒丸瓦についても比較検討が必要となるのでここで、名称をつける。瓦当面残存率50%以上で検出した瓦は22点、分類基準の①～⑥を用いると次のようになる。なお、名称は、築城期（T）軒（N）丸（M）一数字である。

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ①大きさ ②園線の有無 | ③雲母粉の有無 ④巴方向 | ⑤珠点数 ⑥個数 |
|--------|----|---|---|---|----|----|-------------|--------------|----------|
| T NM-1 | 5寸 | × | × | 右 | 12 | 12 | | | |
| T NM-2 | 5寸 | × | × | 左 | 13 | 10 | | | |

表6 築城期「三巴連珠文」分類表

4 発掘調査で得られたデータ

(1) 層位的データ

27種類の軒丸瓦を人質曲輪北下に設定したトレンチで層位的に出土状況を確認する¹¹。人質曲輪とは、天守台下人質曲輪および本丸構の北側に位置する斜面である。平成2・3年度の発掘調査では、鬼瓦・鰐瓦・五三の桐鬼板瓦・飾り瓦など約50点の金箔瓦類を確認した場所である¹²。また、これらの金箔瓦類も層位的に確認できるので、瓦の新旧関係をつかむのに最も適した場所といえよう。このトレンチからは、A～Dまでの4つの瓦層を確認した。このうち最下層に位置するD層は、いわゆる金箔瓦層である。また製作年代が築城期に比定されるTNM-1、TNM-2も集中的に出土しているので豊臣色を払拭した時期の一括廃棄時に形成されたことは間違いない。A・B・C層については明確な時期がわからないが、D層が特定の時期に一括廃棄されたことを考えれば、A・B・C層も同様の性格を持つであろう。そうすれば、修築の記録に見られるような寛文四年・宝永三年の修築時などに位置づけることができる。全体を見ると、含まれる瓦は、大きさが4寸5分か5寸のどちらかであり、雲母粉はないという共通項が見受けられる。次に各層を見ていくとD層には、前述したTNM-1、TNM-2のみで、それ以外の「三巴連珠文」軒丸瓦は含まれていない。C層も同じ状況である。B層はNM-3、NM-7a、NM-7bの3種類が含まれている。これらの共通項は、大きさが5寸、雲母粉がない、巴が左巻きの3点である。異なるのは園線の有無、珠点の数である。A層は、NM-2、NM-3、NM-6、NM-7a、NM-7b、TNM-1の6種類が含まれている。これらの共通項は、雲母粉がないという点だけである。それ以外の基準はすべて異なる。A～D層を検討していくと、最も古いとされるTNM-1、TNM-2により近い条件は、大きさが5寸、園線がない、雲母粉がないという点になる。この条

件を満たすのは、NM-7a、NM-7bになる。以上の層位的データからは、築城期以後、最初の瓦大量需要期すなわち、寛文四年の修築に製作された軒丸瓦はNM-7a、NM-7bと考えられる。ただし、囲線があることを考慮しなければ、NM-3を加えることもできる。

(2) 出土地別データ

平成2年から現在まで約6年間、のべ15,000m²調査を実施している¹³⁾。次に挙げる調査箇所で「三巴連珠文」軒丸瓦の出土傾向を探る。調査箇所は、人質曲輪・本丸・数寄屋曲輪・稲荷曲輪・鍛冶曲輪・天守曲輪・松陰門・坂下門・銅門・その他(表探)である。このうち人質曲輪は層位的データの項でも述べたように、これまで築城期に比定される金箔瓦が多く出土している。また数寄屋曲輪は、これまでの発掘調査の結果、繩張りの変遷上、稲荷曲輪と数寄屋櫓台の間に設けられた曲輪で築城期よりも構築時期が新しいことがわかっている¹⁴⁾。出度量が多いのは、数寄屋曲輪・人質曲輪・鍛冶曲輪・本丸である。この4カ所を分類別に見ていくと、分類の総数で出土量が占める比率が高いのは、数寄屋曲輪では、NM-2、NM-6でこの2つの共通項は、4寸、雲母粉なし、巴が左巻き、珠点が16個である。人質曲輪では、NM-3、NM-7a、NM-7b、NM-11でこれら4つの共通項は、5寸、雲母粉なしという点である。本丸は、NM-4が多い。鍛冶曲輪は各分類が同じ様な比率で出土している。ちなみにTNM-1、TNM-2、「違い鷹の羽文」軒丸瓦、「三葉・五葉均整唐草文」軒平瓦の出土地を参考資料として提示する。これらの瓦はすでに築城期に製作されたことは明らかである。出土地が圧倒的に多いのは、人質曲輪で、その中でもTNM-1、TNM-2の数は特筆すべきであろう。これらのことと総合的に判断するならば、まずいえることは、数寄屋曲輪より人質曲輪に古い瓦が出土する傾向にあるという点、そうするとNM-3、NM-7a、NM-7b、NM-11は、NM-2、NM-6よりも古いといえそうである。この傾向は、層位的データの結果とも符合する。

(3) 胎土分析で得たデータ

甲府城では、出土した瓦の胎土分析を随時実施している。ベースになるのは「甲府城II」に記載されている河西学氏の手によるものである¹⁵⁾。この時のデータをもとに検討をする。胎土分析の対象は①全体組成②岩石鉱物組成③重鉱物組成の3点である。この時の試料で今回の分類対象となったものは、NM-2(1点) NM-3(1点) NM-7a(1点) NM-9a(1点) NM-13c(1点) TNM-1(1点) TNM-2(2点) 合計8点である。今回は、明確な差が生じている②岩石鉱物組成について比較検討してみる。岩石鉱物組成は、斜長石・石英・カリ長石・重鉱物・変質火山岩類・花崗岩類・デイサイト・安山岩・泥岩などから構成される。折線グラフを見ると、試料8点が組成比率によって3つのグループに分かれている。TNM-1、TNM-2は変質火山岩+凝灰岩(V)、安山岩(A)、花崗岩類(G)により組成される。NM-2、NM-3、NM-7a、NM-9aは、TNM-1、TNM-2の組成にデイサイト(D)が加わる。NM-13cは、変質火山岩+凝灰岩(V)、花崗岩類(G)、泥岩(D)で組成される。この中

でTNM-1、TNM-2はすでに築城期に製作されていることが分かっている。また、NM-13cは雲母粉の存在が確認でき、このことから製作時期が江戸期後半になる。とすれば、その2つのグループの組成と異なるNM-2、NM-3、NM-7a、NM-9aらの製作時期は、築城期でもなく、江戸期後半でもないといえよう。すなわち江戸期前半～中期にかけての時期である。



第2図 瓦葺建物配置図

| | 人間山輪 | 本丸 | 數寄山輪 | 扇山輪 | 櫛山輪 | 天守山輪 | 松塔門 | 表下門 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| NM-1 | 4 | 2 | 11 | 2 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 25 |
| | 2.3% | 1.4% | 4.4% | 6.1% | 3.0% | 1.7% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 16.0% | 8.0% | 44.0% | 8.0% | 20.0% | 4.0% | 0 | 0 | 0 | 2.8% |
| NM-2 | 28 | 22 | 84 | 11 | 31 | 22 | 1 | 12 | 4 | 215 |
| | 16.3% | 16.3% | 33.5% | 26.2% | 16.3% | 37.3% | 50.0% | 30.8% | 23.3% | 0 |
| | 13.0% | 10.2% | 39.1% | 5.1% | 14.4% | 10.2% | 56.0% | 5.6% | 1.9% | 24.2% |
| NM-3 | 32 | 23 | 3 | 5 | 31 | 1 | 0 | 3 | 5 | 104 |
| | 18.5% | 16.2% | 1.2% | 12.8% | 18.3% | 1.7% | 0 | 7.7% | 29.4% | 0 |
| | 30.7% | 22.1% | 2.9% | 4.8% | 29.8% | 1.0% | 0 | 2.9% | 4.8% | 11.7% |
| NM-4 | 1 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | 0.6% | 4.2% | 0 | 0 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 12.5% | 75.0% | 0 | 0 | 12.5% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.9% |
| NM-5 | 0 | 0 | 24 | 0 | 4 | 1 | 5 | 0 | 0 | 29 |
| | 0 | 0 | 9.6% | 0 | 2.4% | 1.7% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 82.7% | 0 | 13.8% | 3.5% | 0 | 0 | 0 | 3.2% |
| NM-6 | 23 | 16 | 42 | 3 | 15 | 12 | 0 | 8 | 3 | 122 |
| | 13.4% | 11.3% | 16.7% | 7.7% | 8.9% | 20.3% | 0 | 20.5% | 17.8% | 0 |
| | 18.9% | 13.1% | 34.4% | 2.5% | 12.3% | 9.8% | 0 | 6.5% | 2.5% | 13.7% |
| NM-7a | 17 | 0 | 1 | 0 | 6 | 1 | 0 | 3 | 0 | 28 |
| | 9.9% | 0 | 0.4% | 0 | 3.6% | 1.7% | 0 | 7.7% | 0 | 0 |
| | 60.7% | 0 | 3.8% | 0 | 21.4% | 5.6% | 0 | 10.7% | 0 | 3.1% |
| NM-7b | 25 | 15 | 7 | 0 | 16 | 2 | 0 | 3 | 1 | 71 |
| | 14.5% | 10.6% | 2.8% | 0 | 10.7% | 3.4% | 0 | 7.7% | 5.9% | 0 |
| | 35.2% | 21.2% | 9.8% | 0 | 25.4% | 2.8% | 0 | 4.2% | 1.4% | 7.9% |
| NM-8 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| | 0 | 0 | 0.8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5.9% |
| | 0 | 0 | 68.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.3% |
| NM-9a | 3 | 0 | 5 | 0 | 6 | 0 | 0 | 5 | 2 | 21 |
| | 1.7% | 0 | 2.0% | 0 | 3.6% | 0 | 0 | 12.8% | 11.8% | 0 |
| | 14.3% | 0 | 23.8% | 0 | 28.6% | 0 | 0 | 23.8% | 9.5% | 2.3% |

表7 「三巴連珠文」分類別出土地集計表(1)

| | 人間山輪 | 本丸 | 數寄山輪 | 扇山輪 | 櫛山輪 | 天守山輪 | 松塔門 | 表下門 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|
| NM-9b | 1 | 9 | 12 | 8 | 4 | 6 | 0 | 1 | 0 | 42 |
| | 0.6% | 6.3% | 5.2% | 20.5% | 2.4% | 10.2% | 0 | 2.6% | 0 | 0 |
| | 2.4% | 21.4% | 31.0% | 19.0% | 9.5% | 14.3% | 0 | 2.1% | 0 | 4.7% |
| NM-10 | 3 | 7 | 5 | 4 | 7 | 1 | 0 | 2 | 0 | 29 |
| | 1.7% | 4.9% | 2.0% | 10.3% | 4.1% | 1.7% | 0 | 5.1% | 0 | 0 |
| | 10.4% | 24.1% | 17.2% | 13.8% | 24.1% | 3.5% | 0 | 6.9% | 0 | 3.2% |
| NM-11 | 28 | 13 | 3 | 5 | 13 | 3 | 0 | 2 | 1 | 70 |
| | 16.3% | 9.2% | 1.2% | 12.8% | 7.7% | 8.5% | 0 | 5.1% | 5.9% | 0 |
| | 40.0% | 18.6% | 4.3% | 7.1% | 18.5% | 7.1% | 0 | 2.9% | 1.4% | 7.8% |
| NM-12 | 1 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.1% |
| NM-13a | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 0 | 1.4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.2% |
| NM-13b | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 0 | 0 | 0.4% | 2.6% | 1.2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 25.0% | 25.0% | 50.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.4% |
| NM-13c | 3 | 3 | 15 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 35 |
| | 1.7% | 2.1% | 6.0% | 0 | 4.2% | 11.9% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8.0% | 8.6% | 42.8% | 0 | 20.0% | 20.0% | 0 | 0 | 0 | 3.9% |
| NM-14a | 0 | 1 | 4 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | 0 | 0.7% | 1.6% | 0 | 1.8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 12.5% | 50.0% | 0 | 37.5% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.8% |
| NM-14b | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 1.2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 33.3% | 0 | 0 | 0 | 88.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.3% |
| NM-15a | 2 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| | 1.2% | 7.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 15.4% | 84.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.4% |

表8 「三巴連珠文」分類別出土地集計表(2)

| | 人足馬輪 | 木丸 | 數寄屋馬輪 | 西司馬輪 | 櫛沿馬輪 | 天守馬輪 | 袖門 | 軒下門 | その他 | 合計 |
|---------|------|--------|-------|------|--------|------|----|-----|-----|------|
| NM-15 b | 0 | 7 | 2 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | 0 | 4.9% | 0.8% | 0 | 4.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 41.1% | 11.6% | 0 | 47.1% | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.0% |
| NM-15 c | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 0 | 2.8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 100.0% | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.4% |
| NM-13 d | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.3% |
| NM-16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.1% |
| NM-17 a | 0 | 1 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 0 | 0.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.1% |
| NM-17 b | 0 | 0 | 29 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| | 0 | 0 | 11.6% | 0 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 96.7% | 0 | 3.3% | 0 | 0 | 0 | 0 | 3.3% |
| NM-18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.1% |
| 合計 | 172 | 142 | 251 | 39 | 169 | 59 | 2 | 39 | 17 | 890 |

A
B
C

A段 実数 分類別割合率の%は 分類別割合率/890

B段 A段の実数/出土地別総数

C段 A段の実数/分類別総数

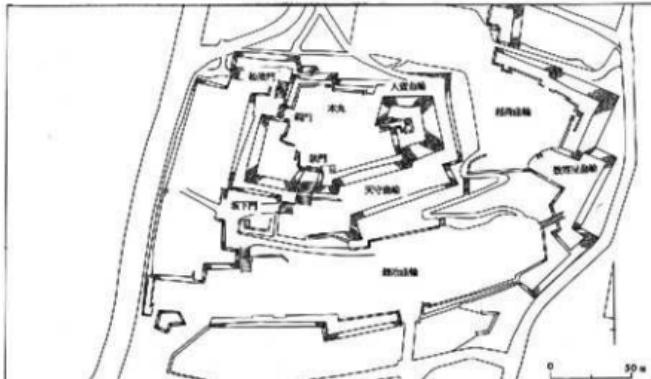
表9 「三巴連珠文」分類別出土地表計表(3)

| | 人足馬輪 | 木丸 | 数寄屋馬輪 | 西司馬輪 | 櫛沿馬輪 | 天守馬輪 | 袖門 | 軒下門 | 軒門 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 追い縁の羽 | 42 | 1 | 10 | 6 | 4 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 123 |
| 大野丸瓦 | 34.1% | 0.8% | 8.2% | 48.8% | 3.3% | 0 | 1.6% | 0 | 0.8% | 0 | 2.4% |
| TNM-1 | 148 | 36 | 3 | 5 | 14 | 17 | 0 | 12 | 9 | 4 | 1 242 |
| TNM-2 | 61.2% | 15.7% | 1.2% | 2.1% | 5.8% | 7.0% | 0 | 5.0% | 0 | 1.6% | 0.4% |
| 五葉の葉模 | 184 | 16 | 9 | 22 | 7 | 15 | 0 | 9 | 2 | 4 | 1 289 |
| 草大野平瓦 | 68.4% | 5.9% | 3.3% | 8.2% | 2.8% | 5.6% | 0 | 3.3% | 0.7% | 1.6% | 0.4% |
| 三葉均縫模 | 80 | 28 | 0 | 1 | 3 | 10 | 0 | 2 | 2 | 5 | 3 129 |
| 草大野平瓦 | 62.0% | 17.8% | 0 | 0.8% | 2.3% | 7.7% | 0 | 1.5% | 1.6% | 3.9% | 2.3% |
| 合計 | 454 | 78 | 22 | 88 | 28 | 42 | 2 | 23 | 5 | 13 | 8 763 |
| | 59.5% | 10.2% | 2.9% | 11.5% | 3.7% | 5.5% | 0.3% | 3.0% | 0.7% | 1.7% | 1.0% |

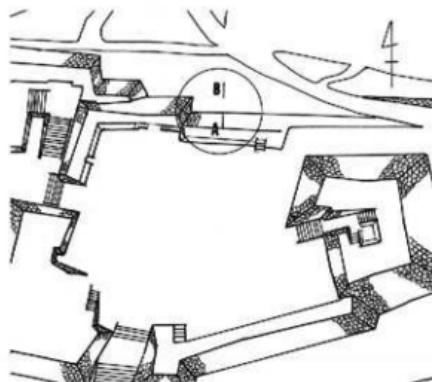
A段
B段

A段 実数
B段 実数/出土地別総数

表10 燕城期瓦分類別出土地集計表



第3図 「三巴連珠文」出土地



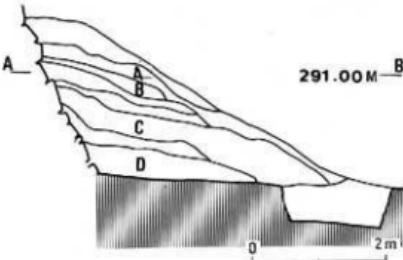
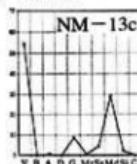
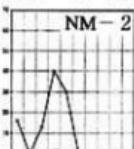
第4図 人質曲輪北下トレンチ位置図



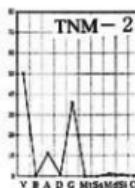
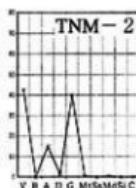
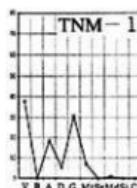
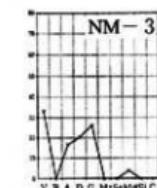
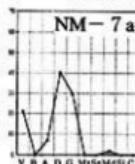
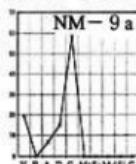
第5図 トレンチ土層検出状況

| | A層 | B層 | C層 | D層 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|
| TNM-1 | 0 | 0 | 1 | 6 | 7 |
| TNM-2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| NM-2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| NM-3 | 6 | 2 | 0 | 0 | 8 |
| NM-6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| NM-7a | 4 | 2 | 0 | 0 | 6 |
| NM-7b | 6 | 4 | 0 | 0 | 10 |
| 合計 | 20 | 8 | 2 | 7 | 37 |

表11 「三巴連珠文」相対表

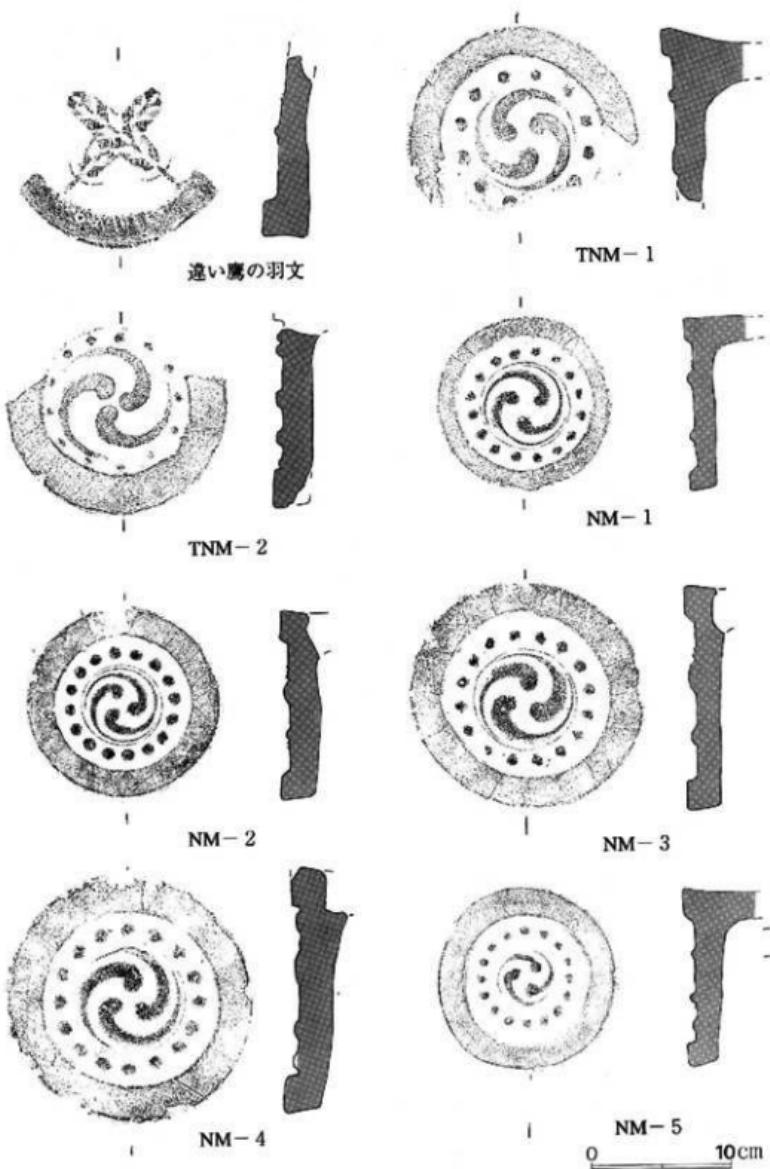


第6図 人質曲輪北下トレンチ土層図

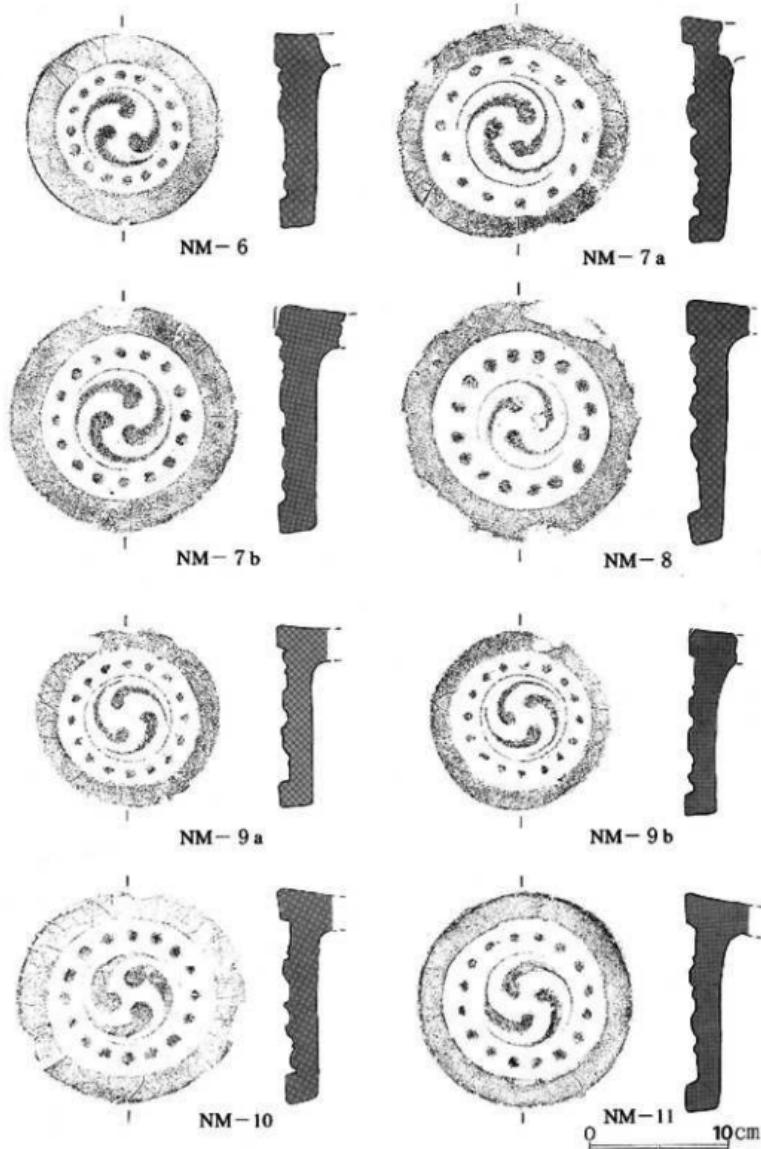


V 变質火山岩+變灰岩 B 玄武岩 A 安山岩 D デイサイト G 花崗岩類
Mt 变成岩類(含ホルンフェルス) Ss 砂岩 Md 泥岩 Si 細粒岩 C 炭酸塩岩

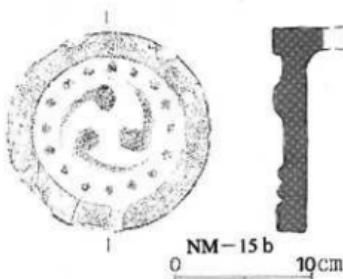
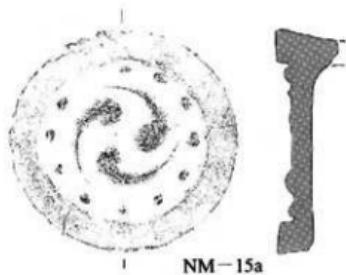
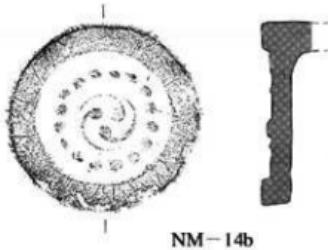
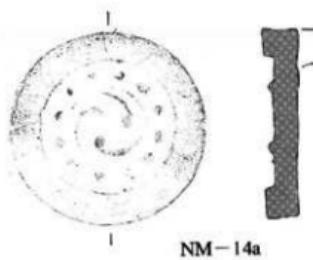
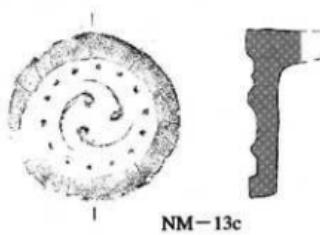
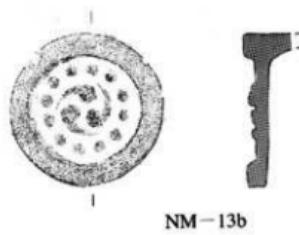
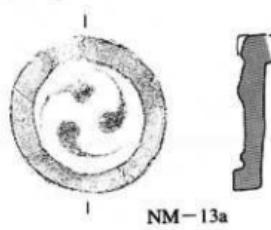
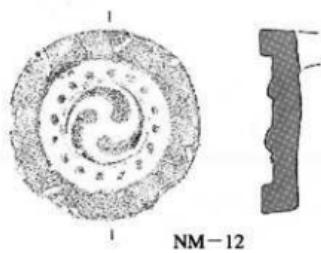
表12 岩石組成折線グラフ
(「甲府城II」山梨県教育委員会1992より引用)



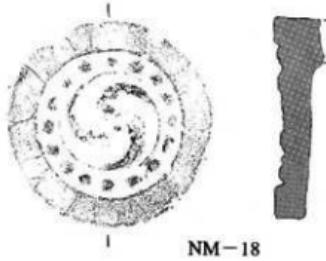
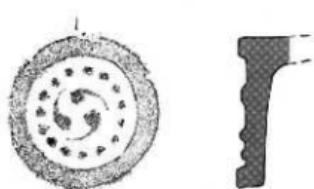
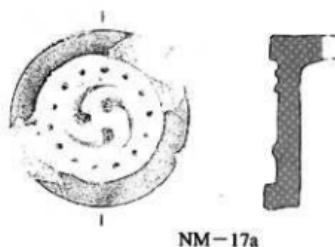
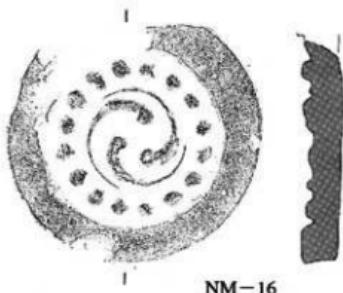
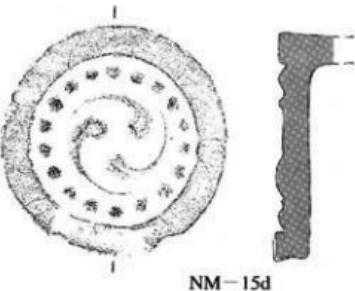
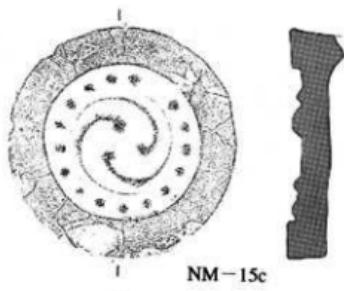
第7図 「三巴連珠文」型式一覧(1)



第8図「三巴連珠文」型式一覧(2)



第8図「三巴連珠文」型式一覧(3)



0 10 cm

第8図「三巴連珠文」型式一覧(4)

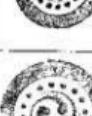
| 年号 | 1592 | 1591 | 1600 | 1600 | 1604 | 1705 | 1724 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 城主名 | 平 若 吉 | 物 川 秀 忠 吉 | 徳 川 義 利 吉 | 城 川 義 利 直 | 後 川 義 利 重 景 | 卯 井 吉 保 里 | 卯 井 吉 利 利 |
| 城代名 | 鍋 屋 | 鍋 屋 秀 忠 吉 | 鍋 屋 義 利 直 | 鍋 屋 義 利 長 | 鍋 屋 義 利 重 景 | 第Ⅱ期 (寛文四年大修理) | 第Ⅳ期 (小規模修理等) |
| 瓦窯発見期 (編年) | 第Ⅰ期 (寛永期) | TNM-1,2 達い縫の切文 | NM-3,7a,7b NHW-2,10,11 | NM-2,6 NMW-3,9 | NM-2,3,6,7a,7b NHW-2,3,9,10,11 | NM-2,3,6,7a,7b NHW-2,3,9,10,11 | NM-2,3,6,7a,7b NHW-2,3,9,10,11 |
| 軒丸瓦種類 | 丸型瓦 |
| 軒丸瓦特徴 | 大きさ 3寸 | 大きさ 3寸 | 大きさ 5寸 | 大きさ 4寸5分 | 大きさ 5寸 | 大きさ 4寸5分 | 大きさ 5寸 |
| 生産地 | 官営瓦窯 |
| 編年 | 第Ⅰ期・無焼期 | 第Ⅰ期・無焼期 | 第Ⅱ期・寛文四年大修理 | 第Ⅲ期・寛文四年大修理 | 第Ⅲ期・寛文四年大修理 | 第Ⅳ期・寛文三年大修理 | 第Ⅳ期・寛文三年大修理 |
| 軒丸瓦 |  |  |  |  |  |  |  |
| 軒平瓦 |  |  |  |  |  |  |  |

表13 甲府城における軒丸瓦・軒平瓦の変遷

5. 考察

今回は、軒平瓦の「2重唐草文」分類と同様に、瓦当面の観察・大きさから分類を試み、その分類結果に発掘調査で得たデータを加え、製作時期を割り出すという手法を用いた。ここでは、各項のデータをもとに、順を追って考察してみる。

甲府城は、築城当初から多くの城主を加え、直轄地時代も存在したという経緯を持つ。そのため、瓦の需要期もそれに沿う形となる。これまで明らかにされている瓦の需要期は、第Ⅰ期・築城期（1591～1600）、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理、第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理の3回である。このうち第Ⅰ期・築城期（1591～1600）に製作された軒丸瓦は、TNM-1、TNM-2と「違い鷹の羽文」軒丸瓦の3種類である。「違い鷹の羽文」軒丸瓦は、築城期の浅野家の家紋である。TNM-1、TNM-2については、層位・出土地別・胎土分析の各データで築城期であることが改めて明らかになった。TNM-1、TNM-2の特徴は、大きさが5寸、囲線なし、雲母粉なし、巴方向は左右、珠点数は12・13個という点である。それでは、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理、第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理に製作された軒丸瓦は何であったのか。

層位的データで見ると、TNM-1、TNM-2を多く含む築城期の瓦が一括廃棄された瓦層（C・D層）の次に、確認された瓦層（B層）には、NM-3、NM-7a、NM-7bが含まれている。さらに上層に位置する瓦層（A層）には、NM-2、NM-3、NM-6、NM-7a、NM-7bが含まれている。この層位的データで判断するならば、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理に製作されたのがNM-3、NM-7a、NM-7bで、第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理に製作されたのがNM-2、NM-6といえよう。NM-3、NM-7a、NM-7bの共通項は、大きさが5寸、雲母粉なし、巴方向が左という点である。またNM-2、NM-6の共通項は、大きさが4寸5分、雲母粉なし、巴方向が左、珠点数が16個という点である。

出土地別データで見ると、築城期の金箔瓦など製作時期が古い瓦が大量に出土している人質曲輪で、多く確認しているのは、NM-3、NM-7a、NM-7b、NM-11である。また、築城期よりも構築時期が新しい数寄屋曲輪で多く確認しているのは、NM-2、NM-6である。このことから、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理に製作されたのがNM-3、NM-7a、NM-7b、NM-11で、第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理に製作されたのがNM-2、NM-6といえよう。

胎土分析では、分類した全ての軒丸瓦を試料にしなかったが、岩石鉱物組成の点から、築城期のTNM-1、TNM-2の組成と、雲母粉が付着していないNM-2、NM-3、NM-7a、NM-9aの組成、雲母粉が付着しているNM-13cの組成がそれぞれ異なり、3つのグループに分かれた。このことからNM-2、NM-3、NM-7a、NM-9aらは、築城期から雲母粉が使用された時期の間、つまり瓦の需要期で言えば、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理に当たるであろう。

以上の3つのデータから得られる共通項を見ていくれば、第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理に製作された軒丸瓦は、NM-3、NM-7a、NM-7bとなり、第Ⅲ期・宝永三年（1706）の

大修理された軒丸瓦は、NM-2、NM-6となる。しかも、築城期からの瓦の特徴を見ると、一定の規則性を見い出すこともできる。すなわち、瓦の大きさが5寸から4寸5分へと小型化していく点である。ただし、この傾向は雲母粉がない瓦だけで、雲母粉が付着している瓦にこの小型化の傾向はあてはまらない。2点目は、珠点数が12・13個から16個へと増加する傾向にある点である。ただし、この傾向も瓦の小型化と同様に、雲母粉がない瓦だけに適用するものである。では、なぜ雲母粉の有無によって規則性が消えるのか。これは、瓦の生産地によるところと思われる。これまでの胎土分析などの調査研究の結果、甲府城築城期の瓦は、現地（城内）で製作された可能性が高いとされている¹⁰。すなわち、官営瓦窯である。それに対して、雲母粉が付着している瓦は、県内の点在する瓦窯、すなわち民営瓦窯により製作されている。この民営瓦窯の時期には、瓦を媒介とする産業が成立していたため、本瓦、棟瓦など様々な形状（大きさ・珠点数なども含めて）の瓦が製作されていたと思われる。また、分類基準に設定した囲線の有無は、今回の製作時期決定の判断材料にはなり得なかった。

最後に、昨年度分類した軒平瓦と、今回分類した軒丸瓦との相關を考察してみる。第Ⅰ期・築城期（1591～1600）の軒丸瓦は、TNM-1、TNM-2「遠い鷹の羽文」、軒平瓦は、「三葉・五葉均整唐草文」である。第Ⅱ期・寛文四年（1664）の大修理に製作された軒丸瓦は、NM-3、NM-7a、NM-7b、軒平瓦は、「2重唐草文」のうち、NHW-2、NHW-10、NHW-11である。第Ⅲ期・宝永三年（1706）の大修理に製作された軒丸瓦は、NM-2、NM-6、軒平瓦は、「2重唐草文」のうち、NHW-3、NHW-9である。この第Ⅰ期～第Ⅲ期以降の時期は、軒丸瓦・軒平瓦に合わせて棟瓦が登場し、さらに、瓦産業が成立していた時期もあるので、多種多様の瓦が存在する。

6 おわりに

本稿では、近世軒丸瓦（「三巴連珠文」）の分類を試みた。その結果、瓦当面の観察から一定の規則性を見い出し、さらに記録に残る3回の瓦需要期に当てはめ第Ⅰ期から第Ⅳ期に細分することができた。昨年度の近世軒平瓦（「2重唐草文」）の分類と合わせれば、時期別に甲府城の建物の軒先を飾っていた姿が推測できよう。ただし、今後の課題として、瓦の需要が少ない時期の補修瓦の取り扱い、官営瓦窯・民営瓦窯の地域限定などが残る。また、全国の近世城郭・寺社等からの瓦との比較検討も必要であろう。執筆にあたり、以下の方々にご指導・ご教示を頂いた。末筆ではあるが記して感謝する次第である。 帝京大学山梨文化財研究所 河西学 山梨県埋蔵文化財センター 八巻與志夫 弦間千鶴 番場和江 堀江淑美 土屋道子（順不同、敬称略）

註

1) 柏木秀俊「近世軒平瓦の分類について—甲府城を例として—」『研究紀要11』

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1995

2) 甲府城跡総合学術調査団編 「甲府城総合調査報告書」 山梨県教育委員会 1969

- 3) 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第74集 『甲府城II』 山梨県教育委員会 1992
- 4) 註1参照
大日本史地誌大系 『甲斐国誌』 第一巻「提要府治の項」 雄山閣 1968
- 大日本史地誌大系 『甲斐国誌』 第四巻「人物部第九の項」 雄山閣 1972
- 山梨県立図書館蔵 若尾資料「甲府日記」「寛文四年一月~十二月」写本 1916
- 『甲斐叢書』三巻「風流使者記」巻四 第一書房 1974
- 5) 註3 参照
- 6) 駒井鋼之助 『かわら日本史』 雄三閣 1981
- 7) 坪井利弘 『日本の瓦屋根』 理工学社 1976
- 8) 註6参照
- 9) 試料記載報告書等は別項
- 10) 若草町誌編纂委員会 『若草町誌』 1990 加賀美瓦窯
註2参照 在家塚村瓦資料
- 11) 註3参照
- 12) 註3参照
- 13) 調査面積には、石垣調査を含まない。また面積は、1995年12月現在である。
- 14) 註3参照
- 15) 註3参照
- 16) 末木 健 「山梨県に於ける近世瓦窯について」『山梨県考古学論集III~山梨県考古学協会15周年記念論文集~』 山梨県考古学協会 1994

註9-別項 軒丸瓦の全国的傾向で使用した報告書等(順不同)

- ・『高松城東ノ丸跡発掘調査報告書』 香川県教育委員会 1987
- ・『高櫻城三ノ丸跡発掘調査概要報告書』 高櫻城跡遺跡調査会 1987
- ・『織豊期城郭の瓦』 織豊期城郭研究会 1994
- ・『織豊城郭-織豊期城郭の瓦-』 織豊期城郭研究会 1994
- ・『織豊城郭-織豊期城郭の瓦2-』 織豊期城郭研究会 1995
- ・『盛岡城跡-昭和60年度発掘調査概報-』 盛岡市教育委員会 1987
- ・『広島城外堀跡西白島交差点地点』 (財)広島市歴史科学教育事業団 1993
- ・『岡山城二ノ丸跡-岡山県庁舎増築工事に伴う発掘調査-』 岡山県教育委員会 1991
- ・『上野館跡-茂庭氏居館跡-』 宮城県教育委員会 1990
- ・『小田原城三ノ丸大久保雅楽介邸跡』 小田原市教育委員会 1990
- ・『史跡小田原城 二ノ丸中堀II-史跡整備事業に伴う発掘調査の概要-』 小田原市教育委員会 1994
- ・『特別史跡安土城跡発掘調査報告2-大手道および伝羽柴秀吉邸跡、伝前田利家邸跡、伝徳川家康邸跡-』 滋賀県教育委員会 1992

- ・『特別史跡姫路城－兵庫県立歴史博物館建設に伴う発掘調査報告書－』 兵庫県立歴史博物館 (財)兵庫県文化協会 1984
- ・『特別史跡姫路城Ⅱ』 兵庫県教育委員会 1987
- ・『栗柄野瓦窯跡発掘調査概報』 京都市文化観光局 1992
- ・『府内城三ノ丸遺跡－大分県共同庁舎(仮称)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 大分県教育委員会 1993
- ・『三重県指定史跡松阪城本丸上段発掘調査報告書』 松阪市 1992
- ・『吉田城跡(Ⅰ)』 豊橋市教育委員会、豊橋遺跡調査会 1994
- ・『名古屋城三の丸遺跡(Ⅰ)』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1990
- ・『名古屋城三の丸遺跡(Ⅱ)』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1990
- ・『名古屋城三の丸遺跡(Ⅲ)』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1992
- ・『名古屋城三の丸遺跡(Ⅳ)－愛知県警察本部地点の調査－』
(財)愛知県埋蔵文化財センター 1993
- ・『名古屋城三の丸遺跡4・5次発掘調査－遺物編－』 名古屋市教育委員会 1994
- ・『西久保城山地区の武家屋敷跡遺跡』 (仮称)城山計画用地内遺跡調査会 1994
- ・『麻布市兵衛町地区の武家屋敷跡遺跡』
(仮称)新スウェーデン大使館建設用地内遺跡調査会 1993
- ・『久野城Ⅳ』 静岡県袋井市教育委員会 1993
- ・『青山学院構内遺跡－伊予西条藩松平家上屋敷跡の調査－』
青山学院構内遺跡調査委員会 1994
- ・『茨城県指定史跡 土浦城址発掘調査報告書』 土浦市教育委員会 1989
- ・『安岐城跡－下原古墳－一般国道213号線安岐バイパス関係埋蔵文化財調査報告書－』 大分県教育委員会 1988
- ・『鹿児島城二之丸跡(遺物編)－鹿児島県立図書館・鹿児島県立視聴覚センター建設に伴う発掘調査報告書』 鹿児島県教育委員会 1992
- ・『駿府城三の丸跡発掘調査報告書』 静岡県教育委員会 1987
- ・『名護屋城跡並びに陣跡発掘調査報告書1－大和中納言秀保障跡－』 佐賀県教育委員会 1979
- ・『史跡人吉城跡Ⅳ－「侍屋敷跡・隅櫓跡」の発掘調査報告書－』 人吉市教育委員会 1989
- ・『勝龍寺城発掘調査報告書』 (財)長岡京市埋蔵文化財センター 1991
- ・『大阪城跡Ⅲ』 (財)大阪市文化財協会 1988
- ・『明石城武家屋敷跡－山陽電鉄連続立体交差事業に伴う発掘調査報告書－』 兵庫県教育委員会 1992
- ・『高崎城三ノ丸遺跡』 高崎市教育委員会 1994

主要参考文献

- ・甲府城総合学術調査団編 『甲府城総合調査報告書』 山梨県教育委員会 1969
- ・駒井鋼之助 『かわら日本史』 雄山閣 1981
- ・皆原正明 『紀州における近世瓦の系譜』『日本考古学協会第59回総会研究発表要旨』
日本考古学協会 1993
- ・末木 健 『山梨県に於ける近世瓦窯について』
『山梨県考古学論集Ⅲ－山梨県考古学協会15周年記念論文集－』 山梨県考古学協会 1994
- ・山梨県埋蔵文化センター調査報告書第74集 『甲府城Ⅱ』 山梨県教育委員会 1992
- ・柏木秀俊 『近世軒平瓦の分類について－甲府城を例として－』『研究紀要11』
山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1995

山梨県考古資料の教材化—学校現場へのアンケート調査に基づいて—

佐野和規

-
- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 はじめに | 2 アンケート調査の概要 |
| 3 県内考古資料の教材としての意義 | 4 県内考古資料教材化の現状 |
| 5 考古資料教材化の問題—考察に変えて— | 6 まとめ |
-

1 はじめに

山梨県埋蔵文化センターには、公立学校の教員から異動をしてきた職員が数名おり、専門で採用された職員とともに、文化財主事という身分で、埋蔵文化財の調査研究、普及啓蒙活動にいそしんでいる。教員が当センターに派遣される意義の一つは、次々と発見される地域の埋蔵文化財を、なんらかの形で、学校教育に反映させていくことにあると考える^①。そのような意識から、教員出身の職員たちは、当センターの課内研究グループの一つとして、考古教材研究会という集まりをつくり、山梨県内の埋蔵文化財（考古資料）の教材化について勉強を重ね、その成果を、平成3年度から、年に一冊、「先生のための考古資料集」という名前の手製の冊子にまとめてきた^②。

しかし、その様な冊子をつくっても、学校現場でそれがどのくらい役立つのか、そもそも当センターが発掘する地域の考古資料が、学校教育にどの程度どのような形で利用されているのか、学校現場の実状は把握されていない。学校教育と埋蔵文化財行政との連携のためにも、その実態を明らかにすることは有意義なことであろう^③。

このようなことから、今回私は、当研究グループの協力を得ながら、山梨県の公立中学校・高等学校の教員及び生徒に対して、埋蔵文化財についてのアンケート調査を実施した。本稿は、その調査結果に基づいて、山梨県内の考古資料が学校においてどのように活用されているか、さらに、生徒たちが遺跡等にどのような関心をもっているか、どうすれば、学校教育に埋蔵文化財を生かすことができるのかという問題を考察するものである。

2 アンケート調査の概要

埋蔵文化財についてのアンケート調査は、県内公立学校の教員を対象としたものと、生徒を対象としたものとの二種類を実施した。以下両者を(1)、(2)に分けてその概要に述べる。

(1) 教員対象のアンケート調査

① 調査目的

教員対象のアンケートは、山梨県の中学校社会科の教員及び高等学校日本史の教員が、学校教育において、どのような形で、どの程度、県内の埋蔵文化財を活用しているかを調査することを目的としている。その際、比較のため、全国的な遺跡の活用についても問い合わせ、さらに、考古資料活用の長所、短所等についても確認するものとした。そして、このようなアンケートを

実施することによって、当センターの活動を教員に知ってもらい、学校現場との連携のきっかけとすることも合わせて意図としている。

② 調査対象

対象の母集団としては、山梨県の市町村・組合立中学校101校の社会科全教員約220名、全公立（県立・市立）高等学校35校の日本史担当全教員約60名を想定している¹⁴。そして、実際のアンケートの配布は、中学校社会科教員141名、高校日本史担当教員56名に対して行った。

③ 調査方法

配布方法としては、当センター所長名の公文書で、校長を通じて各学校の対象の教員に依頼する形をとった。中学校は、県下の市町村・組合立中学校（101校）に、規模に応じて各校2名ないし1名の社会科教員に依頼した。高等学校には、日本史の授業が開設されている学校に日本史担当の教員数に応じて依頼した。回収方法は、返信用封筒を同封し、回答いただいた教員から直接当センターに郵送していただく形をとった。その際、無記名による返信をお願いしている。

④ 調査時期

平成7年10月～11月上旬

⑤ 調査内容

本稿末参照

なお、このアンケートでは、考古資料活用の否定的問題について確認する内容を含むため、回答教員やその所属学校が推定される質問項目はできるだけ省いた。

⑥ 回答数

有効回答数は、高等学校23名、中学校92名、計115名である。有効回答率は58.4%となる。

(2) 生徒対象のアンケート調査

① 調査目的

山梨県の中学生、高校生が、埋蔵文化財についてどの程度の興味・関心があり、知識があるか、県内の遺跡を中心に調査するものである。同時に、埋蔵文化財との関連から、歴史一般や各時代、歴史上の人物への興味関心を問い合わせ、さらに、地域の歴史や教科書を離れた授業への関心も確認するものとした。

② 調査対象

母集団としては、山梨県の市町村・組合立中学校全生徒約30,000名、公立高等学校普通科全生徒約17,000名を想定している¹⁵。標本数は、公立中学校生徒180名、公立高等学校生徒160名、

計340名を予定した。

③ 調査方法

公文書で、校長を通じて社会科主任ないし地歴科主任に、生徒を対象としたアンケートの実施を依頼する形をとった。生徒数は学校ごとに30名から60名の範囲でお願いし、全体として上記標本数となるようにした。対象となる学校は、地域が偏らないように配慮して、調査者が、無作為に抽出した。結果として県中西部地方5校、県東部富士五湖地方3校に依頼することとなった。回収は、学校ごとにまとめて、返信用封筒にて当センターに郵送していただく形をとった。その際、学校が特定できないよう、校名等は無記名で返信をお願いした。

④ 調査時期

平成7年10月～11月上旬

⑤ 調査内容

本稿末参照

このアンケートにおいても、各学校の生徒の歴史認識などについての好ましくない状況が結果としてでてくる場合もあるため、学校が特定されるような質問項目は除外した。

⑥ 回答数

有効回答数は中学生170名、高校生174名計344名である。依頼した全学校から回答をいただいたため、全体の有効回答率は100%となった。学年の内訳は、中学2年142名、3年28名、高校1年39名、2年116名、3年19名である。

3 県内考古資料の教材としての意義

私たち教員出身の文化財主事が、既述のような考古資料集の作成を行い、考古資料の学校教材化にこだわっているのはなぜか。考古資料は、教材としてみた場合、どのような特徴をもっているのだろうか。今回の教員対象のアンケートにおいては、考古資料の長所に対する教員の認識を確認する質問項目を設けた。その回答内容を整理すると、第1表のようになる。アンケート調査の結果全体について考察する前に、議論の前提として、この表とともに、考古資料の教材としての長所・利点として、どのようなことが挙げられるか考えてみたい。

歴史研究の資料としては、大きく分けて文献

| 長所 | 人數 |
|-----------------|----|
| 地域に根ざした資料 | 51 |
| 視覚触覚に訴える具体的な実物 | 26 |
| 生活に密着した資料 | 7 |
| 新発見、推理のおもしろみがある | 6 |
| ロマンがある | 6 |

第1表 考古資料の長所
(複数回答)

資料、考古資料、民俗資料の三者がある（近藤1976）。それらの資料は同時に歴史教育のための資料、教材となりうる。歴史の授業においては、単に教科書をもとに、歴史叙述や歴史の概念を学習すればいいというものではなく、必ず、そのような叙述や概念の根柢となる歴史書や古文書、考古資料、民具などの資料を子どもたちに提示することが必要である。そして、教師は、副読本の資料集を参照したり、あるいは、独自に資料を用意したりして、適宜子どもたちにそれらを提示するのである。私たちは、このような歴史教育の資料として、考古資料は、文献資料や民俗資料と比べて、優れた特徴をもっていると考える。

考古資料の長所として、もっとも指摘が多かったことは、それが「地域に根ざした資料」であり、歴史を身近に感じさせる教材であるということである⁵。近年地城に根ざした教育が重視されるようになり、学習指導要領にも反映されている⁶。身近な地域の歴史を学習することによって、歴史を主体的に自分たちとのかかわりにおいてみることができ、生徒の意欲と関心を高めさせることができる（文部省 1979, 1989）。そして、特に、考古資料は発見された場所が明確であり、どの地域においても豊富に出土し、地域の歴史資料としてもっともふさわしいものである。考古資料を活用することによって、子どもたちは歴史を身近に体験し、歴史を学ぶことのおもしろさを感じることができるだろう。

第二に指摘されることは、考古資料は、抽象的なものでなく、「視覚触覚に訴える具体的な实物」の教材であることである⁷。教室に持ち込まれた实物ほど生徒が関心を引くものはない。实物でなかったとしても、遺跡や遺物は、写真や図などによって、子どもが視覚的に歴史をとらえることができる格好の素材である。このような効果は、概念や言語中心の文献資料などと比べて考古資料の抜きんでた特徴である。

第三に、考古資料が、庶民の「生活に密着した資料」であり、子どもたちの日常にとって身近な教材であることである。考古資料には、さまざまなものがあり、そのなかには、権力者や支配者の関わるものもあるが、地域で出土する考古資料の大部分は、石器、土器、住居跡など当時の庶民の生活を示すものである。子どもたちはそのような資料によって自分たちの日常生活と当時の人たちの生活のあり方を比較できる。そのことは、子どもにとって歴史を身近なものに感じさせる手がかりとなるであろう。その点、文献資料は考古資料と比べて、権力者や中央の歴史資料になりがちである。

第四に、考古資料は「新発見や推理のおもしろみのある」教材ということである。あいつぐ開発に伴って、日々新しい考古資料が大量に発掘されている。そして、歴史を塗り替える発見もあとを絶たない。それらは、毎日のように新聞上をにぎわしている。このような新発見の考古資料を活用することによって、歴史が既成のものでないこと、常に新しく書き変わるものであることを、子どもたちに気づかせることができる。さらに、このことと関係するが、考古資料は、日々発掘されているため絶対数が多く、同じような資料は全国どこでもあるということである。文献資料は、古い時代になればなるほど資料としての数が少くなり、子どもたちが直接触れる機会がなくなるが、考古資料は、どの時代のものも子どもたちの身近な地域に数多く存在する。

このように、歴史の教材として数々の長所をもつ考古資料は、歴史の授業の導入部である原始社会や古代史の基本資料であり¹⁰、子どもたちを歴史学習にさそいこむ教材である。そして、地域で発掘された考古資料に触ることによって、子どもたちの目は輝き、歴史を身近に感じ、学習指導要領が目標としている歴史的思考力も培われるだろう。

それでは、このような地域の考古資料は、学校現場でどのように活用されているのだろうか、さらに、生徒たちは考古資料についてどのような関心をもっているのだろうか。こうした問題に迫るため、アンケート調査の結果全体について、章を改めて考察する。

4 県内考古資料教材化の現状

(1) 学校における県内考古資料の活用状況

ここでは、学校の教員が考古資料をどのように活用しているかを、教員対象のアンケート調査の結果全体をみるとことによって考察する。

なお、中学校教員と高校教員では立場状況に相違する点もあると思われるが、少なくともアンケート結果には、両者の差は如実にはあらわれていないと判断されるので、ここでは一括して検討する。

a 県内考古資料の授業での活用状況

教員の県内考古資料活用の状況を確認するため、「あなたは、山梨県で発掘された遺跡や考古資料について授業でふれること（教材として活用すること）がありますか」と質問し、5段階の選択から回答していただき、第1図のような結果を得た。これは、県内考古資料の活用についての教員の自己評価を見るものである。



第1図 県内考古資料活用状況

もっとも多い回答は「めったに活用しない」であり、31.6%であった。次いで、「授業によって、ふれるものもあるし、そうでないものもある」という回答が29.8%、「時々活用する」という回答が28.9%となる。しかし、

この三者の間には、統計上有意な差があるとはいえない。むしろ「よく活用」「時々活用」「授業によって」という回答をあわせると、全体の62.2%となり、半数以上の教員がなんらかの形で県内考古資料を活用していると考えてよいだろう。ただ、「めったに活用しない」「まったく活用しない」という回答も決して少ないわけではないことに注意を払わなければならない。

それでは実際の活用状況はどうであろうか。アンケートでは、各教員に県内考古資料の授業での活用事例を、整理して記述していただいた。そこで教員1人1人の活用遺跡数をみるとことによって、ある程度、実際の活用状況を推察することができるだろう。返信いただいた教員の活用遺跡数は第2図のようになる。

115名中32名27.8%の教員が、活用事例そのものを書いていない。これは、活用遺跡数0ということであり、県内考古資料を全く活用していないということになる。さらに、活用遺跡を一つだけ記載している教員は、24名20.9%である。まったく記載のない人と1つしか記載のない人で全体のほぼ半数を占めている。必ずしも県内考古資料が学校の授業で十分に活用されているとはいえないであろう。

b 県内考古資料を活用しない理由

それでは県内考古資料の活用について「めったに活用しない」「まったく活用しない」と回答した教員は、なぜ、どのような理由から県内の遺跡等について授業でとりあげないのであるか。

| 理由 | 人数 |
|----------------|----|
| 進度との時間的問題 | 26 |
| 教員に知識がない | 13 |
| 身近に考古資料やその情報なし | 9 |
| 全国的な遺跡を優先 | 2 |
| 教師が考古分野に関心がない | 1 |
| 内容の精選のため | 1 |
| 公民分野なので | 1 |

第2表 活用しない理由
(複数回答)

関連する。教員自身が県内考古資料について知識を得、教材化していくためには、相当の勉強や準備が必要である。しかし、そのような勉強の素材となる情報源が身近にないので、考古資料の活用を敬遠してしまうということである。

c 活用される考古資料（遺跡）とその方法

〈活用される考古資料〉

考古資料の活用例は196例、資料数は遺跡ごとに換算して延212箇所にのぼった。県内考古資料で活用されているものをその頻度の多い順に整理すると、第3表のようになる。

当たり前のことだが、博物館や歴史公園としての整備が十分であり、山梨県の郷土史関係の著作⁴⁰にも引用の多い遺跡に関わるもののが授業で取り上げられる頻度が高い。しかし、一方で、記録保存のみの遺跡や発掘中の遺跡の活用もある。それらは、朝氣遺跡、上石田遺跡、野田尻遺跡、塩部遺跡、大月遺跡等のように学校に近接した遺跡であったり、宮の前遺跡（韮崎市）、



第2図 活用遺跡数別の人数

その理由としては、第2表の理由と回答数を得た。第一に挙げられるのは、進度などの時間的問題である。つまり、受験などに備えて、年間を通して一定以上の歴史の教科書をこなしていくなければならない。そのため、受験問題に登場することのない県内の考古資料には、触れている余裕がないということである。第二に挙げられる理由は、教員自身に県内考古資料についての知識がないということである。このことは、第三に挙げられている県内考古資料やその情報源が身近にないということと

関連する。教員自身が県内考古資料について知識を得、教材化していくためには、相当の勉強や準備が必要である。

| 資料名 | 活用数 | 所在 | 遺跡の主な時代 | 遺跡の主な性格 | 遺跡の保存整備状況 |
|--------------------|-----|-----------------|-------------|--------------|---------------------|
| 東山古墳群（中道町の古墳群） | 52 | 中道町 古墳 | 前方後円墳などの古墳群 | 前方後円墳などの古墳群 | 国史跡、公園として整備 |
| 軽油堂遺跡（出土土偶も含む） | 26 | 一宮町、勝沼町 繩文 | 旧石器～近世 | 集落 | 当遺跡博物館あり、土偶は重要文化財 |
| 県立考古博物館（甲斐風土記の丘）資料 | 12 | 中道町 大泉村 | 旧石器～近世 | 山梨県出土考古資料の展示 | 集落、配石遺構 |
| 金生遺跡（出土石棒を含む） | 10 | 中道町 大泉村 | 繩文 | 弥生～古墳 | 国史跡、一部保存 |
| 上の平方公里周溝墓群 | 7 | 中道町 中道町 | 方形周溝墓 | 方彌周溝墓 | 一部保存、公園として整備 |
| 甲斐国分寺・国分尼寺跡 | 6 | 一宮町 奈良 | 寺院跡 | 寺院跡 | 国史跡、保存整備中 |
| 坂井遺跡 | 6 | 韮崎市 葉茂 | 集落 | 葉茂 | 当遺跡資料館あり、住居復元 |
| 相川、兄川出土のナウマン象骨 | 4 | 甲府市、山梨市 甲府市 | 旧石器 | ナウマン象骨出土 | 記録保存のみで消滅 |
| 武田氏船跡 | 4 | 甲府市 駿河 | 武家屋敷 | 武家屋敷 | 国史跡 |
| 赤坂台古墳群 | 3 | 夏葉町、竜王町 古墳 | 円墳（横穴式石室） | 円墳（横穴式石室） | 中央道建設のため大半が消滅 |
| 加牟那塚 | 3 | 甲府市 古墳 | 大型の円墳、横穴式石室 | 大型の円墳、横穴式石室 | 県史跡 |
| 甲府城 | 3 | 甲府市 近世 | 城跡 | 打製石器出土 | 打製石器出土 |
| 天神至遺跡 | 3 | 富沢町 舊文 | 旧石器 | 紀録保存のみで消滅 | 紀録保存のみで消滅 |
| 宮の前遺跡（住居跡を含む） | 3 | 韮崎市 舊文～平安 | 打製、水田 | 打製、水田 | 紀録保存のみで消滅 |
| 於曾屋敷 | 2 | 韮崎市 中世 | 着無屋敷 | 着無屋敷 | 県史跡 |
| 金の尾遺跡 | 2 | 韮崎市 繩文、弥生 | 住居、方彌周溝墓 | 記録保存のみで消滅 | 記録保存のみで消滅 |
| 上石田遺跡（出土土器を含む） | 2 | 甲府市 韮崎 | 集落 | 記録保存のみで消滅 | 記録保存のみで消滅 |
| 国府遺跡、国衙比定地 | 2 | 春日野町、御坂町 須玉町 | 官衙、集落、國衙比定地 | 官衙、集落、國衙比定地 | 記録保存のみで消滅、土器は県重要文化財 |
| 御所前遺跡（出土土器を含む） | 2 | 三保町 古墳 | 帆立貝式古墳、円墳 | 帆立貝式古墳、円墳 | 出土鏡は国重要文化財 |
| 宮谷遺跡（住居跡を含む） | 2 | 大月市 韮崎 | 住居 | 住居跡復元され見学可能 | 住居跡復元され見学可能 |
| 要苔城 | 2 | 甲府市 中世 | 城跡 | 城跡 | 国史跡 |
| 櫛板・櫛井鶴石塚古墳 | 2 | 甲府市 古墳 | 横石塚の円墳 | 横石塚の円墳 | うち2例は記録保存のみで消滅 |
| その他資料（活用数1のもの） | 52 | | | | |
| 合計 | 212 | | | | |

御所前遺跡、身洗沢遺跡のように遺物や遺跡について新聞報道されたもの、あるいは、村前東A遺跡や御祈山遺跡、松の尾遺跡のように、調査員が直接学校の教員に働きかけ活用を促した場合などである。つまり、教員の身近に遺跡に関する情報源がある場合、考古資料は活用されやすいのである。

〈活用方法〉

| 活用方法 | 活用数 |
|-----------------|-----|
| 全国史の具体例 | 106 |
| 地域の独自の歴史 | 12 |
| 地域史と全国史との対比 | 23 |
| 体験学習（見学、発掘など） | 22 |
| その他（保存運動I、学園祭I） | 2 |
| 不明 | 31 |
| 合計 | 196 |

第4表 県内考古資料活用方法

活用の方法を整理したのが、第1表である。第一に挙げられるのが、教科書にある全国史の歴史用語の具体例として地域の資料に言及する補助教材的利用である。今回のアンケートでは、縄文土器、弥生土器、石棒、土偶、方形周溝墓、前方後円墳など教科書の主要な用語に対応する県内遺跡・遺物の事例を紹介するものや、縄文時代、弥生時代など各時代のまとめとして県内の代表的な遺跡を示す事例などがあった。

第二に、県内考古資料を素材にして、地域独自の歴史を追及するものである。たとえば、アンケートには、坂井遺跡を素材に県北西部と長野県諏訪地方との交易について触れる実践例、中道町の古墳群を素材に、甲斐国の古墳時代の展開や権力者について生徒に想像させたり、甲斐国時代状況の変遷に言及する例、学校の近くの一つの遺跡を素材に、その地域の歴史について考察する授業などがあった。また、古墳時代の単元のまとめとして、県下全域の旧石器、縄文、弥生時代の遺跡分布図及び古墳分布図を素材に、山梨県の先土器時代から古墳時代の歴史を振り返る授業もみられた。

そして、第三に、地域史と全国史とを対比せるもので、これは、地域の遺跡から、全国的な歴史について考えさせたり、教科書の通説に疑問を投げかけたりするものである。たとえば、宮の前遺跡（韭崎市）の弥生前期水田跡に注目して、稲作の東国への伝播が從来考えられていたよりも早いということを検討する授業、积迦堂遺跡の土偶を素材に、土偶が割られる謎について生徒に考えさせる例、甲府城を素材に農臣政権の全国統一の過程について考察するものなどがある。

また、授業の一環で、近くの遺跡を見学させたり、発掘体験させた例も多い。さらに、教員自らが、かつて調査に関わった遺跡の発掘体験や保存運動について言及する例、学園祭などで地域の資料を活用する例などがある。

〈情報の入手先〉

考古資料の入手先や情報源としては、第5表のとおりである。教員自らの見学によるもの、郷土史関係の概説書の利用が多い。見学の場合、博物館や遺跡のパンフレットを利用したり、写真やビデオを撮影している。そして、市史や町誌によって学校近隣の遺跡を探しだし活用したり、報告書を情報源にして授業に利用されている教員もいる。さらに、発掘担当者からの直

接の情報の入手もある。

また、手前味噌であり「その他」の中に含めたが、私たちの作成している「先生のための考古資料集」からの情報の人手は1例あった。

d 学校教育における生徒の遺跡見学

学校教育の一環として、生徒に県内の遺跡を見学させたことのある教員は115名中39名で33.9%である。学校から遺跡等が遠かったり、進度などの時間的な問題で、見学させている時間的余裕はあまりないのであろう。見学させた遺跡としては山梨県立考古博物館周辺あるいは学校周辺の遺跡と思われるものが多い。なかには、現地説明会への参加を生徒にうながした場合もある。

e 教員の遺跡見学

自ら県内の遺跡を見学したことがある教員は115名中102名、88.7%である。見学したことのある遺跡としては、やはり遺跡や歴史公園として十分整備されているところがほとんどである。発掘中の遺跡としては、塙部遺跡（甲府市）2例、池田遺跡（甲府市）2例など、甲府盆地の中心地に近い場所には見学にきている。

また、見学に行かない理由として、多忙のため時間的余裕がないこと、見学できるような遺跡から遠いところに住んでいる場合などが挙げられている。

以上の結果を整理すると次のようになる。

※歴史の授業で県内の考古資料を活用している教員も少いわけではないわけではないが、学校での県内考古資料の活用状況は十分なものではないこと。

※それは、受験や教科書の進度の問題、あるいは考古資料についての知識や情報の不足から、地域の考古資料の活用には困難な面があるからであること。

※それでも、遺跡におもむいたり、報告書や市史・町誌などの専門的な著述まで読み、地域の考古資料を活用している教員もいるということ。そうした県内の遺跡を素材に、地域独自の歴史や全国史との対比、さらに、県内遺跡の保存の問題についてまで授業で取り上げる例もみられること。

※そして、情報源が身近にある場合、そうした考古資料は学校で利用されやすいこと。そのため、発掘調査員の学校教員への働きかけが重要であることである。

(2) 生徒の考古資料についての認識

ここでは、生徒対象のアンケートの結果に基づいて、生徒の遺跡や歴史への興味関心などに

| 入手方法 | 人數 |
|----------------|----|
| 遺跡・博物館の見学 | 96 |
| 郷土史概説書 | 36 |
| 市史・町誌 | 11 |
| 新聞 | 8 |
| 学校保管資料 | 5 |
| 発掘調査員との接触 | 5 |
| 報告書 | 3 |
| 自らの体験 | 2 |
| 先生同志の情報交換、資料貸与 | 2 |
| その他 | 2 |

第5表 情報入手方法
(複数回答)

について検討する。そして、中学生と高校生とで、回答の傾向に相違する点がみられる場合、適宜両者を分けて考察することにする。

a 歴史への興味関心

まず、「日本の歴史に興味や関心がありますか」という質問に対して、「はい」「いいえ」「どちらでもない」の3つの選択肢から回答をしてもらった。その結果、全体で、「はい」という回答が一番多く47.4%、次いで、「どちらでもない」が39.0%、「いいえ」が13.7%となった（第3図）。「はい」と「いいえ」とを比べると、統計上有意差がある。つまり、日本の歴史に興味関心をもつ生徒は多いということになる。高校生になると、「はい」と「いいえ」とを比べると、統計上有意差がある。つまり、日本の歴史に興味関心をもつ生徒は多いということになる。



第3図 生徒の歴史への興味関心

と答え、歴史に興味関心をもつ生徒は54.0%を越える。これは、高校生の場合、このアンケートに回答した生徒の多くが日本史選択のクラスであったからだと思われる。

しかし、歴史教育関係者としてはうれしいことだが、総じて山梨県の中高生は日本の歴史に興味関心をもっているといえるだろう。

b 遺跡への興味関心

「あなたは、遺跡や古墳に興味関心がありますか」という質問に対しては、「はい」「いいえ」のどちらかに回答してもらう形をとった。その結果、全体で「はい」と回答した生徒は、41.0%、「いいえ」と答えた生徒は

58.4%である（第4図）。「いいえ」の方が多く、この差は有意である。
つまり、遺跡や古墳に興味関心がない生徒の方が多いのである。つまり、201（58.4%）いいえ
中高生は日本の歴史には関心があるが、遺跡や古墳など考古学的なものには関心が薄いというあい矛盾する結論がここから得られる。

この傾向は、高校生になるとさらに激しくなる。高校生のみで、遺跡への関心について「いいえ」と回答した生徒は、全体の63.8%に達する。学年が進むと、歴史には関心があるが、遺跡には関心がないという傾向が強まっていくのである。これは、発掘関係者としては、いささか問題視せざるを得ない傾向ではないか。

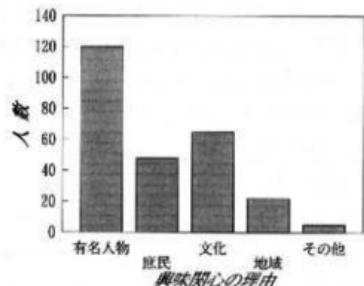
c 歴史に関心がある生徒は、遺跡にも関心があるか。

日本の歴史への関心がある生徒のどのくらいが、遺跡にも関心を示しているかを確認する。



第4図 生徒の遺跡への興味関心

日本の歴史に関心があると答えた生徒は163名いるが、そのうち遺跡に関心があると答えた人數は90名、関心がないと答えた生徒が73名いる。一応、遺跡に関心があるという回答の方が多いが、統計的な処理をすると、これが偶然による差である確率が10%以上あり、有意差はない。従って、歴史に関心がある生徒が必ずしも遺跡に関心を抱いているとはいえない。ここからも、中高生は日本の歴史には関心があるが、遺跡には関心があるわけではないといふ一見矛盾する結果が指摘できるわけである。



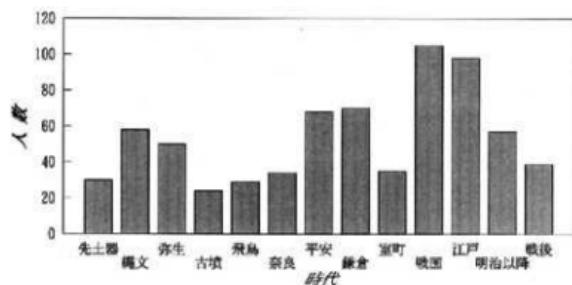
第5図 歴史への興味関心の理由

d 歴史へ興味関心をもつ理由、もたない理由

なぜ、このような傾向にあるのだろうか。この問題を考えてみるために、生徒たちが歴史に関心をもつ理由を考察してみる。アンケートでは、歴史への関心を示した生徒にその理由を五つの選択肢から複数回答させている。「歴史上の有名人物への関心」「昔の庶民への関心」「文化的なものへの関心」「身近な地域の歴史への関心」「その他」の五つである。その結果は第5図のとおりである。

図をみれば一日瞭然だが、歴史に興味関心をもつ理由の多くが、歴史上の有名人物に対する関心からである。歴史への関心を示した生徒163名中の120名、73.6%が、理由の一つとしてこの回答を選んでいる。一方、考古資料と関係ある庶民の歴史、身近な地域の歴史への関心を理由として選んだ生徒は少なく、特に、地域の歴史への関心については、163名中22名、13.5%の生徒にすぎない。

つまり、中高生は歴史に関心があるといつても、それは歴史上の人物に対するものであるということになる。これでは、歴史上の具体的な人物名に結びつくことがまれな考古資料に対して、生徒たちが関心を抱かないのもわかるような気がする。このようなことが、歴史への興味はあるが、遺跡には興味がないといふあい矛盾する結



第6図 興味関心のある時代

果の背景となっているようである。

アンケートでは、歴史に关心がもてない理由も確認しているが、「歴史は暗記しておぼえるのが大変だから」という回答が一番多い（「いいえ」「どちらでもない」という回答した生徒181名中107名、59.1%がこの回答を選択）。

e 興味関心をもつ時代、人物

生徒たちはどのような時代に关心をもっているのだろうか。時代の区分けが恣意的であり、単純な比較はできないが、時代ごとの人気は第6図のとおりである（複数回答）。やはり、歴史上の有名人物が活躍する鎌倉時代や戦国時代、江戸時代への関心が高い。ちなみに、生徒たちが興味関心を示す歴史上の人物については第6表のとおりである。織田信長、武田信玄などの戦国武将に対する関心が高いようである。

| 人物 | 人数 |
|------|-----|
| 織田信長 | 28 |
| 武田信玄 | 25 |
| 聖徳太子 | 21 |
| 卑弥呼 | 18 |
| 豊臣秀吉 | 15 |
| 坂本龍馬 | 13 |
| 源義経 | 7 |
| 徳川家康 | 7 |
| 徳川吉宗 | 5 |
| 清少納言 | 4 |
| 麿真 | 3 |
| 紫式部 | 2 |
| 上杉謙信 | 2 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 158 |

第6表
興味関心のある人物
(複数回答)

f 遺跡に対する知識・経験

生徒は、遺跡に対してどの程度の知識・経験があるだろうか。第7表を参照されたい。

| 知識・経験の種類 | 1つ以上あり(人) | 1つもなし(人) | 合計(人) | 「1つ以上あり」の比率(%) |
|----------|-----------|----------|-------|----------------|
| 全国遺跡の指摘 | 246 | 98 | 344 | 71.5 |
| 県内遺跡の指摘 | 68 | 276 | 344 | 19.8 |
| 近隣の遺跡の指摘 | 39 | 305 | 344 | 11.3 |
| 県内遺跡の見学 | 86 | 258 | 344 | 25.0 |

第7表 生徒の遺跡への知識・経験

| 遺跡名(2名以上回答のもの) | 人数 |
|----------------|----|
| 駿河御遺跡 | 19 |
| 考古博物館(風土記の丘) * | 13 |
| 銚子坂古墳 | 9 |
| 大塚古墳 | 6 |
| 丸山塚古墳 | 6 |
| 甲府城 | 5 |
| 十五所遺跡 | 4 |
| 国分寺跡 | 2 |
| 信玄堤 | 2 |

*「考古博物館」「風土記の丘」は遺跡名ではないが、記述があった場合、含めて考えた。これを除けば、県内遺跡の件数はさらに減ることになる。

第8表 生徒の知っている県内遺跡
(複数回答)

まず、全国的な遺跡についての生徒の知識を確認するため、アンケートにおいて全国的な遺跡や古墳の名前を列挙する項目を設けた。その結果、71.5%の生徒が一つ以上の遺跡を指摘できている。指摘されている遺跡は、登呂遺跡、吉野が里遺跡、岩宿遺跡、仁徳陵古墳などである。学校の授業で取り上げられ、試験にも頻出するということもあって、全国的な遺跡については生徒はなんらかの知識があると考えてよいであろう。次に山梨県内の遺跡について生徒の知識を確認するため、県内遺跡の名前を列挙してもらった。一つ以上県内遺跡を挙げることができた生徒は全体の19.8%で、残りの80.2%の生徒が県内遺跡の名前を一つも挙げることができないのである。なお、生徒が名前を知っている県内遺跡は、第8表のとおりである。

| 知識・経験の種類 | 1つ以上あり(人) | 1つもなし(人) | 合計(人) | 「1つ以上あり」の比率(%) |
|----------|-----------|----------|-------|----------------|
| 全国遺跡の指摘 | 147 | 98 | 174 | 84.5 |
| 県内遺跡の指摘 | 41 | 274 | 174 | 23.6 |
| 近隣の遺跡の指摘 | 27 | 303 | 174 | 15.5 |
| 県内遺跡の見学 | 49 | 257 | 174 | 28.2 |

第9表 高校生の遺跡への知識・経験

さらに、学校や家の近くの遺跡について認識を確認した。遺跡の名前を書かせるのではなく、どこにどんな遺跡があるかを記述する方式をとった。にもかかわらず、なんらかの形で、近隣の遺跡の存在を指摘できたのは、11.3%であり、残り88.7%の生徒がなにも指摘できない。「学校や家の近く」というあいまいな表現であり、また、実際に近くに遺跡がない場合もあったと思われるが、生徒の多くは身近に遺跡が存在することを知らないのである。これと関連して、生徒たちの遺跡の見学の経験をきいてみた。1つ以上の遺跡を見学をしたことのある生徒は25.0%である。やはり、多くの生徒が遺跡を訪れたことがないようである。

高校生になると、中学生と比べて、知識経験の各数値は多少増加するが、全体の傾向は変わらない(第9表)。

総じて、生徒たちの傾向として、受験や教科書にのっている全国的な遺跡については、なんらかの知識があるが、身近な地域の遺跡については、知識・体験が乏しいということになるであろう。

g 遺跡に关心がある生徒は、知識・経験もあるか

既述のように、遺跡に興味関心があると答えた生徒は141名いた。彼らにのみしほって、全国の遺跡や県内遺跡に関する知識経験を表に整理してみる(第10表)。それによると、基本的にfでみた全体の傾向と変わらない。やはり、全国的な遺跡については知っているが、県内の遺跡等についての知識や経験は少ない。そして、これら生徒が、遺跡に关心のある理由として挙げていることには、「神秘的だから」「ロマンを感じる」「不思議」「なんとなく」「おもしろそうだから」など現実感のない漠然としたものが目に付く。

つまり、こうした生徒の遺跡への興味関心は、現実の身近な知識体験に裏付けられたものではないようである。

| 知識・経験の種類 | 1つ以上あり(人) | 1つもなし(人) | 合計(人) | 「1つ以上あり」の比率(%) |
|----------|-----------|----------|-------|----------------|
| 全国遺跡の指摘 | 104 | 37 | 141 | 73.8 |
| 県内遺跡の指摘 | 38 | 103 | 141 | 27.0 |
| 近隣の遺跡の指摘 | 18 | 123 | 141 | 12.8 |
| 県内遺跡の見学 | 42 | 99 | 141 | 29.8 |

第10表 遺跡に关心ある生徒の知識・経験

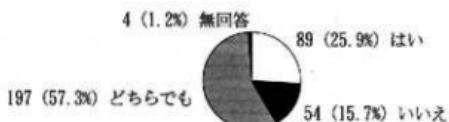
h 地域の歴史についての関心、教科書や受験の知識以外への関心

県内遺跡の問題と関わる地域の歴史について、生徒がどの程度関心を示しているかを見てみ

よう。アンケートには、「あなたは、山梨県や今住んでいる地域の歴史について知りたいですか」という質問を設け、「はい」「いいえ」「どちらでもない」の3つから回答してもらった。結果は第7図のとおりである。抽象的な質問であるため、「どちらでもない」という回答が半数以上だが、それを除いた場合、「はい」の方が「いいえ」より上回っている。これは統計的に処理しても5%水準で有意差である。したがって、生徒たちは、地域の歴史についてはどちらかというと関心があるということになる。

dで、生徒たちの身近な地域の歴史についての関心が少ないことを指摘したが、生徒たちは、ここにみられるように本來的には、地域の歴史について知りたいと思っているのである。し

かし、f、gでみたように、身近な地域での歴史的体験が少ないと、その関心が充足されていないのでないだろうか。



第7図 地域の歴史への関心



第8図 教科書・受験を離れた歴史への関心
(1%水準で有意差)。

つまり、生徒たちは、受験や教科書から離れたことであっても本來的には関心をもっているのである。

以上の結果を整理すると次のようになる。

※中学生、高校生たちの歴史への興味関心は比較的高いにもかかわらず、遺跡への関心はそれほどでもないこと。

※そのような矛盾した結果の背景として、中高生の歴史への関心の理由がもっぱら、歴史上の著名人物、英雄に関するものであり、遺跡と関わる庶民や地域の歴史への関心ではないということがあること。

※中高生たちは、全国的な遺跡についてはよく知っているが、身近な地域の遺跡についての知識や体験が少ないと。

※一方で、教科書、受験から離れた地域の歴史についての生徒の関心は本來的には高いこと。

※総じて、生徒たちの地域の歴史や遺跡への関心に対して、現実の身近な歴史的体験が伴っていないことが指摘できる。

次に、教科書や受験から離れた歴史への関心を問うるために設けた質問に対しては、第8図の結果を得た。「どちらでもよい」と答えた生徒がやはり多いが、「関心あり」と答えた生徒と「関心なし」と答えた生徒と比べると「関心あり」と答えた生徒の方が圧倒的に多い

5 考古資料教材化の課題 一考察に変えて一

アンケートの結果、様々な形で努力している教員も多いが、学校全体としては、必ずしも十分に県内考古資料が活用されているわけではないこと。本来的な関心にもかかわらず、生徒たちの身近な遺跡についての認識は不十分であるということが明らかとなった。

そして、ここからうかがえることは、子どもたちの身近な地域や遺跡についての関心に、大人たち（家族、教師、文化財担当者など）がきちんと応えておらず、身近な歴史的体験をする機会が少なすぎるという状況である。このため、子どもたちのそのような関心は満足されず、結果として、彼らの歴史への関心が、もっぱら歴史上の有名人物へのものに偏っていくのではないか。

なぜ、大人たちは子どもにそのような機会を与えないのか。なぜ学校では、身近な考古資料

が教材としてあまり活用されないのであろうか。このような問題を克服するため、ここでは、学校での活用の障害となっている考古資料の短所[※]について一つ一つ検討していきたい。

今回のアンケートでは、教員に対して、考古資料を教材として活用する上での短所・問題点を指摘していただく項目を設けた。その回答を整理すると第11表のようになった。

第11表 参考資料の問題点
(複数回答)

ていることは、教員対象のアンケートの考察でも指摘したことだが、「授業の進度に影響」する問題である。つまり、教科書をこなし受験に備えた勉強のためには、受験に関係ない地域の考古資料に触れている時間はないということである。

しかし、見方をかえれば、地域の資料を適宜提示することの方が、受験対策としても有効ではないか。たとえば、十個の学習において、全国的に有名な土偶よりも、地域で出土した土偶にふれる方が、生徒が身近に感じ、結果として土偶という言葉が記憶に残りやすくなるということが多いえるであろう。郷土の資料を用いた方が、学習効果が高まることについては、すでに山梨県教育センターの研究がある（山梨県教育センター社会科教育研究室 1975）。地域の資料を教材化することによって、結果として学習能率が高まるということが指摘できるのである。

第二に、挙げられているのは、「資料入手の困難、情報の不足」ということである。これは、第三の「教材化の手間」、第四の「教員の知識不足」ということとも関わる。

アンケートでの具体的な記述のなかには、「生徒用に解説された平易な紹介書がない、地図で示した一覧もなし」「地域の考古学の動きが情報として入手しにくい」「県内の遺跡等が一度にわかるような資料がほしい」というものがあった。確かに、地域の考古資料や最新の発掘の成果を、わかりやすく学校現場に提示していく機会や著作はまだ少ないのではないか。

発掘の調査員の側では、遺跡発表会や現場説明会を行い、また、遺跡速報等を出してはいるが、それらが教員や子どもたちにとってわかりやすく近づきやすいものとなっているかどうか

は再検討を要するであろう。そして、学校教員は、子どもたちを相手に、授業、生活指導、部活動などに追われ、多忙を極めている。その合間にぬって考古資料の利用を試みることには大変な労力を要する。そのような学校教員を、発掘調査員や博物館職員がバックアップし考古資料を利用しやすいものにしていくことが必要であろう。

さらに、資料の入手が困難であるという問題に問わるが、アンケートでは、土器などの実物を入手しにくいという意見が多かった。埋蔵文化財センターや市町村教育委員会が管轄する考古資料を、学校等が借用するのには、正式な手続きがいるが、それについて理解していないかったり、考古資料の貸出が可能であるということすら知らない教員が多いようである。埋蔵文化財調査機関と学校側との関係を密にして、考古資料の活用やその貸出の方法などについて情報交換することが必要であろう。そして、学校側の保管体制が整備されるなら、考古資料の学校への保管委託が頻繁に行われてもよいと考える。

年々大量に発掘される遺物のほとんどが、報告書作成のち調査機関の収蔵庫に死蔵されている。それらの遺物が学校側に提供されるなら、どんなにか有意義であろう。形にならないわずか数センチの土器片ですら、学校の授業では、りっぱな教材になるのである。

そして、最後に、第11表の六番目に挙げられている考古資料に対して「生徒が関心をしめさない」という指摘とも関係するが、果たして、考古資料は、今日、生徒にとって魅力ある教材になりうるのか、という問題について考えてみたい。本稿ではこれまで、考古資料は、子どもたちの生活にとって身近な、地域や庶民の生活を示すものであるから、歴史への興味関心を高める効果があるということを前提として議論をしてきた。しかし、果たしてその前提は成り立つか。

近年の子どもたちは、学校、塾、家の間を行き来し、家のなかではテレビゲームなどに明け暮れ、地域社会との結びつきを弱めている。そういう子どもたちにしてみれば、地域などより、ゲームの画面上で自由に操れる歴史上の著名人物の方が、よっぽど「身近」ではないか。しかし、既にみたように、子どもたちは決して地域の歴史について関心がないわけではない。身近な考古資料などの地域教材を活用することによって、子どもたちの歴史への関心を、單に英雄に対するものから、地域に根ざした関心へと変えていくことが必要ではないか。

同様に気になる問題として、子どもの教科書信仰がある。日本では、子どもも教師も教科書を神聖視する（佐藤 1993）。そもそも、子どもは教科書から離れたことを教えられることをいやがる。しかし、今回みられたように、生徒たちの教科書信仰は思ったほどではない。そして、学習指導要領にのっとれば、教科書に記述されていない地域の歴史についても、授業で取り上げなければならないのである¹⁰。学校の教員が勇気をもって県内資料を活用すること、文化財担当者たちがそのような教員たちを支えることが必要であろう。そして、身近な地域を素材として、子どもたちの歴史への認識を深めることができるのである¹¹。

6 おわりに

アンケート調査に基づいて、学校現場における県内考古資料の活用状況及び生徒たちの歴史

や県内の遺跡に対する認識について考察した。その結果、努力されている教員も多いが、学校での県内考古資料の活用は必ずしも十分ではなく、生徒たちの県内の遺跡に対する知識、体験も不十分であること。だからこそ、埋蔵文化財担当者が学校の教員たちを援助し、発掘の成果を利用しやすいものにしていく必要があるという結論を得た。

私たちのような教員出身の文化財担当者の役割は学校と埋蔵文化財の橋渡し役である。そして、教員としての経験を生かして、単なる地域の考古資料の紹介にとどまらず、それらの資料を、教員や子どもたちにとって使いやすくわかりやすいものにしていくことが、特に求められている。いずれにせよ、こうして考古資料が、専門研究にのみ資せられるのではなく、直接に地域社会や学校教育に生かされるということが必要であろう。そして、いじめや登校拒否など最近の学校をとりまく様々な問題の克服も、子どもたちと地域を結びつけ、地域とともに育んでいくというような教育によってこそ、解決に近づいていくのではないか。そのようなことからしても、学校教育と地域社会とを結びつける教材として、地域の考古資料の果たす役割には極めて重大なものがあると考える。

(謝辞)

本稿執筆の基礎資料としてのアンケート調査にご協力いただいた、各学校の校長先生、関連教科の先生方、そして生徒の皆様に心より御礼申し上げます。また、本調査と本稿の執筆を全面的に支えてくださった考古教材研究会及び当センター職員のみなさまに感謝いたします。

註

- (1) 埋蔵文化財調査機関へ異動した教員出身者の取り組み、あるいは、埋蔵文化財の教材化の問題については、竹山喜章氏がご自身の経験から考察している（竹山 1990）。
- (2) 平成3年度に「山梨県下の考古資料」、同4年度「発掘調査について」、同5年度「山梨県下の縄文土器の移り変わり」、同6年度「私が発掘調査した遺跡はこんな遺跡でした」という各テーマで作成してきた。本年度（平成7年度）も、「教科書の用語に対応する県内考古資料（仮題）」というテーマで作成中である。そして、本年度のテーマに関する問題意識が今回のアンケート調査実施の動機の一つとなっている。
- (3) 埋蔵文化財調査機関の普及啓蒙活動については、佐久間豊氏が、千葉県文化財センターのこれまでの活動の総括をされながら論じており（佐久間 1995）、考古学研究と歴史教育の連携については長島雄一氏が考察している（長島 1995）。また、全国の博物館で、文化財と学校教育の連携についての様々な実践・研究があり、アンケート調査もいくつかみられる（たとえば、小林 1990、坂本 1990）。しかし、それらは博物館利用者を対象としたアンケートであったり、直接に当該博物館の利用について学校現場に問い合わせるものであったりする。今回のように、埋蔵文化財調査機関の立場から、学校現場を対象にして、県下全域の考古資料の活用やその認識を確認するアンケート調査はこれまでみられなかったと思う。
- (4) 山梨県教育委員会『教育便覧』（平成6年度）及び山梨県高等学校教育研究会地歴科・公

- 民科部会『会員名簿』(平成7年度)の記載により推計。
- (5) 山梨県教育委員会『教育便覧』(平成6年度)により推計。
- (6) 西川宏氏も同様のことを指摘されている(西川 1986)。
- (7) 学習指導要領は平成元年に改訂が行われ、小学校、中学校、高等学校いずれにおいても、社会科の歴史分野あるいは日本史において、身近な地域に注目し遺跡などの文化財を活用することが指示されている。
- (8) 西川氏は、この長所を「誰にでも直接活用できる教材」という言葉で表現している(西川 1986)。
- (9) 最近は、原始古代のみならず中近世の遺跡も盛んに発掘されている。それら中近世の資料も、活用の仕方では有効な教材となる。たとえば、山梨県須玉町塩川遺跡からは、江戸時代の庶民の墓地と副葬品としてキセルが大量に出土している(山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第70集『塩川遺跡』山梨県教育委員会 1992)。筆者は先日、報告書のキセルの写真を教材にして、江戸時代の「慶安の御触害」のたばこ禁止の問題、さらに御触害がどの程度農民生活に浸透していたか(していなかったか)について子どもたちに考えさせる機会をボランティア活動で得たが、子どもたちは目を輝かせていた。つまり、考古資料は、中世以降の授業にとっても有効なのであり、決して原始古代のみの教材ではないということが留意されなければならない。
- (10) 統計学上の処理をすることによって、数値の差が偶然である確率が5%以下の場合、その差を有意差という(岩原 1967)。
- (11) 山梨県の郷土史関係の著作で一般に利用しやすいものとして次のようなものを挙げておく。
- 山梨県考古学協会編『山梨の遺跡』山梨日日新聞社 1983
- 萩原三雄・末木健『山梨の考古学』山梨日日新聞社 1983
- 甲斐丘陵考古学研究会編『古代甲斐国の謎』新人物往来社 1985
- 磯貝正義編『図説山梨県の歴史』河出書房新社 1990
- (12) 和田淑彦氏は、地域教材の活用方法を大きく補助教材と中心教材の二つに分けて考察している。このうち、補助教材とは、「奈良時代には諸国に国分寺が建立されたが郷土ではどうであったか」「秀吉は刀狩を行ったが郷土でも刀狩が行われたのか」という観点からの指導に活用される地域教材のことである(和田 1990)。しかし、私は、地域教材の活用のあり方を、大きく三つに分けて考えてみた。第一には、「全国史の具体例」として教科書等の記述に地域資料をあてはめる方法。これは、地域資料の活用としてはもっとも簡単で頻繁にみられる方法である。第二に、地域資料を用いて「地域の独自の歴史」を追及する方法である。そして、第三に、地域資料を素材に、地域の歴史と全国の歴史を有機的に連関させて「地域史と全国史との対比」を試みる方法である。本文及び第4表は、この分類に従って記述作成している。
- (13) 大谷晃二氏は、このような全国史や教科書の具体例として考古資料を活用することを否定

的にとらえている（大谷 1995）。しかし、考古資料の活用方法にはいろいろなレベルがあるのであり、「地域資料を教科書の記述にあてはめる」ことも有効な活用の一つであろう。

- (14) 子どもたちの歴史認識については、これまでにもいくつか調査があると思われる。本稿なら、それらの調査結果と本稿での結果とを比較すべきだが、本稿の内容と比較検討するにふさわしい調査を見いだすことはできなかった。
- (15) 長島雄一氏は、進学校での授業で、生徒たちの多くが求められているものは、受験用の知識ではなく、「歴史を学ぶ楽しさ」であることを指摘している（1995）。
- (16) 井上満郎氏は、地域学習に埋蔵文化財を用いる問題点として、独自に歴史を構築することが難しく、歴史的想像力が必要であるということを指摘されている（1991）。
- (17) 学習指導要領に指示されている地域の歴史の学習、地域の教材の活用については、どの教科書も一般論としてごくわずかに触れているだけである。従って、当該地域学習については、教員が独自に地域研究や教材開発を行っていく必要がある。
- (18) 本稿執筆中、関西の中学生3人が、奈良県斑鳩町の国史跡藤ノ木古墳を破壊するという事件が起きた。新聞によると、その生徒のうち1人は「古墳に興味をもって」おり、ほかの2人を誘って藤ノ木古墳を見に行き、「自分たちで発掘して有名に」との思いから、この事件を起こしてしまったとのことである（『朝日新聞』1995年12月1日）。今回のアンケート調査は、あくまで山梨県のみの状況を示すものであるが、本調査にみられたように、生徒たちの遺跡等への興味関心が、現実的な知識体験に裏付けられていない場合、このような事件が起こる可能性が高くなるのではないか。

引用文献（編著者50音順）

- ・井上満郎 1991 「地域学習と歴史教育」『歴史教育と歴史学』 安田元久監修 山川出版社
- ・岩原信九郎 1967 「推計学による新教育統計法」増補版 日本文化科学社
- ・大谷晃二 1995 「考古学と歴史教育」『考古学研究会40周年記念論集 展望 考古学』考古学研究会
- ・小林聖夫 1990 「小学校における博物館・郷土資料館の利用」『地方史研究』228 地方史研究協議会
- ・近藤義郎 1976 「原始資料論」『岩波講座日本歴史』25 別巻2 日本史研究の方法 岩波書店
- ・坂本則雄 1990 「学校と博物館との関わりについて」『研究紀要』第4集 千葉県立上総博物館
- ・佐久間豊 1995 「埋蔵文化財普及事業の意義と役割－財団法人千葉県文化財センターの普及事業を通じて－」『研究紀要』16 20周年記念論集 千葉県文化財センター
- ・佐藤正幸 1993 「歐米の歴史教育論－歴史事実を教えるのか、歴史的思考を育てるのか－」『歴史学と歴史教育のあいだ』 歴史学研究会編 三省堂

- ・竹山喜章 1990 「考古資料の教材化の意義について」『研究紀要』Ⅲ 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- ・長島雄一 1995 「高等学校の現場から－「日本史A」の近代史重視の中で－」『考古学研究』第42巻第2号（通巻166号） 考古学研究会
- ・西川宏 1986 「学校教育と考古学」『岩波講座 日本考古学』7 現代と考古学 岩波書店
- ・文部省 1979 『高等学校学習指導要領解説』社会編 一橋出版
- ・文部省 1989 『高等学校学習指導要領解説』地理歴史編 実教出版
- ・山梨県教育センター社会科教育研究室 1975 「歴史学習における指導資料の精選と活用に関する研究－郷土史資料の精選・活用と歴史意識・認識の形成－」『昭和50年度研究報告書』 山梨県教育センター
- ・和田源彦 1990 「身近な地域の歴史の学習指導の基本ポイント」『新学習指導要領 中学校 社会科歴史キーワード3 身近な地域の歴史の学習』 小関洋治編 明治書館

調査内容（アンケート質問項目、回答形式）

(1) 教員対象のアンケート

- 1 あなたの現在の勤務校の校種に○をおつけください。
小学校 中学校 高等学校 養護学校 その他（ ）
 - 2 あなたが採用された教科・科目についてお教えください（科目は高校の先生のみ）。
教科（ ） 科目（ ）
 - 3 あなたがこれまで担当されたことのある科目をすべてお書きください（高校の先生のみ）。
 - 4 あなたは、山梨県内で発掘された遺跡や考古資料について授業でふれること（教材として活用すること）がありますか。つぎのなかからお答えください（○を一つおつけください）。
 - ・よくふれる（よく活用する）
 - ・時々ふれる（時々活用する）
 - ・授業によって、ふれるものもあるし、そうでないものもある
 - ・めったにふれない（めったに活用しない）
 - ・まったくふれない（まったく活用しない）
 - 5 授業で、県内の遺跡や考古資料についてふれられたり活用されたりしたことのある方は、以下のことを質問しますので、表に整理してお答えください。（4的回答に係わらず、お答えください）
- ①の列には、活用されたことのある県内の遺跡や考古資料の名前をお答えください（遺跡名、考古資料名が正確にわからない場合、どこにあるどのような遺跡かだけで結構です）。
- ②の列には、それらの遺跡や考古資料をどの科目のどの単元でどのような形で活用されたか具体的にお書きください。
- ③の列には、そのような遺跡や考古資料の情報をどのようにして入手されたかお書きください。

| ①遺跡・資料名 | ②どのように活用されたか | ③どのように入手 |
|---------|--------------|----------|
| | | |
| | | |

- 6 4で、「めったにふれない」「まったくふれない」と答えられた方、授業で県内の遺跡等についてあまり言及されない事情がおありかと思います。その事情をお教えてください。
- 7 次に、山梨県以外で確認された遺跡についてお聞きします。あなたは、教科書に載っていない山梨県外の遺跡等について授業でふれたこと（教材として活用したこと）がありますか。ございましたら、その遺跡名とそれをどのように活用されたかをお答えください。

| 遺跡・資料名 | どのように活用したか |
|--------|------------|
| | |
| | |

- 8 考古資料を、授業の資料や教材として活用することの利点・長所としてどのようなことが挙げられるとお考えですか。
- 9 考古資料を、授業の資料や教材として利用するうえでの困難な点や問題点としてどのようなことが挙げられますか。
- 10 あなたは、学校教育（授業、部活など）に係わって、県内の遺跡や発掘現場を見学させたことがありますか。（○をおつけください）
- はい いいえ
- 11 10で「はい」とお答えになった方、それは、なんという遺跡ですか。遺跡名がわからない場合、どこにあるどのような遺跡だったかだけでも結構です。
- 12 あなたは、自ら、県内の遺跡（考古博物館を含む）を訪問したり、発掘現場を見学したことがありますか。
- はい いいえ
- 13 12で「はい」とお答えになった方、どの遺跡（博物館、発掘現場）を訪問したことがありますか（遺跡名がわからない場合、どこにあるどのような遺跡かだけで結構です）。
- 14 12で「いいえ」とお答えの方は、忙しいなどのご事情がおありかと思います。そのへんの事情をお教えてください。

(2) 生徒対象のアンケート

学年（中学・高校 年） 性別（男・女）

1 日本の歴史に興味や関心がありますか（○を1つつけてください）。

ある ない どちらでもない

2 1で「ある」と答えた人、日本の歴史のどんなことに興味・関心があるのですか（いくつ○をつけてもいいです）。

- ・歴史上の有名人物の動きや彼らの生涯について興味・関心がある。
- ・昔の庶民の生活の仕方や生き方について興味・関心がある。
- ・古いお寺や建物、絵や彫刻などの昔の文化について興味・関心がある。
- ・自分たちの生活する県や町の歴史について興味・関心がある。
- ・その他（ ）

3 1で「ない」「どちらでもない」と答えた人、なぜ日本の歴史にあまり興味・関心がないのですか（いくつ○をつけてもいいです）。

- ・歴史は暗記しておぼえるのが大変だから。
- ・昔のことなど知ってもあまり役立たないから。
- ・歴史について興味がないし、つまらない。
- ・その他（ ）

4 日本の歴史のなかで、特にどんな時代に興味・関心がありますか。下のなかから興味・関心のある時代に○をつけてください（いくつ○をつけてもいいです）。

そのあと、○をつけた時代のどんなことに関心があるのかを、その時代の横に書いてください。

先史器時代

鎌倉時代

縄文時代

室町時代

弥生時代

戦国時代（安土・桃山時代も含む）

古墳時代

江戸時代

飛鳥時代

明治から第二次大戦まで

奈良時代

第二次大戦後

平安時代

5 日本の歴史を勉強することは大事なことだと思いますか（○を1つつけてください）

思う 思わない わからない

6 5で「思う」と答えた人はどうしてそのように思うのですか（いくつ○をつけてもいいです）。

- ・歴史を学ぶことが、社会の仕組みや動きを知るために必要だから。
- ・歴史上の人物の生き方が、自分たちの生きていく参考になるから。
- ・自分たちの祖先の歴史について勉強することは大切なことだから。
- ・試験にでてくるから。

・その他 ()

- 7 歴史上の人物で尊敬したり興味がある人物がいる人はその名前を書いてください（何人もいる人は2人まで）。そして、どうしてその人物に興味があるのか書いてください。

興味のある人物

なぜ興味をもつか

() () () ()

- 8 あなたは、遺跡や古墳に興味・関心がありますか（見学してみたいと思いますか）。

※遺跡とは地中から発掘されてでてくる昔の人の生活のあとです。古墳とは今から1500年くらい前の有力者のお墓です。

はい いいえ

- 9 8で「はい」と答えた人、なぜ、遺跡や古墳に関心があるのですか。

- 10 あなたの知っている全国的に有名な遺跡や古墳の名前をいくつか挙げてください（テストではないので、なにか見たり隣の人に聞いたりしないでね）。

- 11 あなたの知っている山梨県の遺跡や古墳の名前をできるだけたくさんあげてください（なにか見たり隣の人に聞いたりしないでね）。

- 12 あなたは、山梨県内の遺跡や古墳を見学したことがありますか。見学したことのある人は、その遺跡や古墳の名前を教えてください。名前がわからない時は、どちらへんにあった、どんな遺跡（古墳）かだけでも書いてください。

- 13 あなたの学校や家の近くに遺跡や古墳がありますか。あつたら、その名前を教えてください。もし名前が思い出せない場合、どこにあるどのような遺跡かを教えてください。

- 14 あなたは、山梨県や今住んでいる地域の歴史について知りたいですか。（○を1つつけてください）

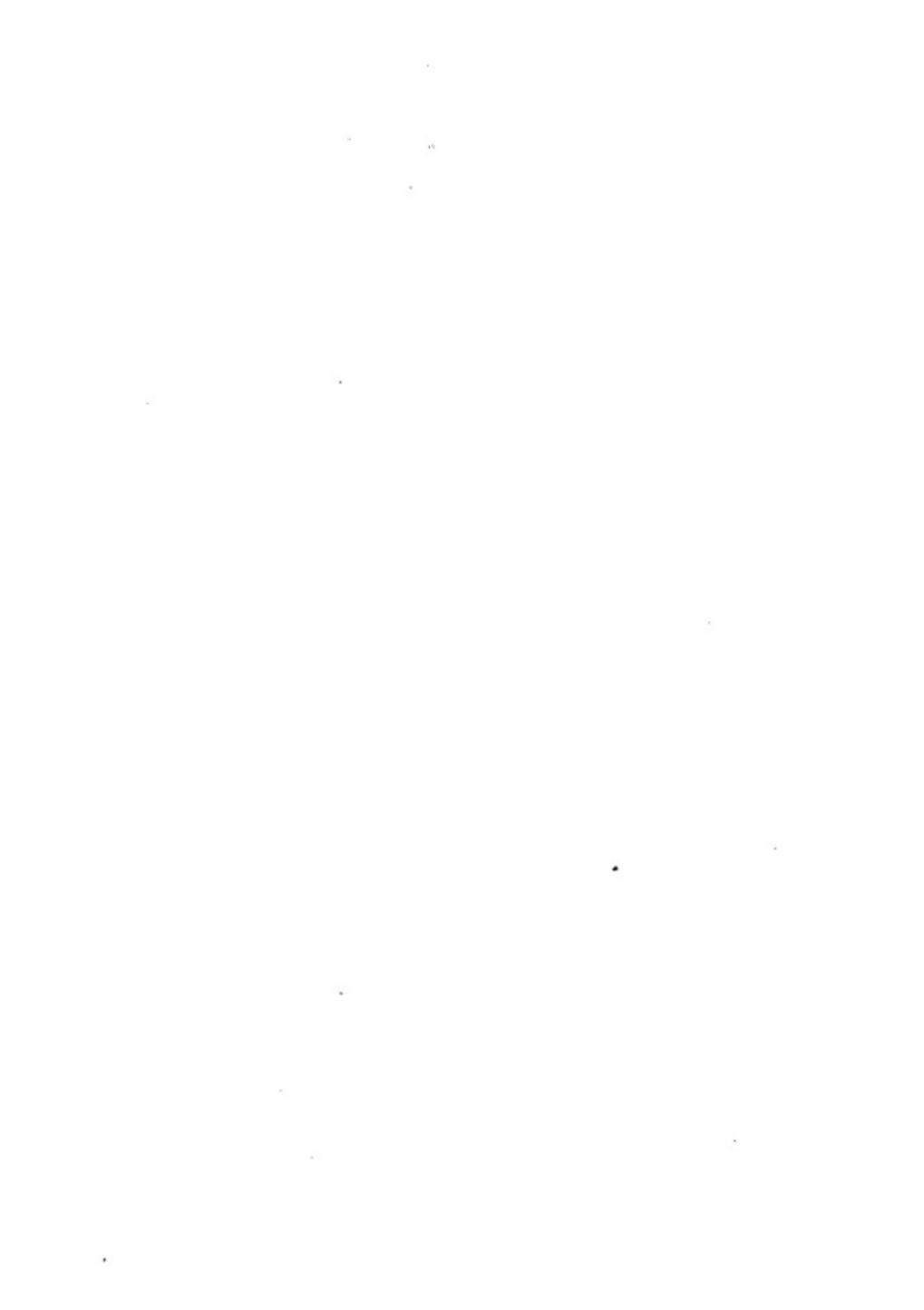
・知りたい ・知りたくない ・どちらでもない

- 15 あなたは、歴史の授業で、教科書にのっていないことや受験に関係ないことを教えられたらどう思いますか。（○を1つつけてください）

・教科書や受験に関係ないことでも教えてほしい。

・教科書や受験に関係ないことはあまり教えてほしくない。

・どっちでもよい



歴史教育実践と考古学の関連についての一考察 —考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—

澤 登 正 仁

-
1. はじめに
 2. 文部省の指導する社会科（歴史）教育と考古学の関係
 3. 考古学の成果を利用した歴史授業の事例
 4. まとめ—考古資料の歴史教育への現実的な可能性について—
-

1 はじめに

最近の開発にともなう発掘の増加は著しいものがある。発掘によって得られるわが国の歴史に関する資料も膨大な量になっている¹⁾。発掘によって得られた遺物や確認された遺構といったものは、考古学という歴史科学の一分野によって研究され、体系的に人間の歴史的活動の中に位置付けられるようになっている。歴史は記録に残って記述されて初めて歴史になるのであり、このように文字がなく記録されない時間が長かった人間の歴史を最初から追っていこうとすれば遺物や遺構を調査して記録し、それをもとに人間の活動を考える考古学に期待するところは大きいのである。しかも現在では考古学の扱う範囲は、近現代史まで入ると言われている²⁾。

現在の日本の教育の中で歴史の授業は、小学校・中学校・高等学校と後期中等教育の段階まで通史として、原始から始めていくのが常識であり、教科書もそう編集されている³⁾。考古学の果たす役割は非常に大きいといえる。現在のところ教科教育としての歴史教育は、小学校6年生の社会科の授業の中で開始される。歴史学習の初歩のところであるので、地域の考古教材で歴史学習への興味関心を学習者に抱かせるようにとの指導要領やその指導書の記述は、児童の発達段階への考慮と考古学の成果を認めているという二重の意味で、的を得ているといえる。

これらのようなことから、私はここで一試論として、考古学の成果をいかに有効に小中学校社会科の歴史の授業や高等学校の地歴科の歴史の授業に取り入れができるかということと、考古学という学問の研究方法が歴史教育といかに関連しているかということなどを述べ、考古学と歴史教育の接点を見いだしていきたいと思う⁴⁾。

2 考古学の成果を利用した歴史授業の事例

ここではいくつか考古学の成果を授業に取り入れている例を示したい。そしてそこから試論を進めていきたいと思っている。もちろん古代史までの授業では考古学の成果については、教科書に発掘資料が提示されたり資料集にカラー写真で掲載されたり、それらに人間が活動している想像図を入れたりで、かなり最近の児童・生徒たちの普段目にしているグラフィック化された雑誌を意識して取り入れているように思う。また学校図書館にも古代史関係のシリーズものや学習漫画の類が置かれているので、おそらくほとんどの教師が原始・古代史では、それら

を紹介したり説明しているのではないかとも思っている。また近くの遺跡や博物館の話題や実際に遺物を持てたりレプリカを持ってきて授業をしていると思う。しかし一つの遺物や遺構・遺跡が授業の話題にとどまらず、展間にまで関わって来るような授業といったものは、教師自らが授業の対象となる時代やテーマについて、教材研究をし、原始・古代の世界や日本の歴史について、確かな考え方や教師自身の興味関心が生まれて来ないと、実践できないものであろう⁵。そこで、私見ではあるが、筆者が読んできた歴史教育関係の本の中から客観的には分類してはいないが実践事例を紹介して、そこから歴史教育と考古学の関係について考えてみたいと思う。

博物館関係の研究紀要や歴史教育関係の雑誌でも特別課外授業やクラブ活動（社会化クラブや郷土史研究クラブ等）では、それらが非常に多大な教育効果があるといったことが報告されているが⁶、ここではあくまで教室という空間で行われた歴史の授業だけを紹介して、その教室という限定された学習空間においてどのように考古学の成果を取り入れていくことが好ましい事なのかを考えてみたい。

なぜなら、現実の学校現場での教師は、非常に多忙である。限られた時間で教材研究をせざるを得ない。また一年間のカリキュラムの中で、そうそう容易に効果的だからと言って課外授業も編成できないと思うので、一時間一時間の普通の授業でどのように扱われていくことが可能なのかということを考えるために紹介してみたい。

いかに小中高の授業実践事例を各三つずつ、計九つ、一覧表形式で紹介する。

表1 考古教材（資料）を使用した授業実践事例⁷

| 校種 | テーマ | 時数 | 教材・資料 | 授業の流れ・内容 |
|-----|-------|----|-------------------------------------|---|
| 小学校 | ①縄文時代 | 1 | 授業者が過去発掘に携わった遺跡の調査報告書（住居の実測図・その写真等） | 授業実践者が発掘をした経験をそのまま生かそうとした授業。住居跡の実測図とその掲示された写真を提示しながら教師が児童に発問していく進行。当時の生活を想像させながら考えを発表させ、それに丁寧に答えていく。地域教材。 |
| | ②弥生時代 | 3 | 国宝桜ヶ丘神岡の銅鐸（写真） レプリカでも可 | 1時間目の最初に左記の銅鐸の中の人物が堅杵で臼の中の何かを突いている部分を提示し「何を突いているところだ。」と發問し、様々な意見や考えを発表させて課題（弥生時代を知るための）を明確にし、残り2時間で調査しその結果を発表していく問題解決型。 |

| | | | | |
|------|------------------|---|--|---|
| 小学校 | ③鎌倉時代 | 3 | 渥美半島伊良湖にある東大寺瓦窯跡から出土した瓦 | 1時間目に左記の瓦を児童に提示し今の瓦と両方をスケッチさせるところから疑問を抱かせ、調べることを明確にさせる。後の2時間で調査し発表させる。鎌倉時代の把掘と当時の地域の様子を感得させる。地域教材。問題解決型。 |
| | ④弥生時代 | 4 | 唐古・鍵遺跡 | 授業実践者が唐古・鍵遺跡に関しての資料を研究（教材研究）し、写真・図版・遺跡分布図・地形図など多数の資料を駆使して全4時間で弥生時代の全体像を把握させる流れ。地域教材。他に類似例があり、それは森本六爾の業績から始まっている。 |
| 中学校 | ⑤古墳時代から飛鳥時代へ | 1 | 飛鳥時の基壇部分から発掘された遺物（勾玉・切り子玉・鉄製馬具・鉄製よろい等）の写真と古墳時代の飛鳥地方の古墳の分布図 | 飛鳥時代の特徴の一つに豪族の仏教保護政策があるのだが、それを見事に考古遺物で感得させている。授業の始めに左記の遺物写真等を見せ、「どこから出土した。」と发問する。古墳と答える生徒が多い。このつまづきを利用して、時代の移り変わりを把握させている授業。地域教材。あわせて小学校の教科書から出ている聖徳太子で飛鳥時代の授業をしない工夫も想像される。 |
| | ⑥江戸時代の庶民の暮らし | 2 | イラスト（江戸時代の庶民の暮らしをえがいたもの） 玉川上水の水道管に用いられた江戸時代の木桶の一部分 | 3時間構成の授業の中の2時間目。木で作られた水道管を生徒に提示。答えは言わない。意見を出させたあと事実を説明して、その後イラストを使って江戸時代の町人の生活を理解させていく流れ。地域教材。 |
| 高等学校 | ⑦大和王権の成立と東アジアの情勢 | | 好太王の碑文 | 真相がまだ分からず評価が定まらないが4世紀の終わりから5世紀のはじめにかけての日本の様子や東アジアを考えるための貴重な文字資料である左記の資料の価値を説 |

| | | | |
|------------------|------------|---|--|
| | | | 明ながら、日韓問題や歴史認識の方法まで考えさせる授業。 |
| 高 等 学 校 | ⑧天平文化 | 1 | 正倉院御物の香木の写真（レプリカも可）と沈香 シルクロードは陸ばかりではなく海上輸送によっても当時交易があったことを説明し、沈香を見せて左記の項目の説明をしていく。天平文化の授業のオーソドックスな流れからの脱却。奈良の高校で実施されたので地域教材か。 |
| | ⑨律令国家の民衆支配 | 2 | 木簡（当時の房総地域に関する木簡九つの写真）段ボールで作った木簡のレプリカも可 同じ文字資料ではあるが戸籍・計帳ではなく近年資料数が増加している木簡を使用。一つ一つの木簡から想像できることを発表させながら律令国家の支配のあり方を理解させる。地域教材。 |

（表中のテーマのところにある通し番号で以下の分析の中では、紹介していく。）

以上九つの考古資料を使った授業実践記録を紹介したが、それらから歴史教育と考古学について考えられること（考古資料のもつ教材としての特質や問題点等）を明確にし、その可能性を明確にしていきたいと思う。

まず、考古資料のもつ教材としての優れた点については、三点ほど挙げられる。

一つめは、すぐに気が付くことであると思うが、教材としての「モノ」の威力のことである¹⁰⁾。考古資料が白黒のコピー機で複写されそれに解説の文章がついている資料と、カラー印刷されている資料集と、その教室に本物が持ち込まれて教師から解説を受けたり、実際に触ることができた場合の三つのケースを想定してみれば、教師の発問によって、どのケースが一番イマジネーションが起こるかすぐにわかるだろう。

ひとつひとつのものについて時代の産物として紹介するのに、わざわざ教室に持ち込んでいたら大変である。そういう場合であつたら資料集で解説するしかない。これ以上は教材論や授業論になってしまないので、言及しないが教材としてわずかに教室に持ち込まれた「モノ」は一個体であるが、教師の発問によって児童・生徒のイマジネーションが広がっていく姿が、実践事例からわかる。もちろんそれらは、普段から教師の指導によって良い学習規律が習慣化している場合でなければ生まれてはこないと思うが、とにかく本物の持つ情報量は、写真やレプリカとはくらべものにならないだろう。本物の持つ威力を十分に使った授業は③と⑥である。逆に図や写真など2次資料をたくさん使用して、時代を復元しつつその時代を把握させようとしているのが①と④である。

これ以上私が説明するより、次の文章を提示しておきたい。

「かつて、なにがあったか。」それを伝えるうえで、情緒に訴える強い力を持つ文化財はときには抽象化された概念をあやつる文字や言葉より効果をあげる。文化財に接することによって、われわれは「人間はなにをしてきたか」、それを感得することができる。地球上の文化財は多種多様、それから過去の人間の多様な活動を知ることができる。その多様な競合の中で人類社会が形成され、いまのわれわれがある。文化財はそれを明確にしめしている。」¹⁰

二つ目は、発掘によって得られた遺物など考古資料は、原始・古代の授業ばかりでなく、近世さらには近現代史の授業にも使えるということである。③と④の事例からもお分かりであろう。古代史に限定されないということである。

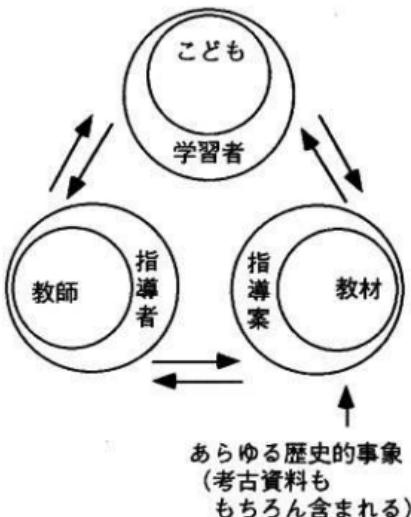
最近では、民間の教育団体での活動報告を読むと既に戦争遺跡を掘り起こすというような特集が組まれ、調査されたり取材された遺跡が、テーマとなって学園祭などの演劇に使われたり、社会科クラブなどの発表材料になっている¹¹。これらは、容易に社会科の歴史の授業に転換できそうである中世・近世はもとより近現代史においても、教員の姿勢によっては地域の中から教材として使える遺物があることは確かである。

三つ目は、一つのテーマをするにしても地域教材を使用するか¹²、一般的な教材を使用するのかということがあげられる。地域資料であっても加工のしかたが悪ければ児童・生徒は授業に乗ってこないし、教科書に資料として掲載されているものでも、語りかけたや、発達に即した授業の流れであれば、授業の目的は達するであろう。

しかしやはり、地域教材としての考古資料は普段児童・生徒が見慣れている風景の中に埋もれていたものということで、歴史を身近に感じることができ、教科書の記述のような通説的な世界へと時空間を広げていくための基になるだろうし、逆に地域の特殊性をも把握する材料にもなるだろう。

さて、歴史の授業の中で考古教材を使用する場合の問題点は以下のように三点ほどあげられると思う。

まず、授業時間を設定し学習者への発達課題を考慮した時考古資料をどう位置付けるかという問題があげられるだろう。教科書は、各時代の政治経済文化などを基本的に各1時間で扱う



第1図 歴史学習（社会科）時の構造表¹³

ように編集されているが、教師の考え方で教材を選択し時間の構成を変えることが出来る。年間の授業時間は同じであるから、どこかの時代、あるいは各時代ごとでも政治面に重点を置けば他の時代や領域が時間的に短くなるのは必然である。事例あげた②③④⑥が、3時間から4時間の構成で実施されたもので、高校の授業実践⑦⑧は1時間であり、⑨も時間で可能であろう。やはり小学校の授業では教材（一つの考古遺物）で、3時間が可能なほど（発達段階にもよるが）魅力ある考古遺物があるのである。さらに付け加えて言えば、小学校の授業での考古遺物の使われ方は、問題解決型学習の発端に使用されるパターンが多いと予測されることである。中学校の授業では、生徒の知的発達もあり④のような授業も可能であろう。

二つ目は、文字資料か非文字資料かという問題である。考古資料にも金石文や木簡など文字資料があるがやはり、一つ目と同じように発達段階を考慮すれば、それらは高校生や中学生が対象になるであろう。また、既に実施されていることであるが、現代語訳などの註などを付ける必要があろう。

三つ目は、教師の歴史観と指導要領との兼ね合いの問題がある。（小中学校の授業内容が指導要領に拘束されているということは後述する。）実践授業例の小中学校のものは工夫はされているが、指導要領から外れるというような内容はないようと思える。生徒や児童の発達段階をふまえて授業が行われていると思う。ところが高校の授業事例の⑦⑧は、はっきりと教師の歴史観に裏打ちされた授業であることがわかる。このように資料（教材）は、学習者の発達段階と教師の解釈しかた（歴史観）によって千差万別の使われ方をするのである。

以上のように考古資料の特質と問題点を洗い出しながら気がついた、考古資料の今後の可能性について以下のように述べてみたい。

歴史学の成果は、広く学校の教育現場の授業ばかりでなく一般の人々にも歴史に興味を抱かせ学びたいという意欲をそぞろな形でマスコミを通して還元されている。その中で、日本史がいかにおもしろいか、その宣伝の一翼を考古学も担っているようである。そのような社会的背景の中で義務教育段階の小中学校の歴史の授業と後期中等教育の中での高校の歴史の授業が展開しているのである。その中で実物教材としての考古遺物と考古学の新発見は、授業に有効であり、方法的にも学ぶところはあることを説明してきた。

また、考古遺物・遺構などの資料は、民衆史を一貫して教師が標榜して実践していく場合自然とあるいは必然的に多く取り入れられる可能性がこれからはあるように思える¹¹。「歴史は一部の人間が作ってきたのではない。すべての人間が作り上げてきたのである。」こう教師が思った時、考古資料は、資料として新しい輝きをもって（たとえくすびた土器片でも）来る可能性があるだろう。人民史あるいは民衆史というキーワードが考古学と歴史教育を結びつけるのではないか。あるいは人民史・民衆史といった用語がイデオロギー的すぎるならば、生活史といった用語の中で考古をイメージしても良いだろうと思う。

原始や弥生・古墳時代までは、考古遺物は教材として良く使われるが、それ以降はどうであろうか。また古墳時代の取り扱いにせよ授業のもっていき方では、古墳を使って天皇制を擁護する方向へも、須恵器や埴輪を使用して当時の人々の暮らしに重点をおいた民衆史的史

観で実践する授業の方向へももつていいけるであろう。また中性に於いても単なる資料ではなく城郭跡や武士の居館や集落跡から出てきた遺物や茶わんから、あるいは焼き物から武士の生活・庶民の生活が想像できることも可能である。

歴史研究と歴史教育の構造について

先に九つの授業実践の事例を紹介したが、どの実践者も単なる思い付きで、考古資料を教材化してはいないということが言える。ねらいとか目的とかはっきりとしているし、研究がよくされている。熱心な歴史教育実践者は、歴史家でもあるのだろうか。すこし考古学から遠ざかるような記述になるかもしれないが、歴史教育の関係上触れさせていただきたい。

宮原武夫氏は、歴史学の構造と歴史学習の構造を比較し次頁の表のように明らかにした¹⁴⁾。科学的社会認識を目標とする社会科（歴史）としてはまったく認識課程と同じであると考えてよいだろう。さらに藤岡信勝氏は、歴史学習の中で通史学習・系統学習から飛躍する実践や考え方方が生まれつつある現在について紹介しながら以下のような点で¹⁵⁾、従来の方法での熱心な歴史教育者と歴史家のメンタリティはほぼ同じであると言っている。

- ① すべての判断は実証的事実にもとづくべきである。歴史家（＝自分）は正しい事実をたくさん知っている。
- ② 事実は歴史像に構成されなければならない。歴史像を構成する手がかりは歴史観である。歴史家（＝自分）は正しい歴史観を身につけている。
- ③ 子どもには、①の意味での「正しい」事実と、②の意味での「正しい」歴史観を教えないければならない¹⁶⁾。

単なる社会科教師として教材研究もあまり熱心でない教師は別として、授業を大切にする教師や鋭い感性を持った教師であれば自分の授業にプライドを持つのは当たり前である。2編の論文のみで断定するのは早急であろうが、心理的な動きとして以上のようなことはあるであろう。

しかし、限界はある。まず教育者であるから歴史学者や歴史家（郷土史家）より必然的に歴史事象に対する実証的研究の質や量が落ちるという点である。これについては、多少はやけにいたり、間違っていてもいいではないかという議論もされているようである¹⁷⁾。

さらに大江一道氏は「社会史と歴史教育の課題」という論稿の中で教師の法律的限界を指摘している。その内で家永教科書裁判高裁編の被控訴人第一準備書面の一部分を以下のように紹介している。

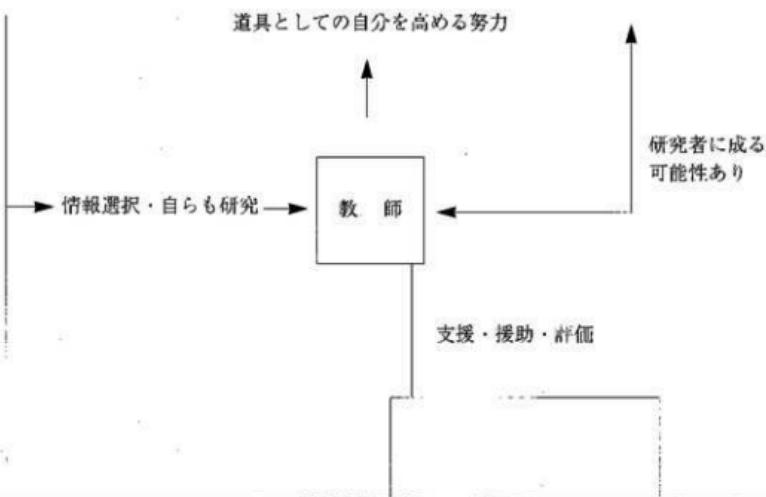
『なるほど、教師は授業において教科書の内容を発展させたり深化させたりするものではあるが、安易に教科書の欠陥の補充を教師に期待すべきではない。』『また、下級教育機関の教師は学校において児童生徒に対し自己または他の研究者の学問的研究結果の発表をする自由を保障されてはいない。』¹⁸⁾

これらの文章を紹介されると、なるほどと思うが、反論の余地もある。このような法律的限界（つまり義務教育として他の教科や学校教育とのバランス）や、国民公教育の思想や、

学問の自由をどこまでどの段階まで与えるかという問題¹⁰⁾や、児童・生徒の科学的社会認識課程についての問題はここでは触れないことにしておきたい。ここで出てきた考古学と文部省社会科（歴史）教育との関係について次の章で戦後の歴史的変遷を追いながら考えてみたい。

表2 歴史学と歴史学習及びそれらの媒体となる教師の関連構造表¹¹⁾

| | 研究材料 | 研究手段 | 研究主体 |
|--------|---|---|---------------------------------|
| 歴史学の構造 | 過去の人間活動の痕跡の一部（文献資料・遺物・伝承など）で、歴史認識・歴史像構成の客観的手段・分析・推理・発見などの対象 | 一次的研究材料を二次的研究材料へと質を高める手段。言語能力・概念・分析・推理・類推・判断・説明・解釈など研究主体と研究材料の間の矛盾を解決する道具 | 歴史研究者一人一人の個人の営み、歴史認識は知的生産活動である。 |



| | 学習材料 | 学習手段 | 学習主体 |
|---------|--|---|------------------------------|
| 歴史学習の構造 | 子どもの発達課題をふまえた教材・教具・發問など歴史認識・歴史像構成の客観的手段。分析・推理・発見などの対象。 | 言語能力・概念・分析・推理・類推・判断・説明・解釈など学習主体と学習教材の間の矛盾を解決する道具。 | 子どもなりの知的生産活動。自分なりの歴史認識を生産する。 |

3 文部省の指導する社会科（歴史）教育と考古学の関係²⁰⁾

ア) 戦後の教育の中での社会科の誕生の経緯と目的

片上宗二氏の論稿に社会科の成立はくわしい²¹⁾。氏は、社会科の授業が開始される昭和22年9月2日までを3期に分けています。第1期は、社会科的諸教科の崩壊過程（修身や日本歴史などが軍国主義を助長したと占領アメリカは考えて、これを廃止していった。）第2期は、社会科的諸教科の改革再編課程（くにのあゆみや公民教師用ガイドブック等の発行）。第3期は、社会科への結実課程（教科書や学習指導要領が発行される）である。このような過程を経ながら出来上がった社会科の中に歴史分野ももちろん含まれていったのである。

昭和26年の指導要領の中の一文にはこう記述されている。

「最初に、人間の始まり、太古の祖先の生活から出発するのは自然であろう。歴史学習の第一段階として、今この单元1によって、日本の原始社会の姿から学びとったものが、中学校生徒の生活のなかに、正しく生かされなければならない。終戦後もっとも大きく根本からゆり動かされた日本の原始・古代の歴史は、今や科学の正しい基礎に立って、中学校生徒の興味と関心の中に、正しく展開しつづけられるべきであろう。」²²⁾こう言っているのであるが、戦争がなぜ起こってしまったか、教育のいけなかったところはどこか等、戦前の歴史教育が反省されている記述である。これは当然であろう。

イ) 指導要領の必要性と現在までの動き

ところで先にも触れたように教員は、学者ではない。公教育の教師は、授業ばかり実践してはいられない。限られた時間の中で教材研究をしている。まして小学校の教員では社会科に興味があり指導法も研究しているという教員ばかりではない。中学校の社会科とともに地理・歴史・公民（政治経済）の3分野が統合されたものであり、かなりの系統的学習の指導力が要求される。教師によって得意とする分野と苦手とする分野が出てきても不思議ではない。よって指導書は、必要である。また国家の義務教育の施設としてそれなりの目的があるので、その各教科ごとの具体的な内容が指導要領などによって示されているのは当然であろう。

学習指導要領は、現場教員にとって教育に必要なマニュアル的要素を持っているもので、欠かせないものであることが理解できよう。

戦後すぐの民主的改革期がすぎ、振り戻し期がやってきた。それから現在までを簡単に追ってみたい。戦後の民主主義的教育の改革期がすぎて1958年（昭和33年）には、学習指導要領に見える考古学の地位も低下あるいは、下降ぎみになった。「考古学的な興味だけにとらわれて、これらに多くの時間を費やさないように」という記述があり、「古典に見える神話や伝承などについても正しく取り扱い」と基本路線を変更しはじめた。

さらに1965年（昭和40年）には、家永三郎氏が原告となる教科書検定裁判が始まった。言うまでもなく教科書裁判とは、家永教授が執筆依頼されて制作された教科書が記述を「書き替え」と指示されたことから始まった、法延闘争である。

1977年（昭和52年）には、小中学校学習指導要領が全面改定されて、新しい教科用図書検定

基準などが発表された。検定の強化である。1979年（昭和54年）には、元号が法制化され、自民党が「新うれしき教科書の問題」を発表。第2次教科書裁判キャンペーンが展開された。さらに1982年（昭和57年）には、教科書検定は歴史的事実を改竄していると中国、韓国が抗議。この中国・韓国と日本の歴史認識のすれば、ことあるごとにくすぶりをつづけている²⁹。主だった事実でもこのような流れがあつて現在に至っている³⁰。

現在皮肉にも開拓によって多くの歴史的事実が考古学の手法により解明され、考古学の手法によって作成される歴史資料は、増加の一途である。事実として考古学の科学としての成果を認めざる状況ではないか。

ウ) 現在の指導要領の中の考古に関する記述

さて現在では指導要領は、どうなっているのであろうか。小中学校の義務教育の段階で紹介してみよう。

小学校は平成4年度から現在の学習指導要領が施行されているが、生活科が誕生しているので社会科は小学校3年から6年の4年間学習することになっている。すべて1週間に3時間、1時間が45分が基本となっている。学年の目標が掲げられ次に教育内容が示されるという記述形式をとっている。歴史学習は6年で実施することになっているが、通年ではなく、後半は政治・経済の学習になっている。歴史学習の項目は全部で12項目に分けられている。これらを下に教科書会社は、単元を構成しているようである。最初の2項目が歴史時代区分でいうところの原始に入り、以下のように記述されている。

「身近な地域や国土に残っている遺跡や文化財などを調べて、自分達の生活の歴史的背景に关心をもつとともに、我が国の歴史を学ぶ意義について考えること。」「遺跡や遺物などを調べて、農耕が始まると人々の生活や社会の様子が変わったことや、大和朝廷による国土の統一の様子について理解すること。」

遺跡等で歴史を学ばせる端緒をつかめと言っているわけだと思う。

続いて中学校ではどうであろうか。

大項目は原始から現代まで9項目になっており、これを基に各教科書会社では、単元設定をして歴史教科書を編集している。この中で考古学が重要視されているのは当たり前のようにあるが原始・古代の単元にあたる、(1)の文明のおこりと日本と(2)の古代日本の歩みと東アジアの動きの最初の二つの項目に重点がおかれている。この二つの大項目の前には、その内容の取り扱い方が記述されており、以下のような記述が見られる。「内容の(1)及び(2)については、考古学などの成果を活用して生活の有様のあらましを理解させるとともに…」とある。(1)と(2)の古代史までは、考古学の成果を利用しろといっており、それらによって歴史が解明されていることに触れ歴史学習の興味付けをしてみろといっているのと同じだと思う。さらに歴史学習全体の内容の取り扱いの中では以下の記述がみられる。「民族学や文化人類学・考古学その他の学問、地域史の研究などの成果を生かすことにより、生徒にとっての歴史の学習が一層身近なものとなり、生活と密接なつながりをもった学習として展開されること

が期待できる。」

このように考古学の成果は重要視されてはいるが、同じ古代史の人項目の内容の取り扱いの中には、神話や伝承も利用するようにとあり、こここのところがいま民間教育団体などで問題になっているところであろう。

エ) まとめ

このように文部省の指導する歴史教育の中の考古学に対する戦後の歴史を概観すると、積極的というより近年の開発と文化財保護法による発掘の結果がでているので、認めざるを得ないというニュアンスがあるようだ。これは穿った見方だろうか。

特に近年は、遺跡発掘の増加が中世・近世さらには近現代史の資料の増加の一因にもなっているので、その中には、教師の心がけしだいでは1章で示したように教材開発の実行が広がっていくような可能性が見える。

4. 考古資料の歴史教育への現実的な可能性について

まとめにかえて

現在の歴史教育の一般的通念として歴史学習が通史的に実践されていることは、現場教師であれば暗黙の了解事項である。長所は、時代の前後関係・時代の流れの因果関係がはっきりするところであるが、これを小中高と実施するので、たとえば聖徳太子で飛鳥時代をまとめてあったり、中世後半の戦国時代は織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の人物でまとめてしまったりと、小中高で3回繰り返す事になってしまう。各時代の文化史的なところもそうである内容が高等教育機関にいくにしたがって細分化されるだけで知識詰め込みに陥りやすい。このような現象を歴史教育の関係者達は、小学校は中学校の、中学校は高等学校の「薄墨的重複」と言って、この新鮮みに欠けていく教育をなんとか打開しようとさまざまな意見がだされ実践がされている。

どうして小中高の歴史教育がそのような薄墨的重複的通史および知識詰め込み主義になってしまふのか、その要因の一部には文部省の歴史教育への指導内容とそれに関連する教科書の編集のされたかたがあるようだ。教科書の記述の中で政治史的部分や体制を擁護するような記述が多いとか、文化史的なところが支配層や当時の社会階層でいうと上位の部位に入る人々とその人たちの作品の記述が多いとか教科書がベストではないことは確実だし、限られた分量の中で歴史をまとめようとすれば内容が薄くなり概説的になるのは、当たり前である。歴史教科書は、教師にとっても学習者にとっても一番身近にある歴史の本であるが、頼りすぎているのは、現実には高校入試・大学入試があったり、教材研究のために時間が十分取れないなどの理由があげられるからだろう。それらを教師が自分の感覚で補充していくことが求められるのであるが、その時に教師のトータルした年間プランや全体構造の中に考古学の成果を取り入れる努力とそれらの情報が容易に入り来る環境づくりが必要であると思うようになった。私は歴史を教える教師の考え方の中に「薄墨的重複」歴史学習の現実的打開策（入試があって、知識中心の日本の教育はどうするか、その功罪はといった問題はここでは触れない）とし

て1章で示した実践事例のように、考古学の方法と成果としての考古資料の教材化が、通史的授業を楽しくわかりやすくする有効な手段と考えられるのである。その時にそれらを多用していけば年間の歴史学習が民衆史的通史（生活史）になる傾向があると予測されるし、多用したからといって、指導要領に抵触するとは思えないことを最後に加えておきたい。

執筆後記

「考古学の成果だけで通史を記述したらいいどんな歴史が出来上がるだろう。可能なことは可能だが、落としてしまうところが出てくるだろう。やはり全ての歴史関係の学問の総合によって正しく通史は、書かれなければならない。でもやはり教科書ももう少し面白くならないのかな。」とこのようなことを日々思いながら、日々発掘をした。とにかくそういう歴史を調査する機会に少しでもいたことは幸いであった。山梨県では、私のような教員からの出向文化財主事が既に20人以上になった。教壇にたっている先生方は、限られた時間で教材研究をしている。せっかくひらめいても身近に資料が無い時もある。私達が数少ない経験者としてやはり、教材を開発していく意義もそこにあると思う。このような文章を作成するきっかけになったのも大部分のメンバーがここ数年山梨県埋蔵文化財センターに勤務している教員出身の文化財主事で構成する考古教材研究会の意気込みに触発されたものである。私自身が研究現場や発掘現場と歴史教育の接点あたりに立っている人間ということで、「歴史教育と考古学に関連がないわけではない。」と思い、結果としてこのような文章が出来上がった。この文を書くきっかけと場を与えてくれた埋蔵文化財センターとヒント・インスピレーションを与えてくれた考古教材研究会の皆様に、そして末筆ながら関連文献を提示してくださった森原明廣さんと佐野和規さんに対して深く感謝いたします。

註

- 1) 塚本 学 1992 「文化財概念の変遷と資料」『国立歴史民族博物館研究報告第35集』に資料（史料）の考え方の一例がある。
- 2) 池田一郎 1995 「戦争遺跡・遺物・戦跡考古学について」『考古学研究・第42巻第1号』考古学研究会編および、杉本宏 1995 「戦争遺跡と埋蔵文化財」『同上・第42巻第1号』同上編などによって近現代の戦争遺跡については、埋蔵文化財か否か意見が分かれるところである。1991『歴史地理教育・8月号』歴史教育者協議会編ではすでに特集として「戦争遺跡の掘り起こし」というタイトルで数編の教育実践報告が載せられている。
- 3) 例えば歴史教育の立場からは、藤岡信勝氏が 1987『社会科授業常識への挑戦』明治図書の「第2章 小学校の歴史教育はどうあればよいか」の中で以下の3点にまとめている。1 「古い順番にやる」 2 「政治・経済・社会の順番で社会の大まかな領域を一回りする」 3 「何かの個別テーマに入り込まず一通り満遍なくやる。」 P54~P55
- 4) すでに、たくさんの方々がこの二者の関係について論じている。例としては、古内茂 1988 「戦後歴史教育と考古学－千葉県下の高校日本史を中心として－」『研究連絡誌第2

1号』財団法人千葉県文化財センター・竹山善章 1990 「考古学資料の教材化の意義について」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅲ』・市村拓一・真下拓也・浜圭司 1993 「小学生を対象とした発掘体験学習について」『財団法人香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅰ』・大谷晃二 1995 「考古学と歴史教育」『考古学研究会40周年記念論文集展望考古学』等があげられる。

つい最近では、大村裕 1995 「縄文時代像の転換と歴史教育」「歴史評論 12月号」歴史科学協議会編集があり、最近マスコミの縄文時代の取り上げ方が憶測でものを言っているにすぎず、正確な基礎のデータの積み重ねによって得られた研究成果が教科に反映されるのは、時間がかかるというまとめで締め括られている論文がある。

- 5) 勝田守一・堀尾輝久 1992 「国民教育における中立性の問題」『現代教育の思想と構造』P 349~350 岩波書店 同時代ライブラリー
- 6) 例えば以下のような紀要・雑誌にある。
- 小林聖夫 1990 「小学校における博物館・郷土資料館の利用」『地方史研究第40巻第6号』・鈴木豊 1992 「博物館資料と学校教育」『平塚市博物館研究報告 自然と文化NO15』・1991『歴史地理教育 8月号』で特集で組まれている「戦争遺跡のほりおこし」の中の実践報告等。
- 7) ① 鈴木由智佳 1995 「縄文時代の住居跡を探る—遺跡調査報告書を使ってー」『歴史地理教育NO532』歴史教育者協議会
② 有田和正 1987 「鋭い観察力を育てる」『教育科学社会科教育NO301』明治図書
③ 山田政俊 1995 「学習の複線化に使えるユニーク教材一覧」『教育科学社会科教育 No407』明治図書
④ 石橋源一郎 1989 「唐古・鍵ムラの四つの顔—実物大の弥生社会を学ぶー」『歴史地理教育No449』歴史教育者協議会
⑤ 同上 1994 「古墳から寺院へ—古墳時代から飛鳥時代へー」『新たにしくわかる中学校社会科歴史の授業(上)』
⑥ 中沢賢一 1988 「授業・江戸の町づくりと神田上水ができるまで」『ひと第189号』太郎次郎社
⑦ 加藤公明 1990 「好太王碑文の謎」『歴史地理教育No457』歴史教育者協議会
⑧ 北尾悟 1990 「香木の旅—天平文化の授業を再考するー」『同上』同上
⑨ 岩井正 1992 「木簡にみる古代の下総」『新しい日本史の授業—地域・民衆からみた歴史像ー』千葉県高等学校教育研究会歴史部会
- 8) 田中 力 1993 「社会科の教材開発と体験活動「もの」を「こと」に転化する授業」P 2~10 考古遺物や文化財も教材としては「もの」であると考えてよいだろう。
- 9) 山中 琢 1993 「文化財保護の思想」『考古学の散歩道』岩波新書 P 201~202
- 10) 下斗米秀夫 1995 「教師の支援をどう書くか」『教育科学社会科教育No406』P 14内の図に加筆

- 11) 1) の『歴史地理教育No475』の中の特集「戦争遺跡の掘りおこし」
- 12) 私見ではあるが、地域教材については、山梨県教育センターの社会科研究室で過去1971年から1975年までに「歴史学習における指導資料の精選と活用に関する研究」というテーマで継続研究されている。
- 13) 峰岸素純夫 1991 「民衆史と歴史学－日本中世史を中心にして－」「歴史教育と歴史学 第5章歴史学からの提言」山川出版社 この論稿の中で氏は民衆についての教科書や一般の通史叙述の中で、次第に研究の成果によりその叙述分量が増えていると言っていて、同時に歴史教育の中で民衆史を扱う意味もいくつか挙げている。社会科歴史教育の本質的目的とそれは一致する点があるようと思える。さらに「民族学・考古学などの境界領域の分野の研究方法・成果を攝取し、網野氏が試みたような知的冒險をやり、思い切ったスケッチを描いてみるとことによって、研究状況の細分化とスコラ的状況を突破することが必要である。」とも言っている。この文は歴史教育の現場教員にもそっくりあてはまることがあると思う。
- 14) 宮原武夫 1989 「歴史研究と歴史教育の構造－歴史教育学の試み－上編」「歴史地理教育No445」より氏が太田秀道氏の考えた歴史学の構造と、湯川秀樹氏と堀尾輝久氏の考えをまとめた歴史学習の構造の説明を表にして、さらに教師の活動を中心に記入した。
- 15) 藤岡信勝 1987 「小学校の歴史教育はどうあればよいか」「社会科授業常識への挑戦」P78～81
- 16) 同上 77
- 17) 14) 参照
- 18) 大江一道 1985 「社会史と歴史教育の課題」「歴史地理教育3月号」より抜粋
- 19) 堀尾輝久 1992 「現代教育の思想と構造」岩波書店同時代ライブラリー
- 20) 西川 宏 1986 「学校教育と考古学」「岩波講座日本考古学7」に戦前からの考古史料と学校教育の関係が書かれている。
- 21) 片上宗二 1987 「教師と子どもに希望を与えた学習指導要領」「教育科学社会科教育 No296」明治図書・同年 「停止させられた修身・日本歴史・地理」「同上」
- 22) 私見ではあるが、谷川彰英 1988 「史心の育成」「柳田国男と社会科教育」三省堂選書に、子どもの歴史の認識過程の深まりの一論が載っている。
- 23) この拙劣な文章を作成中にも政府高官が日本が朝鮮半島を植民地にしている時を美化した発言をしたということで、責任をとって辞任した問題が起きた。
- 24) 勅使河原彰 1994 「日本考古学史年表と解説」東京大学出版会 U P 考古学選書。参照
- 25) 深沢秀興 1995 「歴史学習の精選と再編を」「教育科学社会科教育No414」明治図書小松公夫 同年 「歴史学習の内容の再構成を」「同上」
- 26) 私見ではあるが、谷川彰秀 1988 「柳田国男の教科書論」「柳田国男と社会科教育」三省堂選書に教科書の本質的な意義について触れられている。また、中村哲（編著） 1995 『歴史はどう教えられているか－教科書の国際比較から－』NHKブックスには、世界各国の歴史教科書が比較されている。

ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈

大谷満水

-
- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 はじめに | 4 縄文時代の渦巻文を中心とした連携的な文様の解釈 |
| 2 太母の否定面が投影された渦巻文 | 5 「意識の起源史」からみた縄文時代の渦巻文の意義 |
| 3 半人の樋からみた渦巻文の解釈 | 6 おわりに |
-

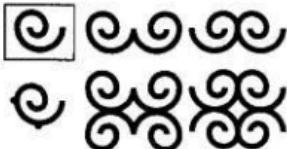
1 はじめに

縄文時代に描かれた文様の中で沈線や隆帯がおよそ外側から内側に向かい左まわりまたは右回りに螺旋状に中心に到達する文様を渦巻文とすると、この文様は縄文時代早期末葉から前期前半頃には土器を中心に頻繁に施文されるようになった。

縄文時代の文様のとらえ方にはさまざまな観点がある。小林達雄氏は文様に物語性を認めた。彼は「カタチに先行して存在する特定の意味=観念があつて、それが特定のカタチに具現される」とし、文様が縄文時代中期頃には安定性や美的効果から脱し、ある観念を説明するために表現されるようになったとする。また、大塚和義氏は、アイヌ文様について「生活用具は文様で飾らなくとも機能的にかかわることはない。しかし、アイヌの人たちはアイヌ文様自体に除魔性や呪術性を認めるなど多様な意味付けを行ってきた」と述べている。興味深いのは氏がアイヌ文様の基本モチーフに「モレウ」という渦巻文（第1図）^①を上げていることである。私はユング心理学の方法をもとに、縄文時代全般を通して描かれ続けた渦巻文が集合的な意味を持つ心的投影^②によって描かれたものであるという立場で議論を進めていきたい。この立場からすると渦巻文がどのような原型^③が表出したシンボル^④であるのか、彼らをとりまく物理的、心理的環境がこのシンボルを生み出していったのかを考えることが渦巻文を理解する上で重要となる。この場合、ユング心理学が一般的に行う「比較法」^⑤を基に行なうことが有効であると考える。この方法は、縄文人の心的投影現象により作られた遺物を現代の個人に浮かんできたシンボルや文献資料、神話、遺物の検出状況などの解釈要素と照らし合わせ、ユング心理学がこれまで蓄えてきた知識をもとに整合性が得られるように分脈を構成し、遺物の意味するところを探ろうとする方法である。

2 太母の否定面が投影された渦巻文

渦巻文についてユング心理学の研究者として知られる河合隼雄氏は「ユング心理学入門」の中で興味ある症例をあげている。それは学校恐怖症で二ヶ月学校を休んでいた生徒の夢である。夢は「自分の背の高さより高いクローバーの中を歩いていく。すると、大きい大きい肉の渦があり、それに巻き込まれそうになり恐ろしくなって目がさめる。」^⑥という内容であるがこの少



第1図 アイヌ文様のモレウ

年には渦について全く思い当たるところがないとしている。河合氏はこの渦巻を「母なる子宫の象徴でありすべてのものを生み出す豊饒の地として、あるいは、すべてをのみつくす死の国の入口として、常に全人類に共通のイメージとして現れるものである。」とし、太母の原型イメージの一つである。そして河合氏は少年が学校を欠席する本当の原因を「このような意味を持った太母⁽⁹⁾の象徴としての渦の中に足をとられて抜けがたくなっているのではないか。」とし、原型的な太母の存在が学校恐怖症の大きな条件になっていると分析した。少年がみた渦巻は特殊なものではなく、これに類似した夢（例えば果てのない奈落の底に落ちていきその恐怖で目がさめる）は我々も思春期にはたびたびみているはずである。少年の夢に対する氏の解釈で驚くのは現代人が太古の人間と共通の心的現象を体験しているということである。違うのは太古の人間が太母原型などの心的内容と客観的事実とが区別されず、夢などの心的内容を現実にあるものとしてしまうのに対して、現代人は自我の発達、近代科学の進歩などにより心的内容が客観的事実と区別され、単なる夢として処理されてしまうことである。文化の内容や水準は変化しても我々の心の奥底には人類普遍のテーマが潜んでおり、分析的心理学の方法を用いてある程度その意味を解きあかすことができると考える。

渦のイメージの根元である太母原型が渦以外にどのようなシンボルを通して表出するかについてユングは「原型論」の中で次のように述べている。「自分の母と祖母、継母と舅、かかわりのあるどこかの女性、乳母または保母、女先祖と雪女、…狭い意味では誕生や生殖の場として耕地、庭、岸壁、洞窟、泉、深い井戸、洗礼板、容器としての花、…最も狭い意味では子宮、すべての穴のかたち（例えば難ねじ）、女陰、パン焼きがま、深鍋。動物では雄牛、兎、および助けてくれる動物一般。これらすべてのシンボルは肯定的、好意的な意味か、それとも否定的な邪悪な意味を持っている。両面的な顔を持つものは運命の女神（バルカたち、グライアイ、ルノンたち）、邪悪な魔女、竜（すべてを呑み込み、巻き付く動物、たとえば大魚と蛇）。」⁽¹⁰⁾などであるが、これらも太母原型の一部に過ぎないとする。彼は「母親の原型もすべてを見渡すことができないほど多くの相貌を持っている」としながらも、上記にみられるように太母の性格を慈悲深いもの支えてくれるもの等肯定的なもの、呑み込み、誘惑し、毒を盛るものという否定的なもの、その両面的な顔を持つものの3つの性格に分けた。これらの膨大なシンボルの中で渦巻と関連し考えられるのはすべてを呑み込み、巻き付く動物の蛇、竜であり、渦巻自体が否定的な側面を持っていることを示している。渦巻がこの三侧面のどの位置を占めるかについて河合氏はさきに述べているように両面性を指摘しており、磯前順一氏も「S字状渦巻文とは上昇と下降を表す螺旋であり、生と死を意味するヌミノース的なものの象徴と考えられる」と両面性を指摘している。

ここで渦巻の特性を知るために渦巻が神話の中でどのような性格を帯びて表現されているかみてみたい。太母原型は汎世界的な広がりを持っており、世界各地の神話や考古学的遺物の中に見いだすことができる。比較神話学者の吉田敦彦氏は「縄文の神話」⁽¹¹⁾の中で渦巻が重要な意味を持つと考えられる神話を二例紹介している。

ヘシオドス作の「神統記」では次のように歌われている。

「不毛の海と、星の煌めく天空との、すべての根源と果てとが並んでいる。

これらの根源と果てとは、つらく陰湿で神々からも忌み嫌われている。巨大な淵がそこにあり、いったんそこに入ったものは、すべてまる一年かかっても、底に着くことがなく、つらい旋風によってかなたこなたへと運ばれねばならぬ、その不思議は、不死の神々にとっても恐ろしい。」

この神話で旋風とある渦は、果てのない淵に人間や神々までも押し込んでしまう恐ろしい渦である。ウェマーレ神話には渦巻が登場する次のような場面がある。

「アメタはハイヌウェレを殺した人間を呪い、サテネも彼らに対して立腹した。…サテネは人間達をみな門の反対側に集めておいて、彼らに告げた。「わたしはもう、ここに住まない。なぜならお前たちは殺したからだ。私は今日、お前たちのところからさる。だがその前に、今お前達はみんなこの門を通り抜け、私のところにこなければならない。うまく通れたものは人間でいることができるが、通れなかつたものは他の姿になるだろう。」人間達はそこでみな、螺旋形の門を通り抜けようと試みたが、全員は通るのに成功しなかつた。門を通ってサテネのもとに行き着けなかつたものは、動物か精霊になりこうして猪や、鹿や、鳥や、魚や多くの精霊が発生して地上に住むようになった。」

前のギリシャ神話の旋風と同様に九重の螺旋形の門は人間を呑み込み他の動物や精霊にしてしまう恐ろしい力を持った門であることが分かる。

特にギリシャ神話に関してみると旋風の性格が鮮明に表現されている。巨大な淵と旋風は同様なイメージを我々に与えながらも異質な性格を持つ。淵は果てのない深淵を示し、旋風はその中に吸い込む吸引力を示している。ようするに渦は強力な呑み込み吸い込む機能を持った実体であるといえる。

この二つの神話で重要な役割を果たす渦そのものは肯定的生産的というよりむしろ否定的で恐怖心をかきたてる。一方河合氏が学校恐怖症の少年の見た夢について「この場合の渦は、渦巻線としてよりも何者をも吸い込んでしまう深淵としての意義が大きい。」と指摘しており、磯前氏も上偶の丹念な分析から非農耕的な上偶に渦巻線が密に描かれていると指摘する。両氏とも渦巻の二面性を述べながらもこの場合には否定的な目的で渦が使用されているとする。

これまでの考察からすると太古的人間の表現した渦巻は太母原型の否定的な性格の優位に立つ「原型イメージ」⁽¹⁰⁾であると考えられる。ほんの一例の症例や神話で渦の全体像をとられるなどということは無謀かも知れないが、渦のイメージは汎世界的な広がりをもっており、いくつかの凡例の中にも集合的な意味をみいだすことは不可能ではないと信ずる。

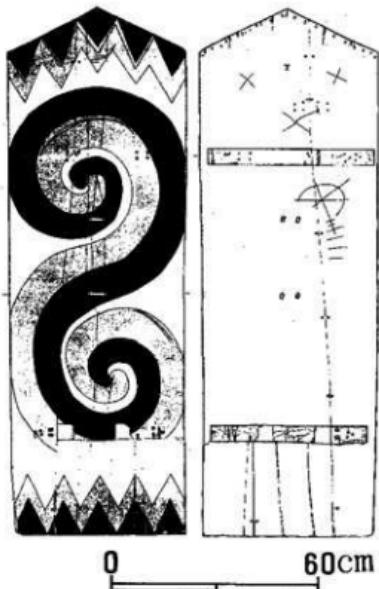
今一度太母原型と渦との関係を整理すると、太古の人間が現した渦巻文は、自然現象として起こった竜巻、台風などで激流となった川の渦、海で発生する渦潮などの強大な破壊力、吸引力に、精霊や人間、動物、植物などすべてを呑み尽くす太母の否定的イメージを投影したものであると考える。投影によって描かれた渦巻文は、単なる装飾や物語表現などではない。それは彼らにとっては客観的現実である。もっと具体的に述べるならば彼らが描いた渦巻文が現実に呑み込み食べ尽くす力を持つということを彼ら自身信じて疑わなかったということである。

3 隼人の楯からみた渦巻文の解釈

隼人の楯（第2図）^[14]は、平城京跡の井戸から井戸枠として使用されていた状態で発掘された。中央に逆S字状渦巻文が白地に赤黒の二色を使って描かれ、これを押すように上下に鋸歯状文を配する。この楯の渦巻文が解釈の上で重要性を帯びてくるのは、使用していた集団や使用目的が明白であり、「延喜式」にも大きさや用途は細かく記載されている数少ない資料だからである。ところで隼人とはどのような集団であったのだろうか。埴原和郎氏によると「鹿児島人の先祖が隼人であったとすれば隼人もまた縄文人的ないし、縄文人の直系の子孫であり、渡米者の影響をほとんど受けなかったグループと考えていいだろう。」とし、短頭形である特徴も「南九州以南の短頭性が縄文人に生じた地方変異であったとも考えられる」^[15]とし隼人が形態的に縄文人と関連があることを指摘している。

隼人は五世紀頃大和政権に服従した人々で「古代の日向、大隅、薩摩の地域に狩猟漁撈を中心と農耕生活を営んでいた人々が、長らく文化的にも孤立したため、中央政府から夷人雜類とみなされていたもので、服属後は朝廷に奉仕し「竹製品の手工業生産に従事するのみならず、その中心は隼人舞の歌舞教習とともに天皇守護の吠声であった」^[16]とされている。ようするに隼人は蝦夷同様に朝廷に抵抗していた人々で、服属後は優れた呪力で天皇を守護することを主な任務とする集団であった。「延喜式」^[17]には「元旦即位蕃客入朝の儀。官人三人、史生二人率大衣二人。番上隼人廿人。今來隼人廿人。白丁隼人百二人。分陣志天門外左右。群官初自胡床起。今來隼人發吠声三節。」とあり、元旦や即位式、蕃客入朝等の儀式において志天門の外側に計百七十四名にも及ぶ隼人が左右に分かれて陳し、今來隼人（隼人の中でも新しく九州から朝廷に差し出された人々で、畿内に住む隼人より呪力が優れていると考えられていた）が、吠声を三節放った。楯についても上記の体制で「執楯矛並坐胡床」とあり志天門の前で楯と矛を手に執って立てたとある。

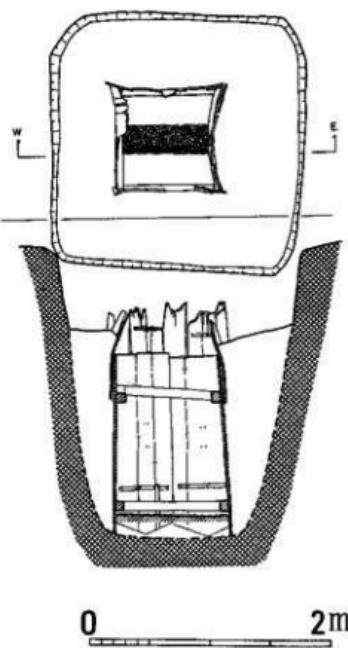
隼人が放つ吠声について中村明藏氏は「清涼な霧囲気を必要な場合や、邪靈がひそみやすいとみられる国境、山川、道路の曲などでは今來隼人が吠声を発し、邪靈を鎮めらう役を果たしたのであろう。」^[18]と述べ、吠声が邪靈をはらう力があると考えられていたことを示唆している。重要な儀式で立てられた楯についてもこのような状況の中では、当然警護するための武具であるということも含め呪力を持ったものとして使用されたと考えられ、その中央に描かれた渦巻文は当然隼人の呪力と何らかの関連を考えざるを得ない。



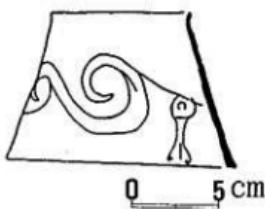
第2図 平成宮跡出土・隼人の盾

ここで隼人の楯の渦巻文について、大谷幸市氏の解釈を基に考えてみたい。氏は「古代渦巻文の謎」⁽¹⁶⁾の中で、「隼人の楯の謎」と題して渦巻文の分析を行っている。大谷氏はこの中で吉野裕子氏の説を基に渦巻と女陰とを関連づけた。吉野氏は伊邪那美命の死因が陰部の損傷であったこと、天照大神を岩戸から出すに女陰の露出が局面打開につながったことなどをあげ、女陰が日本神話において大きな役割を果たしているとした。そして興味深い沖縄の伝説を取り上げている。それは「…女が陰部を出してみせた。鬼がその下の口は何をする口か、と聞くと女は即座に「上の口は餅を喰う口、下の口は鬼を喰う口」と答えた。これを聞いて鬼は崖から下にころげ落ちて死んだ。」⁽²⁰⁾というものである。大谷氏はこの女陰を取り上げ隼人の楯の渦巻文と結びつけ「女陰と渦巻は、新しい生命を生み出すという意味においては等式で結ばれていたと考えられる。」とした。そして渦が持つ「再生復活」の力により不浄なるもの邪惡なるものを排除するとした。確かに女陰は先にあげたユングの太母原型の重要な位置を占めており、渦巻と関連づけても不自然ではない。しかし、戦闘で使用された楯の渦巻文も鬼退治のために露出した女陰も、これらを取り巻く状況（敵を倒す）から考えると、「生命を生み出す」とか「再生復活」といった解釈は成り立たないと考える。この状況では太母原型的一面であるすべてを呑み込んでしまう力こそ、女陰や渦巻の解釈としてふさわしいと考える。事実沖縄の伝説の中に「喰う口」と記述されている。確かに女陰は太母原型の子を出産するための出口でもあり生命を生み出すという主な性格を備えているが、このシンボルがすべてを呑み込む死の入口として的一面のあることを大谷は考慮していない。渦巻文はすべてを呑み尽くす力（吸引力）が全面に強調される文様であり、隼人の楯の渦巻は否定的な面のみが表されていると考える。もともと楯は、戦闘に使われた防御のための武具である。「再生復活の力」により魔除の呪力を象徴しているという大谷氏の解釈は焦点をほかすものである。少なくとも戦闘で敵に見せつける渦巻文が新しい生命を生み出す機能を持っているとすると大谷氏の解釈は悪靈や敵を倒すという状況を考えれば適切ではないのではないか。私はもっと積極的に渦巻が相手を威嚇し、戦闘意欲を喪失させる役割を担っていたのではないかと考える。ようするに戦闘で使用する楯の渦巻文は、そのすべてを呑み尽くす強力な吸引力により退治する敵を呑み込み、鋸歯状文は鋭い歯で食べてしまう解釈が成立すると考える。また、一方で大谷氏は楯の女陰説の根拠としてワギナ・デンタータ（男性に急所にかみつくという歯のついた女性自身）という考え方を取り上げている。これは楯の渦を陰部、上端に付けてある馬毛を陰毛、鋸歯状文を歯とし、女性の陰部に歯がついたと解釈したものである。直接的には男性の急所を咬むという意味を持つが、本来的には現実の女性の陰部に投影された太母の原型イメージであり何者をも食べ尽くす恐怖のイメージが根底に流れている。戦闘で使用していた隼人の人々は渦巻文のこのような力が現実のあるものと考え、意識して戦っていたと想定される。渦巻を崇拜する集団同士の戦闘にあっては、この楯は現実に敵を威圧する心理的効果はあったであろう。隼人は戦う前から吠声を発し、楯を敵の眼前に見せつけることにより敵の心の深層に働きかけ恐怖を助長し、戦闘を有利に導いたと考えられる。まさに楯の渦巻文は太母原型の心的投影が隼人によって行われたことを示している。

次に遺物の検出状況からも渦巻の解釈を試みたい。隼人の楯は昭和38年、平城京跡から1辺が約1mほどある方形井戸の底近くの側板として使用された状態で八枚発見された(第3図)。²⁰⁾ 中村明藏によると井戸枠に楯を使用したのは、井戸に呪いする者がないよう、見張るために楯が古くなったから転用したものではないとしている。ようするに中村氏は除魔のために意図的に楯を使用したと考えた。平城京の井戸との関連が考えられるのは下市瀬遺跡の弥生後期とみられる井戸である。(第4図)²¹⁾ その周辺からは小型銅鋒とともに祭祀に使用されたと思われる多数の土器が発見された。辰巳和弘氏は「井戸とその周辺からは多量の丹漆の土器や、龍を抽象化したと渦巻きとそれを制御しようとした長い棒状のものを振りあげる人物の線刻絵画を描いた電気スタンドの傘の形をした土器、(第4図)さらに鋸歯状文と羽文状の線刻で飾りつけた土器などが出土し井戸および井水にかかる祭祀が行われたことを示している。」²²⁾と述べている。時代差や楯と上器という違いはあっても遺物にかかれた文様を比較すると平城京の井戸と下市瀬遺跡の井戸は同様な機能を果たしていたと考えられる。ところでこの井戸という場所自体がユングも指摘している太母原型のシンボルのひとつであり、渦巻や女陰と同様なイメージが考えられる。前に触れたギリシア神話の巨大な淵と旋風との関係が井戸と楯にもあてはまると考える。井戸という深い淵の中へ楯の渦巻が悪霊を吸い込み奥深へ押し込むという解釈が成り立つと考える。井戸は、楯との関係により悪霊を封ずるか悪霊をそのまま込む吸引力によって恐怖に陥れ退散させるという悪



第3図 隼人の盾出土状況



第4図 下市瀬の土器絵画

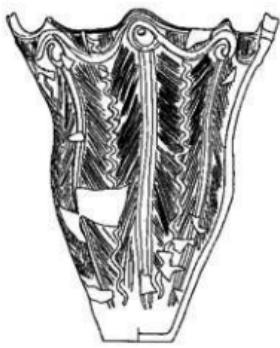
のための祭祀場とは考えられないだろうか。楯の渦巻文は悪霊を退散させる上で重要な機能を果たすと同時に井戸という他の原型イメージと結びついて相乗効果を生みだしたと考えられる。ここで延喜式に立ち帰ると、元は朝賀と即位という重要な儀式を悪霊に汚されたくないとしていた古代の人々は渦巻文を入口におくことによって悪霊を寄せ付けないようにしたと考える。また、悪霊も渦巻を恐れ文に近づくことができないと考えたのであろう。

隼人の楯の解釈によって次の二点が明らかになってきた。一つは渦が呑み込む対象が悪霊と人間の魂という質の違う（害をもたらすという点、目で見たり、触れたりすることができないという点では共通している）ものに向けられたという点である。それは眞に応じてた呑み込み（戦闘では敵の魂であり、消めるときは悪霊である）が行われたことを物語っている。二点目は渦は渦のみで効力を発するだけでなくその他の文様や施設とも結びついてより強度な力を発揮するという点である。古墳時代の隼人の楯から解釈を試みたが、このような古代の人々の渦巻文に対するイメージが縄文時代のそれに通ずると考える。

4 縄文時代の渦巻文を中心とした連携的な文様の解釈

縄文土器は一種類の文様で描かれていることは希で、大多数は複数の文様が描かれている。土器に描かれた文様の中で太母原型の「呑み込み」を表したのは渦巻文のみではないと考える。渦巻文、錐両状文、井戸という複数の原型イメージによる相乗効果が土器文様にもみられないだろうか。もう一度ユングの太母原型のシンボルをみてみよう。最も狭い意味では子宮、すべての穴のかたち（例えば雌ねじ）、女陰、パン焼きがま、深鍋。動物では雌牛、兎及び助けてくれる動物一般…。これらの原型イメージの中で特に渦巻文との関連が強く感じられるのは「雌ねじ」と「深鍋」である。雌ねじは、ねじを螺旋状に奥にいく込ませる機能を持つ。渦を横方向から見るとその下部が螺旋状に細長く線状に延びていることが分かる。縄文土器に使用されるさまざまな螺旋を表現したと思われる文様は渦の下部の表現であると思われ、螺旋状に一定の方向に精盡を呑み込ませる機能を持つと考えられる。螺旋を表現した文様としては押圧縄文、撚糸文、縄文、結節縄文、波状文及び縄表現の一切の文様などが考えられる。深鍋は縄文土器の一般的な形である。その形の特徴は口縁部から底部に向かい逆円錐状に狭くなるところである。渦の上部は逆円錐状であり、深鍋も渦と同様のイメージ表現したものと思われる。私は深鍋という立体表現を土器に施す場合、二辺だけの逆三角形またはその形を模したもので表現されると考える。具体的な深鍋をイメージした文様としては、羽状縄文、綾杉文、羽状沈線文、連續ハの字文などが考えられる。この雌ねじと深鍋のイメージは渦巻文と合わせて渦全体の立体制的な表現とも考えられる。そしてこの二つの文様は渦巻文同様、太母原型の呑み込む否定面をイメージして描かれたものではと考える。縄文土器の中には先にあげた3つの文様の組み合わせらしきものがみられる。隼人の楯のところは井戸と渦の組み合わせによって魔除の力を強化するという解釈を行った。縄文土器の文様も複数の組み合わせによって呑み込みの強化を行ったのだろうか。

4図、5図⁽²⁰⁾は駿迦堂遺跡群から出土した縄文時代中期後半の土器である。図4の1は土器



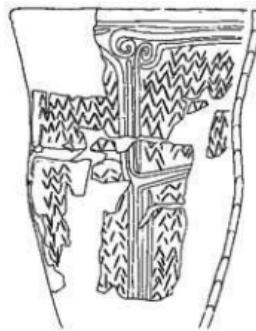
1



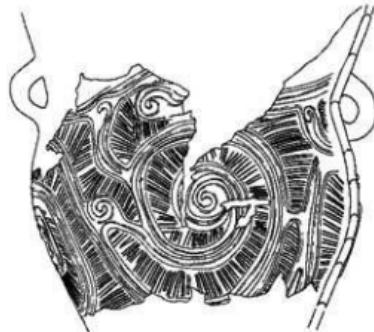
2



3



4

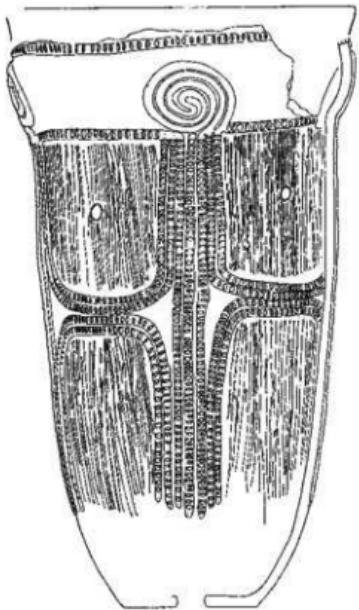


5

第5図

0

40cm



1



2



3



4

0 40cm

第6図

に描かれた渦巻文、深鍋、螺旋をイメージしたと考えられる三つの文様に有機的な連携が認められる。文様を表現すると波状口縁となっている八つの出っ張りに渦巻が表現されており、渦巻と渦巻の間には垂下する二つの並行沈線によって文様が八つに区画されている。区画の中央を波状の沈線が垂直方向に延びている。この波状沈線を中心に区画いっぱいにV字状の沈線が描かれている。この土器についてこれまで試みてきた解釈の知識を応用した土器文様を解釈してみたい。口縁部の渦巻文は、精靈を土器の中に呑み込む機能を果たしていると思われる。中央の波状沈線は螺旋とみることができ渦の下部と捉えると、あるものを底部の方向に送る様相を示している。V字状沈線は垂下する波状文を支援し下へ下へと押し込むイメージを表現してはいないだろうか。八区画は文様そのものを全方向に示すものと考えられる。この土器文様を総括するとあらゆる方向から精靈を呼び込み底部付近まで押し下げていくということになる。2は1の渦巻文が細かな穴で表現されていると考えられる。3は細かな無数の沈線が省略され太い沈線になっており1、2では波状の沈線だったものが渦巻き文を中心に描かれている。4は垂下する波状の沈線はなくなり、鍋底をイメージしたと思われる連続ハの字文で、胴部から底部にかけて満たされている。5は周辺の小さな渦巻文が精靈を呑み込み中心の大きな渦巻文に吸収されていく、この吸引力を補うように無数の沈線が放射状に中心に向かっている。図5の1は口縁部の渦巻により呑み込まれた精靈は螺旋を表現したと思われる隆帯によって下へと押し下げられていくように見える。2は胴部のほとんどを大小多くの渦巻文によって埋められている。一つ一つの渦巻文は螺旋または連続ハの字状の細かな刻みを付けた隆帯につながり右方向へと流れ、垂下する隆帯と合流する。3、4は最上部に描かれた渦巻文に呑み込まれた精靈を垂下する沈線、波状と縄目を模した隆帯とによって底部に押し下げられているようにみられる。これまでの解釈を総合すると口縁部で精靈を呑み込み下へ下へと送ろうとするパターンと求心力によって渦の中心に精靈を呑み込もうというパターンの2つがみられる。

5 意識の発達史からみた縄文時代の渦巻文の意義

隼人の楯の解釈から古代の人々が渦巻文に魂や悪霊を呑み込み力があると信じ込んでいたという解釈を行った。ところで縄文時代に描かれた渦巻はこれと比較してどうであろうか。縄文時代において渦巻文は土器を中心にさまざまな土製品、石製品に描かれた。土偶、岩偶、土版、岩版、石棒、石刀、土笛、土鈴など当時の祭祀と関係あると考えられる遺物を中心に頻繁に描かれていた。ところが弥生時代以降になると楯や銅鐸、古墳の石室の壁画といったごく限定された造形や遺物にしか描かれなくなった。銅鐸や虎塚古墳の壁画には渦巻文を中心にこれを覆う形で鋸歯状文が描かれている。この形式は先に上げた隼人の楯の文様と同じである。縄文土器の文様の中に渦巻文を取り巻く形式も明確な鋸歯状文はみあたらない。ところが弥生遺構のこれらの遺物にあっては、この文様のパターンがある程度定式化していく。弥生遺構の渦巻文を覆う鋸歯状文は隼人の楯でみてきたように噛みつき食べ尽くす渦巻の恐怖のイメージを強調した文様であると考える。縄文土器の場合は前章の解釈によって呑み込み、ある一定方向に動かす性向がみられる。この時代差による変化をどのように捉えたらよいのだろうか。この変

化は渦巻の原型的意味は不变性を保ちながらもそれをとらえる人々の心的体制（心的段階）が変容したことによる原型イメージの変化とは考えられないだろうか。

縄文時代から弥生時代への経済体制の変化（狩猟採集から農耕へ）は精神体制にも急激な変化をもたらした。磯前順一はノイマンによる心の発達段階の研究を用い縄文時代を「太母の段階」（太母に対する少年＝愛人の植物段階と反抗段階に分かれる）^[25]の「太母に対する少年＝愛人の植物段階」にあるとした。磯前によると縄文時代は植物採集・原始農耕が複合した段階であり、農耕が経済主体とは考えにくく自然からの自立は確立していなかったとする。そして、この時代は土偶（女性性の象徴）と石棒（男性性の象徴）の関係で象徴されるように女性は身体全体で表現されているのに対し男性は生殖器のみで表現される。このことは心理的意味での母性性の優位を示しており、この段階では男性性は女性性にとって単なる生殖的役割の意味しかもっていないとする。

ここで磯前氏の考え方を円滑に理解してもらうためにノイマンの意識の発達段階に触れてみたい。ノイマンによると自我は人類の文化の発達に伴って確立を遂げてきており、現在でも拡大を続いているとする。（ウロボロス段階にある原始の人々のような全く依存的状態、自分を自分として意識できない原始の混沌状態から現代のように発達した自我はその隠された母胎である無意識をも認識するようになり「自我から自己へ」^[26]の最終段階に入っている）人類の歴史においても個人の精神の発達においてもはじめは無意識が優位に立ち、発達が進むにつれて個人的な自分が目に見えるようになり自我（意識）が芽生え始め、益々発達し自立していく。この過程をノイマンは四段階に分けた。「ウロボロス段階」（反省的、自覚的自我は生まれていない段階で心は世界と同一で分離して織らず自らを世界であると感じている。）「太母の段階」（愛人の植物段階はようやく芽生えたばかりの自我（少年）は母性的無意識の支配下にあり、母性的なものに太刀打ちできず壊れて死に呑み込まれ、また再び蘇る。反抗段階は絶大な力を持つ太母からの反抗を決断した段階であるが自我が未発達であるため太母を恐れ逃走し、反抗をくりかえす。しかし圧倒的な力を持つ母性的無意識によって殺され呑み込まれてしまう。）「原両親の分離、すなわち対立原理の段階」（ウロボロス的な両性具有的な面は男性と女性へと分離し、これと並行するかたちで混沌とした世界は主体と客体、内と外、同時に善と惡、淨と不淨が生じ対立的にとらえられるようになる。この段階は自我が自らを中心と捉え、自我意識として自力で立つことにより自らを開放するべく努力する。そして、恐ろしい太母への攻撃を始めるようになり、神話でも「竜との戦い」となって表現されるが、無意識から独立しようとする試みはいまだに成功していない。）「英雄の段階」（竜（母性的な無意識）を倒した英雄（確立された自我）はその中から恐ろしい母の像から分離された肯定的女性を救い出し自我の確立が行われた）ノイマンの発達史を応用し磯前氏は上記の形態から縄文時代中期にはウロボロスの段階を脱離太母段階に入ったとする。そして晩期になると「植物としての少年段階」から「反抗段階」（恐ろしい母からの逃走、反抗を繰り返す）へと発展し、太母（この場合は土偶）は否定的な死を表す存在になる。弥生時代になるとそれが一層顕著になり、土偶も姿を消すことになったとする。渦巻文の縄文から弥生への性格の変化は、磯前氏の太母原型の原型イ

メージの変容に対する考え方につながると考える。すなわちウロボロスの渦は宇宙の混沌を示すものであり、恐怖心を生じさせるどころか逆にウロボロス的カタルシス⁽³⁾を伴うものである。太母段階の「植物としての少年段階」における渦はすべてを呑み尽くす否定的な意味を持つようになる。しかし、この否定面はノイマンによると「この少年（愛人としての植物段階における虚弱な自我に比喩）・自我の段階における重要な特性は、女性の太母としての否定的面が、魅力として体験されることである。」⁽²⁸⁾とし、この段階の人々は破壊、殺戮、呑み込む否定面を大地の豊饒を保つ上でなくてはならない運命的な事として捉えていたとする。現在の我々には受け入れがたい否定的と感じている内容が縄文時代の人々には運命として受け入れられたと考える。この段階の渦も同様に恐怖の呑み込む渦ではなく誰もが呑み込まれることを免れない宿命的な渦であると捉えることができる。次の反抗段階では状況は一変する。太母から必死で反抗し、逃走しもがき苦しみながら呑み込まれてしまう「少年」にとって渦巻文も同様に恐怖心を抱かせ震えいする存在になってきたと考える。

このような発達史から追った渦巻の理解をこれまで行ったに当てはめて考えてみると、弥生以降の渦巻文についてみてみると戦闘時の敵や悪魔に対する攻撃的性格を持っている。先ほどの発達史からみると「少年の反抗段階」を色濃く残した渦巻文であるといえる。その性格の本質は恐怖をかきたてる力である。学校登校恐怖症の少年の夢で見た渦も同様に自立しようとすると少年を呑み込もうとする恐怖の渦である。両者は意識の発達段階史の観点からすると同様な段階と捉えることができる。

ところが縄文時代の渦巻文は、発達史の観点から捉えると恐怖だけの文様とは言いがたいのではないかと思われる。最初にも触れたように日常使用される土器や祭祀遺物を中心に土器などにも頻繁に描かれていることから決して特別なときだけでなく、日常的に機能していたものと考えられる。隼人の楯の渦巻文には汚れたもの、悪い靈、敵対する者といった善惡、淨不淨の対立原理が根本にあるが、発達史の観点からいうと縄文のそれには対立原理がそれほど強く働いているとは考えられない。すなわち善惡の区別なくあらゆる精霊が渦巻文の「呑み込み」の対象になったと考えられる。もし恐怖の呑み込む力で精霊を退散させる機能だけに限定すると、靈的な力が備わっていると考えられる祭祀遺物の渦巻文は、祭祀に必要な力でさえ減退させかねない。また、また、土器の文様の分析からみると精霊を上器の中へ中へと押し下げようとまたは、縄文人が渦巻に与えた機能は精霊を退散させる機能ではなく、善惡淨不淨という観念のない単なる呑み尽くす強力な吸引力であると考える。この考えをもとに、渦巻文がなにものをも呑み込むさまじい吸引力によって遺物にふさわしい精霊を呼び込む機能を有していたと理解すれば、上器に描かれた精霊をある一定方向に動かそうとする性向「渦巻文で施された多様な祭祀遺物」の事実との整合性が得られる。アニミズムの世界で暮らしたと考えられる縄文人にとて「なにをも呑み尽くす運命的な渦」は様々な精霊と対話し共存していく上でなくてはならない重要な機能を持つ文様だったと考えられる。初期（縄文時代）の渦巻は、すべてを呑み尽くす渦ではあるが、生命を生み出すための前提となる呑み込みであり、彼らに受け入れられた渦である。決して恐怖心をあおりたてるだけのものではない。それが縄文晩期、弥

生時代と進むにつれ、恐怖の呑み込む渦巻に変化しその用途ももっぱら隼人の楯のような敵対する者を恐怖に陥れるために用いられることとなつたのではないかと考えられる。

6 おわりに

私は渦巻文を太母の否定面が渦巻や竜巻に投影され、それに重要な社会的機能が与えられて描かれるようになった文様であるという仮説をたてた。この渦巻文については、これまでにもさまざまな解釈が試みられている。大谷幸市氏のように隼人の楯の渦巻文を女陰とし、女性の生命を生み育てる特性から渦巻文には再生復活の力があり、その力で悪霊や不淨なるものを排除することができるとした。大和岩男は「繩文土器の「縄文」と渦巻文」の中で渦巻文を縄文と同様に蛇の表現であるとし⁽²⁹⁾、両者ともに蛇の強い再生力のイメージが重ねられたものであるとした。両氏はさまざまな知識をもとに解釈を試みているが、シンボルが保持する基本的性格の心理的裏付けがないために、ある特定の具体的な事象（大谷氏は女陰、大和氏は蛇）だけに解釈の根拠をみいだそうとした。精神分析学派の知識なしに個人的想像の範囲でシンボルを理解しようとするのはたいへん困難なことである。ユングの分析的心理学やフロイトの精神分析を中心とした臨床心理学は、夢や妄想などの絶え間ない積み重ねによって膨大な量のシンボルを経験科学の方法でとらえてきた。たとえば全く関連がないとみえる蛇と女陰はユング心理学の鏡にかけると、実は太母原型の原型イメージとして関連付けられる。蛇も女陰もある印象を語る仮の姿であるといえる。これについてユングは「問い合わせる形はもはや、神話が関係しているのは太陽か月か、父か母か、それとも火か水かという形をとらない。問題になるのはただ、無意識的な意味の中核の周辺を描写し近似的に性格づけることである。」⁽³⁰⁾と述べている。今回の場合中核となる観念は太母原型の呑み込む否定面であり、周辺にあたるのが具体的な蛇や女陰、渦、深鍋、渦、螺旋であると考える。また、中核となる原型自体は「決して意識的であったことはないし、これからも意識的であることはない。」⁽³¹⁾とする。中核は周辺のシンボルの性格付けによっておぼろげながらにしか捉えられないものである。ゆえに個々のシンボルの総合や特定の具体的な事象によってすべてを解釈しようとする試みには無理があり、中核となる観念に対する理解を深めることこそ真のシンボルの理解につながると考える。また、シンボルが捉えにくいつの理由に、個々のシンボルを支える個人または集団の心的状況によって自在に中に含む内容が自在に変化することが上げられる。例えば蛇は知恵や勇気の象徴としても表出する。しかし、太母の心的段階にあり、渦巻文、縄文、波状文と関連して捉えるとすると蛇はユングが述べた呑み込み、巻き付く動物、毒を盛るものといった否定的イメージの典型的なシンボルであるといえる。シンボルの意味を捉えるためには、出土状況、心的状況などあらゆる条件と「整合性」が得られる解釈をすることが重要である。大谷氏の場合は悪霊を排除するものは聖域で、より生産的であり善であるという先入観を持っているように感じられる。大和氏も一般的には醜く嫌われる者の蛇のイメージを再生力、生成力と結び付けている。太古的人間は自我が未発達で心的内容と外的世界との区別がはっきりしていないのと、虚弱に自我により善悪の区別がはっきりしないという特徴がある。現代人はマゾヒスト以外圧倒的力で殺戮し、破

壊しつくすものを悪とする傾向がある。ところが先にも触れたように太古的人間の特徴はE・ノイマンが述べているように太母の殺戮し呑み込む否定面が魅力として体験されることである。渦巻文から導きだした蛇や女陰に肯定面だけを主張するのはこれらのシンボルの心理学的な捉え方が欠如しているからだと考える。あくまでも太古的人間の精神的メカニズムが我々のそれとは質的に違うということを前提に議論を進めなければならないと考える。

最後に私がここで特に主張したいことを以下四項目にまとめてみた。

- 1 涡巻文は、太母の「呑み込み」という否定的面が優位にたつシンボルである。
- 2 縄文時代の渦巻文は、精靈を呼び込むために機能を有していた。
- 3 心的投影により生み出された遺物を解釈する場合は、シンボルが持つ心理学的特質や太古的人間の精神的メカニズムを理解することが必要である。
- 4 上記のような祭祀に関わる遺物の意味を問う場合、演繹的手法で行うことも有効な手段の一つであると考える。

註

- (1) 小林達雄 「土器文様が語る縄文人の世界観」『宇宙への祈り』1986年 集英社
- (2) 大塚和義 「民族の象徴としてのアイヌ文様」『アイヌモシリ－民族文様から見たアイヌの世界』1993 国立民族博物館
- (3) 同上
- (4) 特に未開人や幼児は心と物理的世界が未分離であり、心の内容が意識化されないために、心の内容（主観的なもの）が外界たる世界（客観的なもの）に投影され、本当に外界の中で実在しているのだ、と信じ込む心的現象である。
- (5) ユングは夢や精神病の患者の妄想の中に未開人の心性や神話の内容と一致することを認識し、これらの内容は個人の経験や時代、地域を超えた先駆的なものであり人類に普遍的な觀念であるとする。ユングはこれらの内容を心の最も深い層である普遍的無意識（個人的な無意識の下層にある人類に共通した無意識）の内容を形作るものであるとした。「原型論」「統・原型論」では具体的には太母原型、母娘原型、童子原型、トリックスター原型などをあげている。
- (6) 象徴とは一つの表現が「単なる概念のものの代用などではなく、ある比較的未知なものを表現しようとして生じた最良のもの、その他にはこれ以上適切な表現方法が考えられない場合」（ユング心理学入門）をいう。
- (7) E・ノイマン「序論」「意識の起源史・上」1984 紀ノ国屋書店 ユング心理学の比較法についてノイマンは「個人に浮かんできたシンボルや集合的内容を、それらと対応する宗教史や未開人の心理などの産物と突き合わせ、「分脈」を構成することによって解釈することによって解釈する方法である。」と述べている。
- (8) 河合隼雄 「個人的無意識と普遍的無意識」「ユング心理学入門」1967 培風館
- (9) ユングが研究した代表的な原型で『原型論』では「母親原型」と表している。これは現実

の母親に、慈悲深く支えてくれるものと呑み込み死へ追いやるものという両面性を備えた原型が投影されたものである。

- ⑩ C・G・ユング「母親原型」「原型論」林道義訳 1982 紀ノ国屋書店
- ⑪ 磐前順一「心的象徴としての土偶」「ユング心理学の応用」林道義訳 みすず書房
- ⑫ 吉田敦彦「夢と神話世界」「縄文の神話」青土社 1987
- ⑬ 磐前順一「土偶象徴論」「土偶と仮面・縄文社会の宗教構造」校倉書房 1994 「原型自体は母性の汎世界・時代的な普遍性に焦点を置いた概念であるが、それに対して原型の空間・時間における限定的特性に關心を置いたものを『原型イメージ』と呼んでいる。」
- ⑭ 『平城京発掘調査報告 IX・宮城門・大垣の調査』1978 奈良国立文化財研究所
- ⑮ 上原和郎「南方系の文化をもつ隼人」「日本古代史 I・日本人誕生」1986
- ⑯ 国史大事典編集委員会「隼人」国史大事典II 1990
- ⑰ 国史大系編集会「延喜式 中編 卷二十八 兵部省 隼人司」「国史大系」1981
- ⑱ 中村明藏「隼人の呪力とその系譜」「隼人の研究」学生社
- ⑲ 大谷幸市「隼人の櫛の謎」「古代渦巻文の謎」1995 三一書房
- ⑳ 吉野裕子「信仰の対象としての女陰」「日本古代呪術」1975 大和書房
- ㉑ 『平城京発掘調査 IX 宮城門・大垣の調査』1978 奈良国立文化財研究所
- ㉒ 辰巳和弘「地域王権と水の祭儀」「高殿の古代学」1990 白水社
- ㉓ 同上
- ㉔ 田代孝・小野正文「山梨県埋蔵文化財センター調査報告第21集积迦堂II」山梨県教育委員会 1987
- ㉕ 磐前順一「心的象徴としての土偶」
- ㉖ E・ノイマン「変容、すなわちオシリス」「意識の起源史 上」
- ㉗ E・ノイマン「ウロボロスからの自我の発達」「意識の起源史下」「ウロボロス的な始源状態においては「母権性の恵み」を持つ良き太母が中心を占め根源的な原不安はみあたらぬい。」
- ㉘ E・ノイマン「太母」「意識の起源史 上」
- ㉙ 大和岩男「縄文土器の「土器」と渦巻文」「東南アジアの古代文化・縄文の図像と信仰」1993 秋・77
- ㉚ C・G・ユング「序論」「統・原型論」林道義訳 1983
- ㉛ 同上

1996年3月31日 発行

研究紀要 12

編集・発行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

印 刷 (株)狭南堂印刷所

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF YAMANASHI PREFECTURE

Number 12
CONTENTS
March 1996

A Study of the Class System about Sword-diamond Shaped Harness Pendants
with Some Horse Trappings, and Those Backgrouound

-by Yoshio Sakamoto

The Preliminary Study about Kyozuka-kohun (Mounded Tomb)

-by Hiroki Yoshioka

On the Calssification of Modern "Nokimaru-Kawaras"

-Kofu-castle, as an Example-

-by Hidetoshi Kashiwagi

The Problems about the Archaeological Materials for Teaching History in
School -A study Based on Questionnaires to Teachers and Students in
Yamanashi Prefecture-

-by Kazunori Sano

A Study of Relation between the Teaching of History and Archaeology

-The Teaching of History into Which Archaeological Evidences Are
Incorporated-

-by Masahito Sawanobori

C.G.Jung's Psychological Analisys of the Spiral Patterns in the Jomon Period

-by Mitsumi Otani